

令和 2 年度
ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金
(ヘルスケアサービス社会実装支援事業及び
ヘルスケアサービス品質評価構築支援事業)
報告書

令和 3 年 3 月

株式会社シード・プランニング

目次

I.	総論	2
II.	ヘルスケアサービス創出支援	4
1.	事業の背景と目的	4
2.	実施概要	5
3.	実施事項	6
4.	採択団体の概要	17
5.	事業の成果と今後の課題	19
III.	地域版協議会アライアンスに係る取組	26
1.	フォローアップ調査	28
2.	地域版協議会アライアンス会合	49
3.	考察	60
IV.	コラボコロボヘルスモデル構築支援	63
1.	事業の背景と目的	63
2.	実施概要	64
3.	実施事項	65
4.	採択団体の概要	73
5.	事業の成果と今後の課題	74
V.	業界自主ガイドライン等策定支援及び仲介者サービス評価基準策定支援	80
1.	事業の背景と目的	80
2.	実施概要	81
3.	実施事項	82
4.	採択団体の概要	89
5.	事業の成果と今後の課題	91

■別冊付録

ヘルスケアサービス創出支援 事業報告書

コラボコロボヘルスモデル構築支援 事業報告書

業界自主ガイドライン等策定支援及び仲介者サービス評価基準策定支援 事業報告書

I. 総論

我が国は、世界に先駆けて超高齢化社会に突入し、社会保障費の増加や、生活習慣病や認知症の患者数の増加、医療格差、介護施設または人材の不足等の社会的な課題が現実となっており、それらの課題を解決し、国民の健康に係る多様なニーズに対応する新たなヘルスケア産業の継続的な創出と、適切なヘルスケアサービスが選択される環境整備が必要とされている。

ヘルスケア産業の創出に向けた具体的な支援策は、「次世代ヘルスケア産業協議会」において、ヘルスケアビジネスの需要喚起（企業経営層・従業員を含む国民各層）及び当該ビジネスの供給側（各種製品・サービス提供事業者）への支援の両面から検討を進められている。

今後のヘルスケア産業の発展に向けては、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」（以下「地域版協議会」という。）を軸にした医療・介護等の関係者によるヘルスケアビジネスの創出が期待されている。本事業において、民間事業者等による地域や職域の課題に応えるヘルスケアビジネスモデルの確立に向けた取組を総合的にサポートし、地域に根ざしたヘルスケア産業を創出する。

また、地域版協議会の機能が発揮される環境整備を目指し、平成 30 年に地域版協議会アライアンスが設置された。本事業ではこうした枠組みを活かし、地域に根ざしたヘルスケア産業の創出に向けた有用な情報共有を図る。

一方、ヘルスケアサービスが広く普及していく段階である状況を踏まえ、ヘルスケアサービスの品質評価の仕組みについて、業界ごとや業界横断の自主的な認証制度・ガイドライン策定等を促し、継続的な品質評価の取組が進められている。経済産業省は、ヘルスケアサービスを提供する業界団体等が策定するガイドラインや認証制度のあり方を提示することを目的とした「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」（以下、指針という。）について平成 31 年 4 月に取りまとめた。本事業において、指針を踏まえた業界自主ガイドラインの策定に向けた取り組みを支援し、一定の品質が確保されたヘルスケアサービスが、そのサービスを選択・評価し、利用者に紹介する役割を担う仲介者に適切に選択されるよう流通構造の構築を促し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備を図る。

加えて、新たに健康経営の新たな発展に向けた実証事業を検討していくため、コラボヘルスや健康経営については、一保険者・一企業の取組から地域的な取組、中小企業や保険者が一体となった取組（コラボコラボヘルス）等へ拡充する体制構築に向けた環境整備へ支援を行う。

以上を踏まえ、本事業では以下の４つの取組を行うこととする。

- １．ヘルスケアサービス創出支援（第Ⅱ章）
- ２．地域版協議会アライアンスに係る取組（第Ⅲ章）
- ３．コラボコラボヘルスモデル構築支援（第Ⅳ章）
- ４．業界自主ガイドライン等策定支援及び仲介者サービス評価基準策定支援（第Ⅴ章）

II. ヘルスケアサービス創出支援

1. 事業の背景と目的

ヘルスケア産業の創出に向けた具体的な支援策については、経済産業省が事務局を担う「次世代ヘルスケア産業協議会」において、ヘルスケアビジネスの需要喚起（企業経営層・従業員を含む国民各層）及び当該ビジネスの供給側（各種製品・サービス提供事業者）への支援の両面から検討を進めている。今後のヘルスケア産業の発展に向けて、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」（以下「地域版協議会」という。）を軸にした医療・介護等の関係者によるヘルスケアビジネスの創出が期待されている。

こうした状況を踏まえ、本事業では、民間事業者等による地域や職域の課題に応えるヘルスケアビジネスモデルの確立に向けた取組を総合的にサポートし、新たなヘルスケア産業を創出することを目的とする。

2. 実施概要

1) 事業の全体構成

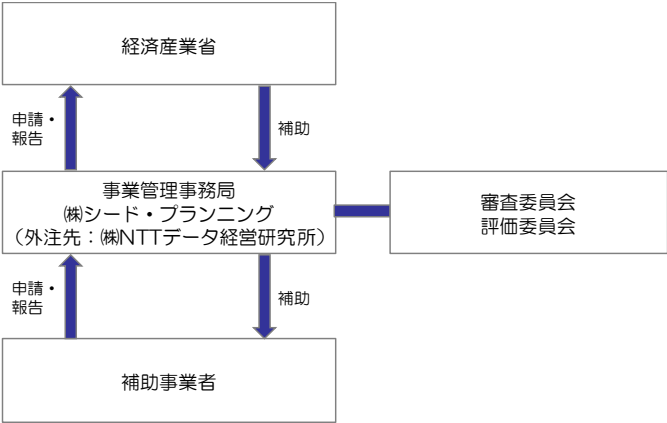
本事業では、前述した目的の達成に向けて、主に以下の事業を通じ、各地域や職域におけるヘルスケア産業創出に向けた取組を支援し、その成果の取りまとめを行った。

- ①間接補助事業者の公募
- ②間接補助事業の審査委員会及び評価委員会の開催
- ③間接補助事業者に対する指導、助言、進捗管理
- ④間接補助事業成果の取りまとめ

2) 実施体制

本事業は以下の体制で実施した。

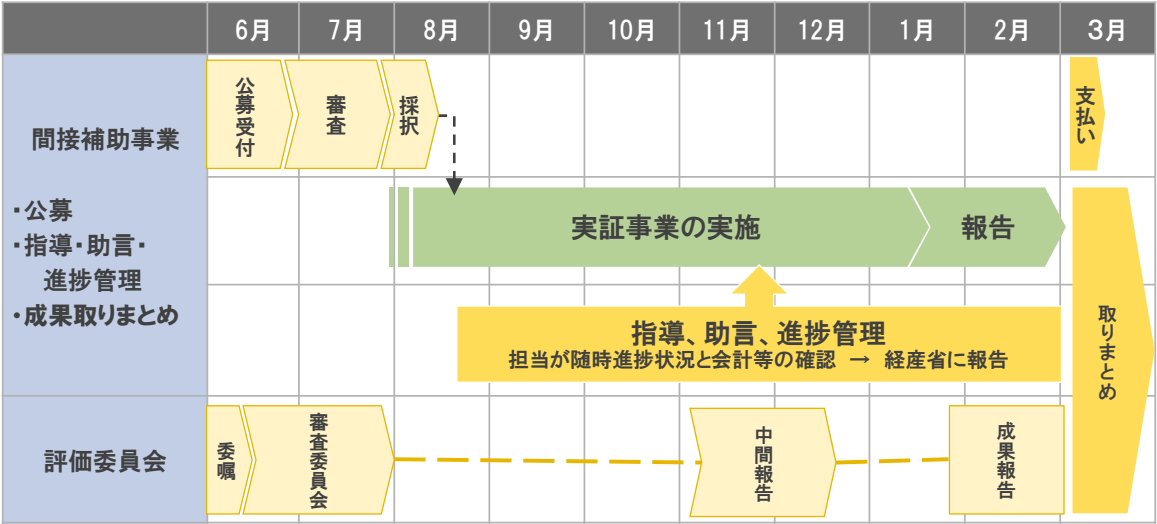
図表 II-1 事業の実施体制



3) 実施スケジュール

本事業は下表のようなスケジュールで実施した。

図表 II-2 実施スケジュール概略



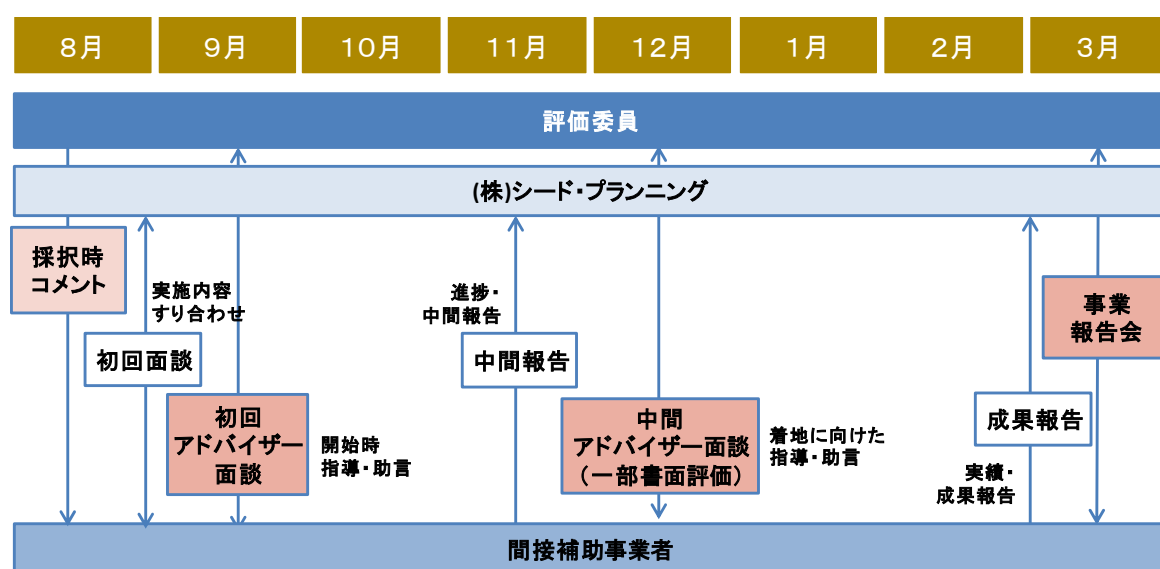
3. 実施事項

生活習慣病予防や地域包括ケアシステムに関する取組と連携したビジネスモデルを構築することにより、地域に根ざしたヘルスケア産業を創出することを目的に、事業提案を募り、選定された9件の補助事業者による事業を支援した。

1) 評価・支援体制

本事業では、下図に示すとおり、評価委員会を設置し、事業全体についての指導及び助言を行った。また、補助事業者等への指導、助言、情報提供も実施した。なお、事業の採択にあたっては審査委員会を設置し、評価委員は審査委員が継続した。

図表 II-3 評価・支援体制



2) 公募概要

(1) 対象とするテーマ

本事業においては、公募のテーマを以下のとおり設定した。

- i) 健康経営：中小企業等における健康経営の取組を支えるサービス
- ii) アクティブシニア：定年退職後も継続的に社会参加を促すための意識啓蒙や就労教育を提供することで高齢者の居場所と役割や仕事を創出し、要介護状態になることの予防や、介護度の進行抑制に資するサービス
- iii) 地域包括ケア：フレイルや認知症等の予防、早期発見および共生に資するサービス等の主に高齢者を対象としたサービス
- iv) その他：上記のテーマには該当しないものや、該当テーマを1つに限定することが難しいものであっても、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築に資するものであって、社会的な波及効果が期待されるサービス

（２）公募事業実施主体の条件

実施主体は、原則として地域版協議会との連携ができている事業者であることを前提としたこととしたが、ビジネスモデルにおいて地域版協議会との連携が不要な場合は必ずしも連携を必須要件とはしなかった。

実施主体の体制としては、単独事業者もしくは、複数の事業主体が連携・協働する実施体制となる「コンソーシアム」形式（医療・介護機関/関連団体、大学、金融機関、民間事業者等で構成し、事業を実施するうえで必要に応じて行政とも適切に連携を図る形式）により実施することとした。

また、本事業終了後、事業により得られた成果を効果的かつ効率的に活用できる機能等があり、自立的に事業を継続する計画を有する企業等を実施主体とすることを求めた。

（３）コンソーシアムの構成要件公募事業主体の条件

コンソーシアムの構成として、以下の要件を満たすこととした。

- ①コンソーシアムは、以下の（４）に定義する代表団体および参加団体によって構成されるものとし、事業等に必要な知見やノウハウ等を有する者を含むこと。
- ②コンソーシアムをひとつの組織体として位置づけるため、事業管理事務局からの連絡、指示、問合せ等への対応は、コンソーシアム代表団体の担当責任者が担当し、その責任を持つこと。また、コンソーシアム代表団体の担当責任者は、自らの責任において当該対応内容についてコンソーシアム構成員と共有すること。
- ③コンソーシアムには、総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、副総括事業代表者（サブリーダー）、事務管理責任者を置くこと。なお、これらの代表者・責任者には、実際に本プロジェクトの運営推進に携わる人を任命することとし、特に、総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、副総括事業代表者（サブリーダー）は、審査時のヒアリング、採択決定後の経済産業省や事業管理事務局のヒアリング等には必ずどちらかの出席を求める。

（４）コンソーシアムの構成員に関する資格要件

本事業の「コンソーシアム」とは、複数の事業主体（医療・介護機関/関連団体、大学、金融機関、民間事業者等）が連携・協働する実施体制とし、コンソーシアムの代表者（以下「代表団体」という。）及び代表団体と当該事業に係る契約等（ただし、印刷発注等の軽微な契約等は含まない）を結ぶ者（以下「参加団体」という。）の全体を指すこととした。また協力団体は、コンソーシアムへの参画はせずに、外部からのアドバイス・支援等を実施するものとした。代表団体、参加団体、協力団体の各団体の詳細は以下のとおりである。

① 代表団体

代表団体は、自ら事業の一部を実施するとともに、当該事業の運営管理、参加団体相互の調整、知的所有権を含む財産管理等の事業管理及び事業成果の普及等を行う母体としての組織とする。したがって、代表団体の資格要件は以下のとおりとした。

- ・日本国内に拠点を有していること
- ・当該事業期間中及び当該事業終了後における事業の実施主体であること。
- ・法人格を有する民間事業者又は有限責任事業組合（LLP）であり、地方公共団体や法人格を有しない任意団体等ではないこと。
- ・代表団体としての業務を遂行するに十分な管理能力があり、そのための人員等の体制が整備されていること（複数名の業務従事者を配置すること）
- ・交付申請を行うにあたり、代表団体および参加団体分の交付申請関連書類を交付申請時までに事業管理事務局に提出できること
- ・交付決定後のコンソーシアム等内部の経理実務（参加団体への委託金額に係る確定検査の実施を含む）について、責任を持って管理できること
- ・当該事業を受託できる財政的健全性を有していること
- ・総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、事務管理責任者を代表団体から選出すること
- ・補助金の交付は事業終了後となるので、事業実施期間中に発生する経費（参加団体への委託費の支払いを含む）を補助金の受領前に立替払いすることが可能であること

② 参加団体

参加団体は、コンソーシアム構成員として、代表団体の管理下において、補助事業等の一部を実施する。また、代表団体との委託契約における受託者として、契約責任を有する。参加団体の資格要件は、以下のとおりである。

- ・代表団体との委託契約を締結できること
- ・当該事業に取り組む事業体制を有していること

③ 協力団体

協力団体は、構成員としてコンソーシアムへの参画や代表団体との委託契約締結はせず、フィールドの提供や事業活動へのアドバイスなどにより、コンソーシアムを外部から支援するものとした。

また、留意事項として、事業の成果普及・定着の観点から、本事業を実施する地域に関わる地方公共団体の参加・協力を推奨した。さらに、代表団体は、当該事業への取組について、協力団体に対し事前説明を実施し、本事業に対する理解・協力等の意思表示を得ることを推奨した。

④ 総括事業代表者(プロジェクトリーダー)・副総括事業代表者(サブリーダー)

総括事業代表者は、実施事業の計画、実施および成果を管理する者で、代表団体に所属する者とした。副総括事業代表者は、総括事業代表者を補佐し、必要に応じて、その代理を務める者で、代表団体または参加団体に所属する者とし、総括事業代表者不在時の連絡窓口等を担うこととした。資格要件は以下のとおりである。

- ・当該事業に関して高い見識と管理能力を有し、事業計画の企画立案とその実施等について管理を行うことができる能力を有していること
- ・当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること
- ・事業管理事務局からの連絡、指示、問合せ等に対して、速やかに自ら対応、回答できること
- ・コンソーシアム構成員（参加団体）および協力団体に対して、事業管理事務局からの連絡事項を周知徹底できること

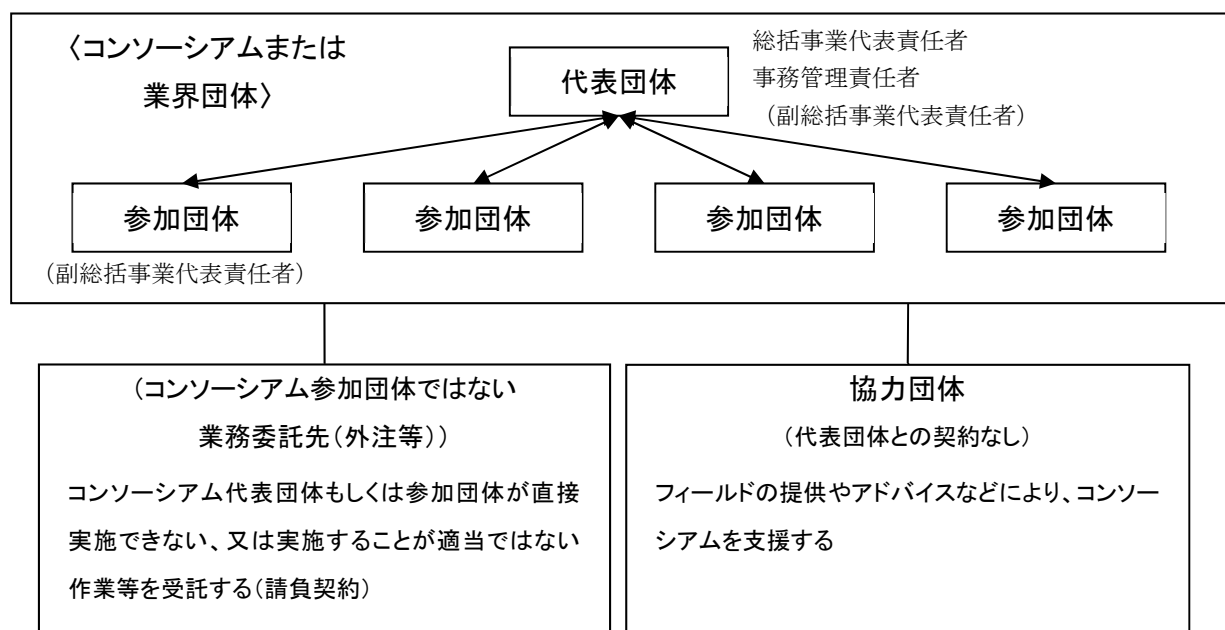
また、総括事業代表者および副総括事業代表者は、必ずどちらかが審査時のヒアリング、採択決定後の経済産業省や事業管理事務局のヒアリング等に出席できることとした。

⑤ 事務管理責任者

事務管理責任者は、補助事業等の補助金交付の申請、経費管理および手続きを管理する者で、代表団体に所属する者とした。資格要件は以下のとおりである。

- ・当該事業に関して高い管理能力を有し、実施事業の経理を含めた事務管理を行うことができる能力を有していること
- ・当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること
- ・事業管理事務局からの連絡、指示、問合せ等に対して、速やかに自ら対応、回答できること

図表 II-4 代表団体、参加団体、協力団体の関係



(5) 公募説明動画の配信

今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、公募説明会は開催せず、補助事業の内容について説明した動画を一定期間配信した。

配信期間： 令和2年6月2日（火）から6月30日（火）

視聴者数： 43社

3) 事業の選定

(1) 審査委員会の設置

本事業の審査・選定にあたっては、外部有識者等により構成される評価委員会を設置し、書類審査とヒアリング審査を経て、採択する補助事業者を決定した。

(2) 審査項目

本事業の応募提案に対する審査項目は以下のとおりである。

① 目指す事業の妥当性

- ・ 現状と課題を的確に捉えているか
- ・ 課題に対して適切なサービスの設計ができているか
- ・ サービスの提供価値とマネタイズの設計は妥当か
- ・ ヘルスケア産業の創出及び拡大に資するものか

② 目指す事業の実現可能性

- ・ 事業主体者の熱意や意気込みを裏付けるこれまでの取組実績や具体的計画があるか
- ・ 事業主体者及び関係者の強みが活かされるか
- ・ サービスの品質確保の方策があるか
- ・ 顧客獲得戦略、流通戦略があるか
- ・ 事業モデルのリスクを把握し適切な対応方法が示されているか
- ・ 事業の実現に向けたロードマップは妥当か

③ 補助事業実施内容の妥当性

- ・ 事業の成果目標を達成するために具体的かつ妥当な計画があるか
- ・ 事業の成果目標を達成するために必要な体制があるか
- ・ 妥当な支出計画であるか

④ その他（加点項目）

- ・ 医療・介護等事業者との連携体制が構築されているか

※ 医療関係者は病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション等の患者に対し直接医療を提供する事業者、介護関係者は介護保険法及び老人福祉法に規定する事業を行う者に加えて、高齢者福祉サービス事業を行う者を広く含むことを想定する。

- ・ 代表団体又は単独事業者が健康経営銘柄 2019、健康経営優良法人 2019 の認定を受け

ているか

(3) 書類審査

本事業には、全国から総計 22 件の応募があった。応募申請書類を審査委員会で審査し、評価の高い 3 件については書面審査の結果のみに基づき採択を決定した。

(4) ヒアリング審査委員会

書類審査の結果、評点がボーダーラインとなった 10 件の補助事業者に対し、ヒアリング審査を実施した。ヒアリング審査は 1 補助事業者当たり 15 分とし、審査委員との質疑応答を実施した。

日時： 令和 2 年 7 月 22 日（水）13：00～17：00

場所： 経済産業省会議室、オンライン

(5) 採択先の選定

書類審査、及びヒアリング審査結果に基づき、下表に示す 9 件を選定した。

図表 II-5 採択事業一覧（実施予定地域 都道府県コード（JIS）順）

事業名	代表団体	実施予定地域
秋田県健康寿命日本一！フレイル健診＋特定健診のエイジフレンドリーモデル	株式会社アルファシステム	秋田県（五城目町、仙北市、能代市、潟上市）
ピアサポートアプリ「みんなチャレ」を活用した行動変容による生活習慣病予防事業	エーテンラボ株式会社	神奈川県
スポーツ医科学を駆使した、地域健康増進連携ネットワークの構築	社会医療法人財団 慈泉会	長野県松本市
デジタル技術による血糖コントロール	S O M P O ひまわり生命保険株式会社	静岡県浜松市
サービス付き高齢者向け住宅におけるフレイル・介護予防活動の強化事業	株式会社コミュニティネット	愛知県名古屋市、埼玉県秩父市、山梨県都留市、東京都多摩市
画像認識・対話 AI を活用したフレイル・認知症予防プログラム	株式会社ハタプロ	大阪府、神奈川県
生活習慣病オンライン包括連携モデルの構築	コガソフトウェア株式会社	大阪府枚方市、全国
地域メディアによる「健康ポイント」の新たな価値交換ビジネスモデル構築事業	株式会社西日本新聞社	福岡県
リハブオンラインプロジェクト	株式会社 Rehab for JAPAN	全国

(6) 採択結果の公表

本事業の採択結果 9 件を令和 2 年 8 月 11 日にウェブサイトで公開した。

図表 II-6 採択結果のウェブサイト公開画面

SEED PLANNING

令和 2 年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金

(ヘルスケアサービス社会実装支援事業及びヘルスケアサービス品質評価構築支援事業)

採択事業について

「令和 2 年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金 (ヘルスケアサービス社会実装支援事業及びヘルスケアサービス品質評価構築支援事業)」について、応募のありました提案について厳正な審査を行った結果、下記の団体が採択事業として選定されましたので、お知らせいたします。

1.ヘルスケアサービス社会実装支援事業 (ヘルスケアサービス創出支援)

採択事業一覧 9 件 (実施予定地域 都道府県コード (JIS) 順)

事業名	代表団体	実施予定地域
秋田県健康寿命日本一！フレイル健診＋特定健診のエイジフレンドリーモデル	株式会社アルファシステム	秋田県（五城目町、仙北市、能代市、湯上市）
ピアサポートアプリ「みんチャレ」を活用した行動変容による生活習慣病予防事業	エーデンラボ株式会社	神奈川県
スポーツ医科学を駆使した、地域健康増進連携ネットワークの構築	社会医療法人財団 慈泉会	長野県松本市
デジタル技術による血糖コントロール	SOMPO ひまわり生命保険株式会社	静岡県浜松市
サービス付き高齢者向け住宅におけるフレイル・介護予防活動の強化事業	株式会社コミュニティネット	愛知県名古屋市、埼玉県秩父市、山梨県都留市、東京都多摩市
画像認識・対話AIを活用したフレイル・認知症予防プログラム	株式会社ハタプロ	大阪府、神奈川県
生活習慣病オンライン包括連携モデルの構築	コガソフトウェア株式会社	大阪府枚方市、全国
地域メディアによる「健康ポイント」の新たな価値交換ビジネスモデル構築事業	株式会社西日本新聞社	福岡県
リハブオンラインプロジェクト	株式会社Rehab for JAPAN	全国

4) 事業進捗管理

各補助事業者の実施する事業の進捗状況については、各補助事業者が事業管理事務局の担当者を割り当てることで、進捗確認・管理を行った。

進捗確認・管理については、**エラー！参照元が見つかりません。**のようなチェック項目について、事業開始時に点検を行い、点検結果を踏まえて各補助事業者への助言等を行った。

図表 II-7 事業の点検項目

モデル構築	実施地域での市場認識	実施地商圏の市場性
		課題解決シナリオ
	実施地域での事業性	商品価値とターゲット像（ニーズ）
		価格受容性
		利用者獲得の方策
		利用継続の方策
		コスト低減の工夫
		収支モデル策定
		当該地域での持続性確保
横展開計画	全国市場認識	技術・ノウハウ
		全国展開時の市場性
	展開計画	市場創出・参入戦略
		横展開方法
		横展開時のリスク
補助事業の進捗と成果	本年度事業の進捗	進行管理
		協働体制
		本年度の事業成果に向けた課題と対策
	本年度事業の成果	ビジネスモデル構築に向けた成果または進捗
		経済波及効果創出に向けた成果または進捗
		健康寿命延伸に向けた成果または進捗
		自走化・横展開に向けた課題の抽出

また、適宜、補助事業者とオンラインによる面談を実施し、採択時に審査委員から受けた指摘に対する対応状況や進捗の確認も行った。補助事業者の進捗管理にあたっては、管理を補助するツールとして、事業の目的や概要説明、実施期間中のスケジュールや提出書類等について記載した事業管理マニュアルを作成し、補助事業者にも初回面談までに共有した。

図表 II-8 補助事業者担当者による進捗確認

	概要
初回面談	- 原則的には各補助事業者担当者が補助事業者とオンライン等による面談を設定の上、総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業概要に係る説明（目的、進め方、スケジュール）を行う。 - 総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業内容の確認及びヒアリングを実施し、事業の状況等について点検する。 - 事業において重要なマイルストーン（委員会、イベント等）の確認を行う。
中間面談	各補助事業者担当者は、補助事業者から提出された中間報告書をアドバイザーに共有した上でアドバイザーと補助事業者間のオンライン面談を設定する。面談を実施できない場合には、書面により助言を求める。

	・ アドバイザーは面談の際に、総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関係者に対して、中間報告を受けて今後の事業の進め方について助言する。 ・ 各補助事業担当者は面談の際に、総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業内容の確認及びヒアリングを実施し、事業の状況等について点検する。
--	--

支出・経理関係については、中間検査に加え、初期確認と事務指導を行い、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

図表 II-9 支出・経理関係の確認

	目的	確認内容
初期確認 ・ 事務指導	・ 日々の記録の徹底 ・ 記載方法の誤りの是正 ・ 代表団体の書類確認業務の確認	・ 事業期間（事業開始日～）の初月分および次月分の「業務日誌」と「経理簿」
中間検査	・ 基本的な処理の確認と指導 ・ 書類（原本）の保管状況の確認	・ 事業期間（事業開始日～）当初から、概ね 11 月分までの経費処理関係書類（「業務日誌」と「経理簿」を含む）。
確定検査	・ 額の確定と支払処理のための最終確認	・ 実績報告書 ・ 中間検査時の指摘に対する対応状況の確認 ・ 中間検査以降の「業務日誌」「経理簿」

5) 外部アドバイザーに対する報告

本事業では、各補助事業者に対して外部有識者によるアドバイザーを各 1 名配置した。アドバイザーは各事業担当が設けた報告や面談の機会に応じて、補助事業者が実施する事業の実施内容についての評価、及び指導・助言等を行った。報告を通じて補助事業者がアドバイザーからのコメントを得ることで、残り実施期間や次年度における事業の改善に資することを目指した。

面談、報告は事業期間中に 3 回実施した。初回面談は事業者採択の 2 か月後までの期間に面談で、中間報告については補助事業者が提出した報告に対する面談もしくは書面確認の方式で、成果報告については事業報告会の開催により実施した。

(1) アドバイザー初回面談

アドバイザーと補助事業者による初回面談については、各補助事業者担当者による初回面談とは別途実施した。補助事業者から採択時に提出された補助事業概要（事業計画書）に基づいて今年度事業の方向性に関する認識をすり合わせるとともに、アドバイザーから目指す

べき成果や事業運営上の留意点等について助言を行った。

（２）中間報告及び評価

中間報告を下記の通りアドバイザーとの個別面談もしくは書面により実施した。補助事業者からは事前に中間報告書の提出を求め、事務局において取りまとめた上で委員に報告するとともに、面談日時を設定した。

図表 II-10 中間報告スケジュール

2020 年 11 月 27 日	事業者による中間報告提出日
2020 年 12 月中	オンライン面談を実施の上、委員から事業者に対して指導、助言、評価を行う。 もしくは委員による書面評価の内容を事業担当から事業者に伝える。

図表 II-11 中間報告記載事項

目指す事業の概要と今年度事業の目的 今年度の定性的目標と定量的目標及び着地見込み 注目すべき成果（見込み含む） 実施項目ごとの進捗状況 今後のイベント等 画像等報告

（３）成果報告

補助事業者は事業完了をもって事業管理団体に成果報告を提出した。成果報告書の様式としてはパワーポイント形式を指定の上、提出後の資料は事業報告会の発表資料とした。

図表 II-12 成果報告スケジュール

2021 年 2 月 15 日（月）	成果報告ドラフト版提出日
2 月中旬～3 月初旬	担当から助言を受け、最終版にアップデート
2 月 26 日（金）	事業完了日
3 月 1 日（月）	実績報告書提出日（当日必着）

図表 II-13 成果報告記載事項（会計報告を除く）

事業の背景 目指すビジネスモデル 今年度の取組と成果 今後の事業展開に向けて

（４）事業報告会の開催

事業報告会を下記の通り実施した。全補助事業者が登壇の上、本年度の事業成果について各 8 分で発表した。発表後はアドバイザーによる 7 分間の質疑応答を実施した。

図表 II-14 事業報告会開催概要

日時	2021 年 3 月 9 日（火） 13:30～16:30
場所	Zoom ウェビナー
議事 （１）開会挨拶 （２）コンソーシアムによる成果報告 （３）アドバイザーによる総括 （４）事業の振り返り（NTT データ経営研究所） （５）来年度事業説明（経済産業省） （６）閉会挨拶（経済産業省） 出席者 76 名 ※経済産業省関係者、事務局を除く	

4. 採択団体の概要

本事業において採択した補助事業者の分布及び事業概要は下図のとおりである。
(詳細は付録参照)

図表 II-15 採択先補助事業者分布図



採択事業一覧

	事業名	代表団体	実施地域	目指す事業の概要
1	秋田県健康寿命日本一！フレイル健診＋特定健診のエイジフレンドリーモデル	株式会社アルファシステム	秋田県（五城目町、仙北市、能代市、潟上市）	フレイル健診システムに「口腔」（オーラルフレイル）測定を追加するほか、昨年度実証で把握した課題の解決を図り、実施フィールドでの実証にて無償で検証を行い、「新フレイル健診」への改良開発を行う。併せて、地元サッカーチームとのコラボなどを通じた県内での普及活動や話題作りを進める。
2	ピアサポートアプリ「みんなチャレ」を活用した行動変容による生活習慣病予防事業	エーテンラボ株式会社	神奈川県	ピアサポートアプリ「みんなチャレ」の有料機能を、メタボリックシンドローム予備群及び該当者含む健康診断受診者に三か月間無料で提供し、サービス参加率・継続率・3ヶ月後のBMI/腹囲減少効果とサービス課金率を評価する。併せて、自治体国保・健診センター・企業健保等の複数の紹介チャンネルを比較検証する。

3	スポーツ医科学を駆使した、地域健康増進連携ネットワークの構築	社会医療法人財団 慈泉会	長野県松本市	地域のフィットネス事業者が連携することで、生活者が運動による健康増進や疾病予防促進効果（身体的・心理的）を実感できる循環型の運動フィールドを構築することを目指している。慈泉会は、スポーツ医科学に基づき、生活者の体力評価やコンディショニング等を実施し、仲介者としてフィットネス事業者へ生活者を紹介するとともに、運動継続をサポートする。今年度は実証として、フィットネス事業者であるルネサンス松本の協力を得て、循環型運動フィールドの構築とその実装および、効果判定を主に実施する。
4	デジタル技術による血糖コントロール	SOMPO ひまわり生命保険株式会社	静岡県浜松市	これまで有効な解決策が少なかった糖尿病予備群に対して、アプリと薬局の専門職による人的介入の組み合わせによって血糖コントロールを習慣化させるアプローチの確立を目指す。バイタルデータの他に参加者の行動変容の定着度を検証する。
5	サービス付き高齢者向け住宅におけるフレイル・介護予防活動の強化事業	株式会社コミュニティネット	愛知県名古屋市、埼玉県秩父市、山梨県都留市、東京都多摩市	サービス付き高齢者向け住宅の入居者に対してフレイル・介護予防プログラムを提供する。介護予防プログラム自体の健康増進・介護予防効果を検証するほかに、利用者の継続利用意向とサービスの購入意欲を確認することによって、保険商品としての商品化の可能性を検討する。
6	画像認識・対話AIを活用したフレイル・認知症予防プログラム	株式会社ハタプロ	大阪府、神奈川県	日々の生活状態から高齢者の衰えを予測し、改善点を見つけた段階で早い対処ができる画像認識・対話AIを活用したフレイル・認知症予防プログラムを搭載したデバイスを通所介護・デイサービス事業所に月額制で提供する。本事業では、システムの提供体制強化、利用者8割の行動変容、見込み顧客の拡大を目指す。
7	生活習慣病オンライン包括連携モデルの構築	コガソフトウェア株式会社	大阪府枚方市、全国	生活習慣病患者を対象に、関西医科大学と連携して公的保険外「オンライン生活習慣病3次予防サービス」の提供を行っている。今年度は、医師および保険者の仲介者機能を検証すべく、実証事業をととしたニーズ調査等を実施する。
8	地域メディアによる「健康ポイント」の新たな価値交換ビジネスモデル構築事業	株式会社西日本新聞社	福岡県	ウォーキングアプリ「ふくおか散歩」のビジネスモデル構築に向けて、①新たな価値交換ビジネスモデル創出、②ダウンロード数の拡大、③協賛企業の拡大に取り組んで行くことで、ビジネスモデル確立を目指す。特に、ウォーキング等で取得する「健康ポイント」を、社会課題や地域課題を解決する取り組みに対する応援として投票するビジネスモデルの構築を重点的に実施する。ポイントの原資は企業協賛（寄付型）により収集するモデルの検討を行う。
9	リハブオンラインプロジェクト	株式会社Rehab for JAPAN	全国	デイサービス事業所に対してオンライン通話システムの提供（タブレット端末貸与含む）を行い、自宅にいる利用者や利用者家族とのオンラインコミュニケーションを実現する。事業期間では利用者のQOL、ADL評価を行うとともに、デイサービス事業所による導入の可能性を検討する。

5. 事業の成果と今後の課題

1) 事業の成果

令和2年度事業では、22件の応募に対し、自走化可能性や産業、ヘルスケア課題の解決可能性などの観点から審査し8件の事業を採択した。

その結果、事業構想に基づくサービス開発を進め、事業化可能性の検証やそれを踏まえた事業計画の策定、見込み客・顧客開拓に至るなどの成果が挙げられた。

(1) サービス基盤の構築が進んだ

実証を行うにあたり、具体的なサービスやその提供基盤の構築を進めることができた。具体的には、エンドユーザーに提供する測定や予防プログラム、健康データの収集とフィードバックを可能とするWEB・アプリやICT基盤、人材養成ノウハウ等の開発が進められた。

また、どの事業も医療機関や保険者、市町村、事業主、民間企業など多様な機関と連携してエンドユーザーに提供されるモデルであり、本事業を通じて関係各者との連携が進み、今後の提供体制の構築にも寄与した。

(2) 事業構想の実現可能性の検証が進んだ

各事業が目指すビジネスモデルの多くは、まだ成功モデルが存在していないものと言える。そこで、調査や実証を通じて、その実現可能性やニーズ、課題を検証した。

需要サイド、供給サイドのニーズが明らかになっていない場合には、利用者・顧客・提供者へのインタビューやアンケートの他、実際にサービスを提供して反応を確認するなどした。その結果、提供するサービスへの具体的ニーズや対象とすべき顧客像の具体化が可能となった。それらを通じて、サービスやビジネスモデルのあり方について検討を進めることができた。

(3) 得られた知見に基づき、事業化に向けた今後の計画が進んだ

実際にサービス提供基盤の構築を進め、エンドユーザーに提供することによって、当初描いた事業構想の何が機能し何を改善すべきかが明らかになった。例えば、提供するサービスプログラムや利用するソフトウェア、運営方法や導入支援の方法等である。その他、より感度の高い対象顧客やパートナーが明確になり、今後の顧客ターゲティングや販路開拓に向けたヒントが得られ、事業計画のブラッシュアップにつながった。

以下に、9事業の成果、今後の課題の概要を述べる。各事業の詳細は、付録資料を参照されたい。

2) 各事業の成果

(1) 秋田県健康寿命日本一！フレイル健診＋特定健診のエイジフレンドリーモデル

(株式会社アルファシステム)

<事業概要>

昨年度開発したフレイル健診システムに「口腔」(オーラルフレイル)測定を追加したほか、昨年度実証で把握した課題の解決を図り、実施フィールドでの実証にて無償で検証を行い、「新フレイル健診」への改良開発を行った。併せて、県内での普及活動や話題作りを進めた。

<事業成果>

オーラルフレイル測定や会場での保健・栄養指導、現場での受付・進捗管理・レポート印刷等のデジタル化などを採り入れたフレイル健診システムとしての改良を行い、秋田県内の5市町延べ354名が実証に参加した。受診者の意識向上や、問診では把握できないハイリスク者の把握にも役立ち、実証参加市町のうち2町からは今後の受託の確約を得た。広報についてはスポンサー獲得には至らなかったものの、新聞、テレビ、雑誌など計10媒体に掲載され、今後の業務受託や見込顧客の獲得につながった。

<今後に向けて>

男性の参加率が低かったこと、市町村ごとの集計結果レポート機能、健診会場の人件費の効率化などが課題となったため、これらの改善を行うとともに、他のイベントとのコラボレーションや販路開拓によって県内、東北各県へと拡大する。

(2) ピアサポートアプリ「みんなチャレ」を活用した行動変容による生活習慣病予防事業

(エーテンラボ株式会社)

<事業概要>

ピアサポートアプリ「みんなチャレ」の有料機能を、メタボリックシンドローム予備群及び該当者含む健康診断受診者に提供し、サービス参加率や効果、サービス課金率を評価した。併せて、自治体国保・健診センター・企業健保等の複数の紹介チャンネルを比較検証した。

<事業成果>

17機関(12市町、3企業、1健診センター、1市民団体)151名が実証に参加した。運動維持やつながりの維持が励みになるなど一定の成果はあったものの、新型コロナの影響により実証開始が遅れ、継続率やBMI/腹囲減少効果の評価には至らなかった。一方、多様なルート別の参加率や継続率の検証を行うことができ、今後の普及に向けた課題を抽出できた。

<今後に向けて>

職場経由や顔が見える範囲での紹介が効果的であることがわかった。そのため、市町村や企業担当者の負荷軽減や直接的なコミュニケーションを増やす仕組みが必要である。今後、サービス案内までを受託する、個人への訴求力を上げる、利用開始のハードを下げるなどの工夫をするとともに、法人契約を見据えた費用対効果の検証を行う。

（３）スポーツ医科学を駆使した、地域健康増進連携ネットワークの構築

（社会医療法人財団 慈泉会）

<事業概要>

地域のフィットネス事業者が連携することで、生活者が運動による健康増進や疾病予防促進効果（身体的・心理的）を実感できる循環型の運動フィールドを構築することを目指した。慈泉会は、スポーツ医科学に基づき、生活者の体力評価やコンディショニング等を実施し、仲介者としてフィットネス事業者へ生活者を紹介するとともに、運動継続をサポートした。今年度は実証として、フィットネス事業者であるルネサンス松本の協力を得て、循環型運動フィールドの構築とその実装および、効果判定を主に実施した。

<事業成果>

プログラムの基盤となる運営方法・ツールを整備し、シニア世代 35 名、現役世代 30 名が実証に参加した。参加者の 8 割以上がプログラムに満足し、体力向上や行動変容の効果が得られた。また、フィットネス事業者と連携した有料サービスの継続についても一定の意向が得られた。連携したフィットネス事業者への人材育成も行い、サービス提供の質向上や退会率抑制への期待が寄せられた。

<今後に向けて>

本事業成果を活かした体力ドックをパッケージ化し、一般生活者や企業へのサービスとして事業化を目指す。フィットネス事業者向けの人材育成システムやアプリを使った循環型運動サービスにより、数年後の実用化を目指す。

（４）デジタル技術による血糖コントロール

（SOMPOひまわり生命保険株式会社）

<事業概要>

これまで有効な解決策が少なかった糖尿病予備群に対して、アプリと薬局の専門職による人的介入の組み合わせによって血糖コントロールを習慣化させるアプローチの確立を目指し、常時血糖測定が可能なウェアラブルデバイスを使った予防プログラムを実証した。バイタルデータの他に参加者の行動変容の定着度を検証した。

<事業成果>

糖尿病予備群に対し約 4 週間の常時血糖測定とアプリでのレポート配信に加え、薬局の管理栄養士との面談による行動目標達成のサポートを行った。企業、健康保険組合から 59 名が参加し、血糖値の可視化と管理栄養士による人的介入が、参加者の行動変容につながった。

<今後に向けて>

健康保険組合等に対する、デジタル介入と人的介入をパッケージ化したサービスとして提供すべく開発を行う。管理栄養士の負担軽減をしつつ、地域の薬局がヘルスケアステーションとして住民の健康活動や意識変容に貢献できるモデルを目指す。

(5) サービス付き高齢者向け住宅におけるフレイル・介護予防活動の強化事業

(株式会社コミュニティネット)

<事業概要>

サービス付き高齢者向け住宅の入居者等に対する会員制サービスを目指し、フレイル・介護予防プログラムを実証した。介護予防プログラム自体の健康増進・介護予防効果を検証するほかに、利用者の継続利用意向とサービスの購入意欲を確認することによって、保険商品としての商品化の可能性を検討した。

<事業成果>

健康プログラムや健康セミナー、体組成計による測定を行い、ポイント等のインセンティブプログラムを提供し、入居者や地域住民 48 名が申込、41 名が約 4 か月のプログラムを継続した。参加者の平均年齢は 77 歳であった。保険会社とはサ高住に保険を組み込んだ商品開発を協議し、引き続き検討することとなっている。

<今後に向けて>

フレイル・介護予防の会員制プログラムとして提供することを目指す。保険を組み合わせた商品開発は実現性を模索中であるため、会員からの利用料に加え、自治体からの受託なども見据えたモデルを引き続き検討する。

(6) 画像認識・対話 AI を活用したフレイル・認知症予防プログラム

(株式会社ハタプロ)

<事業概要>

日々の生活状態から高齢者の衰えを予測し、改善点を見つけた段階で早い対処ができる画像認識・対話 AI を活用したフレイル・認知症予防プログラムを搭載したデバイスを通所介護・デイサービス事業所に月額制で提供することを目指し、システムの提供体制強化、利用者 8 割の行動変容、見込み顧客の拡大を目指した。

<事業成果>

デイサービス利用者 29 名に対し、デバイスを使った簡易認知機能評価と簡易フレイル評価を実施した。認知機能評価はアイトラッキングによる簡易・低ストレスな方法での実用可能性を確認できた。フレイル評価は、モーションセンサーアプリにより状態像を推定し、最適なトレーニングを提供できる仕組とし、利用者の意識向上やトレーニング方法の学習に役立てられた。

<今後に向けて>

当初想定した介護事業所以外にも医療機関や地方自治体からのニーズも確認されたため、ソフトウェアを改善させることで検査・予防・治療プログラムに発展させることや、多様な業界との共同製品開発を目指していく。

（７）生活習慣病オンライン包括連携モデルの構築

（コガソフトウェア株式会社）

＜事業概要＞

生活習慣病患者を対象に、関西医科大学と連携して公的保険外「オンライン生活習慣病 3 次予防サービス」の提供を行っている。今年度は、医師および保険者の仲介者機能を検証すべく、実証事業をととしたニーズ調査等を実施した。

＜事業成果＞

10 医療機関で医師が仲介者となりリーフレットを配布したところ、無料体験の申込率は 21%、その後の有料サービス購入率は 61%となった。保険者を仲介者とした場合は、無料体験申込率 12%、有料サービス購入率は 75%となった。また、利用者の QOL の維持・向上や活動量の増加、体重減少の効果も見られた。また、医師向け調査を通じて、こういったサービスへの関心が高いこともわかった。

＜今後に向けて＞

医師による紹介の際は有料サービスの価格の正当性を説明する必要性や案内時間が必要という課題があった。保険者による紹介の場合は、チラシ配布を効率的に実施する必要がある。今後これらの課題に対応しながら、医療機関、健康保険組合を経由したビジネスモデルの構築を目指す。

（８）地域メディアによる「健康ポイント」の新たな価値交換ビジネスモデル構築事業

（株式会社西日本新聞社）

＜事業概要＞

ウォーキングアプリ「ふくおか散歩」のビジネスモデル構築に向けて、①新たな価値交換ビジネスモデル創出、②ダウンロード数の拡大、③協賛企業の拡大に取り組んで行くことで、ビジネスモデル確立を目指した。特に、ウォーキング等で取得する「健康ポイント」を、社会課題や地域課題を解決する取り組みに対する応援として投票するビジネスモデルの構築を重点的に実施した。企業協賛（寄付型）によりポイントの原資を収集するモデルの検討を行った。

＜事業成果＞

地域応援プロジェクトを約 1 か月間実施したところ、633 人がプロジェクトに参加し、歩数に応じて貯めたポイントを原資として、30 団体に総額 300 万円を支援するに至った。支援金の原資も協賛 30 社から集められた。また、プロジェクトに参加したユーザーは非参加ユーザーに比べて平均歩数が多く、ログイン率も高かった。

＜今後に向けて＞

今後、アプリ利用に積極的なコアユーザーを増やすことや、新規ユーザーのログイン率向上など、アプリの改善とともに、協力店やアライアンスを拡大しながらビジネスモデルを構築し、新たなメディアビジネスとして拡大させていく。

(9) リハブオンラインプロジェクト

(株式会社 Rehab for JAPAN)

<事業概要>

デイサービス事業所に対してオンライン通話システムの提供（タブレット端末貸与含む）を行い、自宅にいる利用者や利用者家族とのオンラインコミュニケーションの実現を目指した。事業期間では利用者の QOL、ADL 評価を行うとともに、デイサービス事業所による導入の可能性を検討した。

<事業成果>

デイサービス 10 事業所、高齢者約 70 名が参加し、約 1 か月の間、週に 1、2 回のオンラインコミュニケーションや体操を実施した。利用者の約 75%が満足と回答し、顔が見えること、コミュニケーションが増えて前向きになったことが評価された。また、有料でも利用意向が得られた。デイサービス事業所においても、高齢者の QOL の観点から評価され、有料導入の意向も得られた。また、顧客の要望をもとに機能開発を行った。

<今後に向けて>

今後、デイサービス事業所を経由したサービス提供モデルを検討しており、サービス導入・運用フローの整理や利用ガイドラインの整備をし、販売開始を目指す。

3) 今後のヘルスケア産業創出推進に向けた課題

本事業を通じて事業進捗の成果が見られた一方、ヘルスケアビジネスモデルを確立していくための課題も見られた。主な課題を以下 3 点にまとめる。

(1) サービス開発前のフィジビリティスタディ（事業可能性調査）の強化

令和 2 年度事業においては、一律に事業規模上限 2,000 万円として募集を行った。その結果、提案する事業者によって事業フェーズが異なるにも関わらず、ほとんどの事業者においてサービス開発等への経費使用があった。しかしながら構想段階にある事業については、効率的・効果的なサービス開発をするためには、開発前のフィジビリティスタディが重要である。特に事業ニーズを明確に捉えられていない事業については、フィジビリティスタディを強化するような支援が必要である。

(2) 事業のフェーズを踏まえた事業実施計画の策定

令和 2 年度に採択された事業は、事業構想を策定した段階から商用化の段階まで、事業のフェーズが多様であった。それぞれの段階での事業実施の目標や実施内容が異なることから、事業フェーズのアセスメントとその状況に応じた適切な事業設計が求められる。審査時の事業フェーズの見極めと、採択後にフェーズに合った達成目標の設定及び支援が必要である。

（３）ビジネスモデル仮説のブラッシュアップ

事業フェーズによってビジネスモデルの精度は異なるものの、どのフェーズにあってもその時点で検討できるビジネスモデル案の練り込みと、事業化に向けて検証すべき仮説の精度向上が求められる。令和２年度事業においては、当初のビジネスモデル案の仮説が甘いことから、事業実施後に、事業化に向けた明確な成果や課題を得られないケースが見られた。事業開始後に目指す事業モデルの検討や検証すべき仮説の軌道修正を行ったものの、採択された事業の設計を大きく変更することは困難であることから、事業の企画提案段階において、一定程度のビジネスモデル案の仮説設計がされていることが重要である。

III. 地域版協議会アライアンスに係る取組

超高齢化社会に突入した我が国では、国民の健康への多様化するニーズに対応するため、新たなヘルスケア産業の継続的な創出が不可欠となっている。経済産業省では、こうしたヘルスケア産業の創出を支援する具体策として、「次世代ヘルスケア産業協議会」により、ヘルスケアビジネスの需要を喚起するとともに、当該ビジネスの供給事業者への支援を行ってきた（以下、支援事業という。）。ヘルスケアビジネスの創出をさらに促進するためには、支援事業のその後の事業進捗や課題を把握し、過去事業の評価・検証を行うとともに、今後の政策立案に生かす必要がある。

また、全国各地に「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」（以下「地域版協議会」という。）を設立し、地域に密着した医療・介護等のサービスを行うヘルスケアビジネスモデルの創出、確立を促進している。しかし、地域版協議会、および会員である事業者によるヘルスケアビジネスはそれぞれの地域で行われており、ヘルスケアビジネス開発に向けた有用な情報が十分に流通していない。国として全国の地域版協議会及び会員に対して、ヘルスケアビジネス開発における有用な情報収集の場や、地域版協議会のあるべき機能の検討に資する情報を共有できる場が必要である。

そこで、過去の支援事業のフォローアップ調査をすることで、事業者における成功要因及び問題点を把握する。また、その調査結果も踏まえ、全国の地域版協議会及び会員に対して、ビジネス開発におけるケーススタディの機会を提供し、各地の事業者の取り組み意欲醸成とビジネス企画・開発のヒントの習得を促すとともに、地域版協議会のあるべき機能の検討に資する情報を共有することを目的として、第3回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合を行う。これらの取組を通して、今後の政策立案に資する知見を得ることを目的とする。

当該取組のスキームは以下の通りである。補助事業の継続、社会実装のための要件を考察するため、まずは過去の支援事業における事業採択者の調査を行い、「事業の社会実装を行っている（事業を継続している）事業者」と「事業を終了した事業者」の相違点を抽出した。次に第3回アライアンス会合における事業開発のケーススタディから、アドバイザーのコメントを確認し、事業開発のポイントを導き出した。

1 平成25年度～令和元年度事業採択者調査

「事業を継続」している事業者と 「事業を終了した」事業者の比較

＜得られた結果＞

- 事業の初期フェーズと開発フェーズで重点化すべき事項が異なる
- 初期は、ニーズ確認とそれを踏まえたサービス・事業プラン設計が重要
- 開発フェーズは、実証を通じた体制構築・ニーズ検証・事業プラン見直しが重要

2 第3回アライアンス会合の振り返り

事業開発ケース別の アドバイザーコメント

＜得られた結果（事業開発におけるポイント）＞

- 現場の具体的な課題とともに、ユーザーと利用動機を的確につかむ
- 付加価値を提供できる収益モデルを検討しブラッシュアップを繰り返す
- 顧客の獲得・維持が続けられる事業プランをブラッシュアップする

3 補助事業の継続、社会実装のための要件の考察

- 初期フェーズは調査をベースとした事業プラン設計支援、開発フェーズは実証をベースとした事業プランブラッシュアップ支援が必要。

1. フォローアップ調査

1) 実施の背景・目的

経済産業省では、超高齢化社会への対応の一環として、過去3年にわたり健康寿命延伸補助事業により、補助事業者の支援を行ってきた。ヘルスケアビジネスの創出をさらに促進するためには、補助事業者のその後の事業進捗や課題を把握し、過去事業の評価・検証を行うとともに、今後の政策立案に生かす必要がある。当該調査によって、事業者における成功要因及び問題点を把握することで、政策成果及び課題を抽出し、次年度以降の政策立案に資する知見を得ることを目的とする。

2) 実施内容

以下の内容で調査を実施した。

○補助事業の成果と課題の抽出に向けて検証する仮説案

①補助事業が以下の点でビジネスモデル構築に寄与したのではないかと（成果）

【事業構想企画段階】

認識していなかった市場・顧客ニーズの理解（調査によって確認、実証によって確認）

外部の事業シーズの調査・発掘

サービス・商品の企画・具体化

【事業立ち上げ段階】

事業パートナーの開拓・調達

実証フィールドの開拓

見込み客獲得（個人消費者、自治体、保険者、医療機関、介護事業所、他）

顧客獲得、事業企画人材の獲得、事業運営人材の獲得、課金方法・価格設定

事業運営基盤の構築（運営手順確立、人材育成手順確立、コンテンツ・プログラムの開発、ICTシステム開発、他）

地域の関係者との新たな協力体制構築（自治体、医師会、医療機関・関連団体、介護関連団体、他）

【事業構築・展開段階】

事業の顧客維持・増加

事業の収益性、継続性向上

会社のブランド向上、認知度向上
事業プランのブラッシュアップ

②事業者において以下の点で行き詰まりを感じているのではないか（課題）

【事業構想企画段階】

研究開発力、技術力（有望な事業シーズの発掘・創出が困難）
ニーズの発掘

【事業立ち上げ段階】

資金調達
経営人材の確保、事業企画・推進人材の確保（人材獲得ノウハウ、人材育成ノウハウの不足）
商品開発力（価格に見合うサービスの創出が困難、ありきたりでイノベーティブ性に欠ける）
事業開発力（採算のとれるビジネスモデルの創造が困難）

【事業構築・展開段階】

横展開できる事業パッケージの構築（事業運営基盤の標準化が困難）
営業力、顧客開拓力（販路開拓ができない・弱い）
収益性の高い運営方法・システム
今後の事業展開・成長戦略プランの立案

○調査対象 平成 25 年度サービス産業強化事業費補助金、地域ヘルスケア構築推進事業
平成 26 年度～令和元年度健康寿命延伸産業創出推進事業（補助・委託事業）
事業採択者

○調査方法 代表団体宛にメールにて依頼し、Web 上で回答

○調査時期 2020 年 10 月

○回答数 47 件

○調査項目

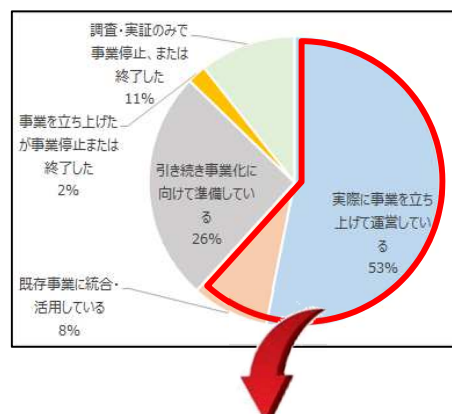
- ・ 現在の事業の状況（事業準備段階、事業実行段階等）
- ・ 現在の事業概要（事業内容、事業規模：売上高、顧客数、運営人員体制、事業主体、補助事業からの変更点）
- ・ 事業の採算状況
- ・ 補助事業として採択された成果として、事業の構想を企画する段階で得られたこと
- ・ 補助事業として採択された成果として、事業計画を立ち上げる段階で得られたこと

- ・ 補助事業として採択された成果として、事業計画を構築・展開する段階で得られたこと
- ・ 事業化に向けた「障壁」
- ・ 事業化の社会実装における貢献度（健康寿命への効果、地域への経済効果等）
- ・ 事業化および検討を進める上で実施して良かった点
- ・ 経産省、協議会に期待するサポート内容
- ・ 事業化のための資金調達方法

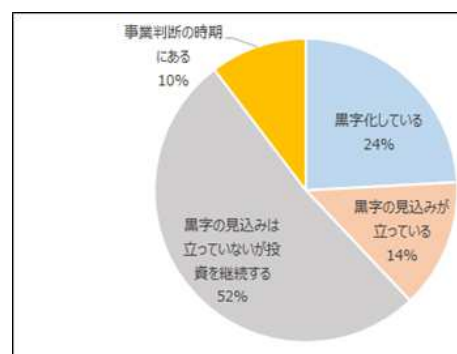
3) 実施結果

回答 47 件の内訳は以下の通りとなった。

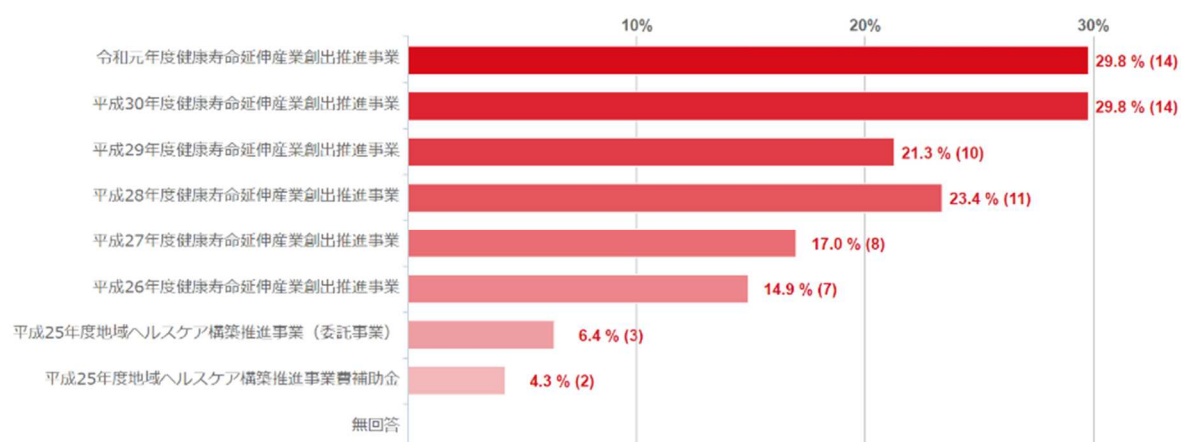
実際に事業を立ち上げて運営している (25 件)
 既存事業に統合・活用している (4 件)
 引き続き事業化に向けて準備している (12 件)
 事業を立ち上げたが事業停止または終了した (1 件)
 調査・実証のみで事業停止、または終了した (5 件)



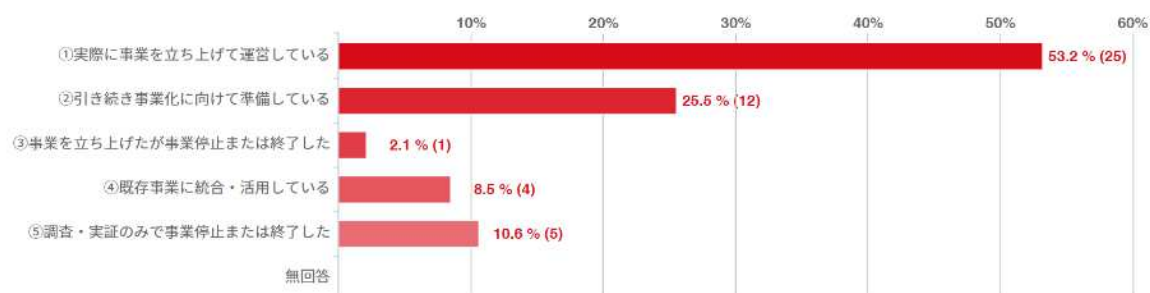
「実際に事業を立ち上げて運営している」の内訳
 既存事業に統合・活用している事業 (4 件)
 黒字化している事業 (7 件)
 黒字の見込みが立っている事業 (4 件)
 黒字の見込みは立っていないが投資を継続する事業 (15 件)
 事業判断の時期にある (3 件)



Q2. 代表団体または参加団体として採択された年度 (複数選択)



Q3. 補助・委託事業として実施したヘルスケアビジネスについて、現在の状況を教えてください。



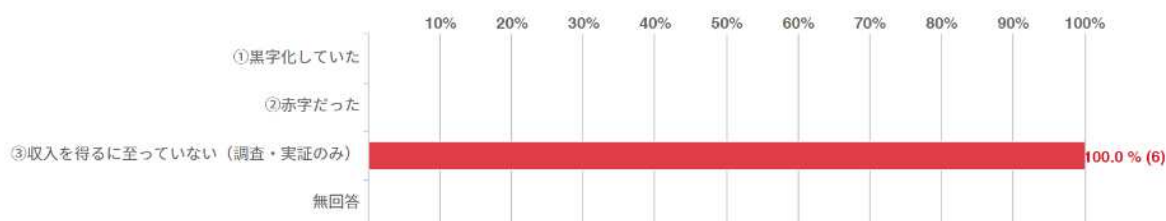
(問1で①、④と回答した方のみ)

Q5. 事業の採算状況を教えてください。



(問1で③、⑤と回答した方のみ)

Q6. 事業を撤退した時の状況を教えてください。



Q7. 撤退した理由を教えてください。

本事業で就労したシニアの満足度や、就職先である介護事業者への経営貢献度等を観察しつつ、事業化準備を進めていたが、新型コロナウイルスの影響でシニア対象の研修およびシニアの就労受入について先読みできなくなったため。

健康寿命の延伸に繋がることは期待できるものの、事業化に至るまでの顧客ニーズがあるのか不透明であり、経費負担等における課題があったため。

実証結果を踏まえて、パートナー企業との間での相互送客連携にとどまったため
介護労働力の補完的な事業であったが、最低賃金問題でグレーゾーン解消法を元に厚労省へ改正の申し出を行ったが実現されなかった。
共同事業運営に向けた検証とビジネスモデルの検討を行い「食と健康」をテーマにした商品、サービスの開発をしたが事業化にまでは至らなかった。
諸般の事情を総合的に勘案し、事業活動を停止しております。

(問1で①～③と回答した方のみ)

Q8. 補助・委託事業として採択された成果として、事業の構想を企画する段階で得られたことを教えてください(複数回答可)。

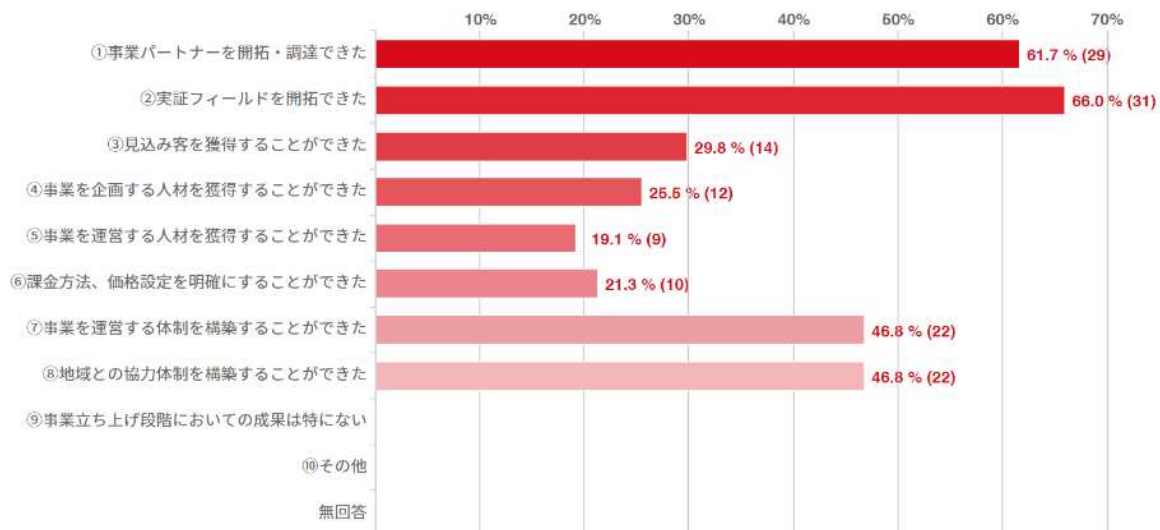


その他

サービスのフィジビリティスタディ、医学的エビデンスを実証できた
サービス事業者の仲間ができた

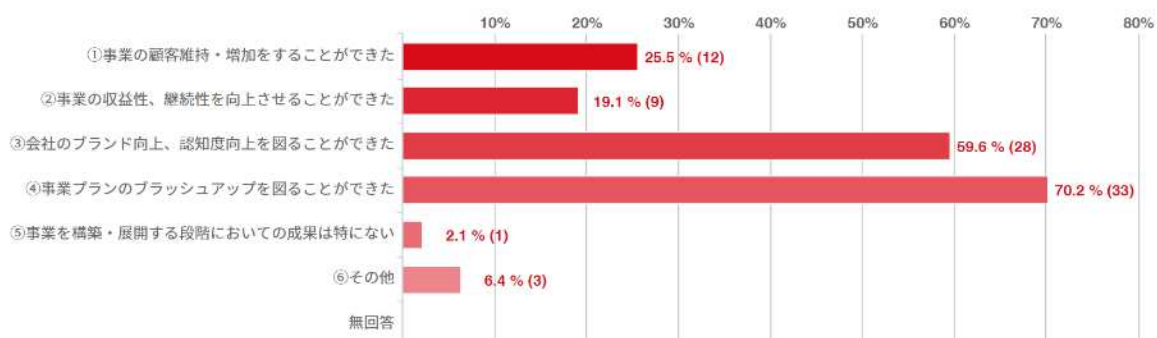
(問1で①～③と回答した方のみ)

Q9. 補助・委託事業として採択された成果として、事業を立ち上げる段階で得られたことを教えてください(複数回答可)。



(問1で①～③と回答した方のみ)

Q10. 補助・委託事業として採択された成果として、事業を構築・展開する段階で得られたことを教えてください(複数回答可)。

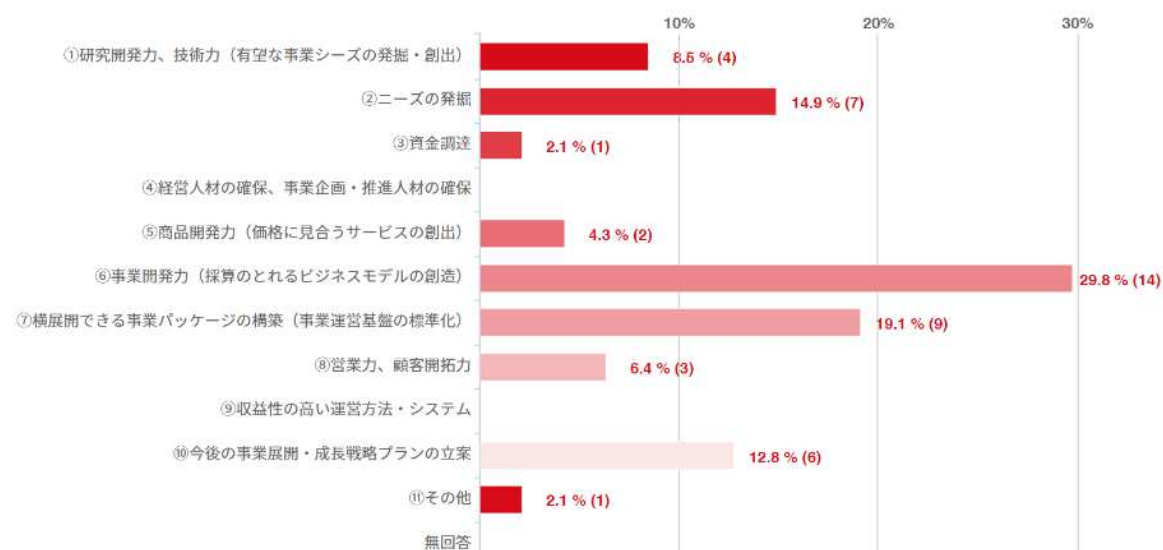


その他

検証結果により活動の有効性有用性を占めるエビデンスが得られた
対外的な広報活動を実施することができた

(全員)

Q11. 補助・委託事業の実施を計画するにあたり、もっとも重視した点としてあてはまるものをひとつ教えてください。

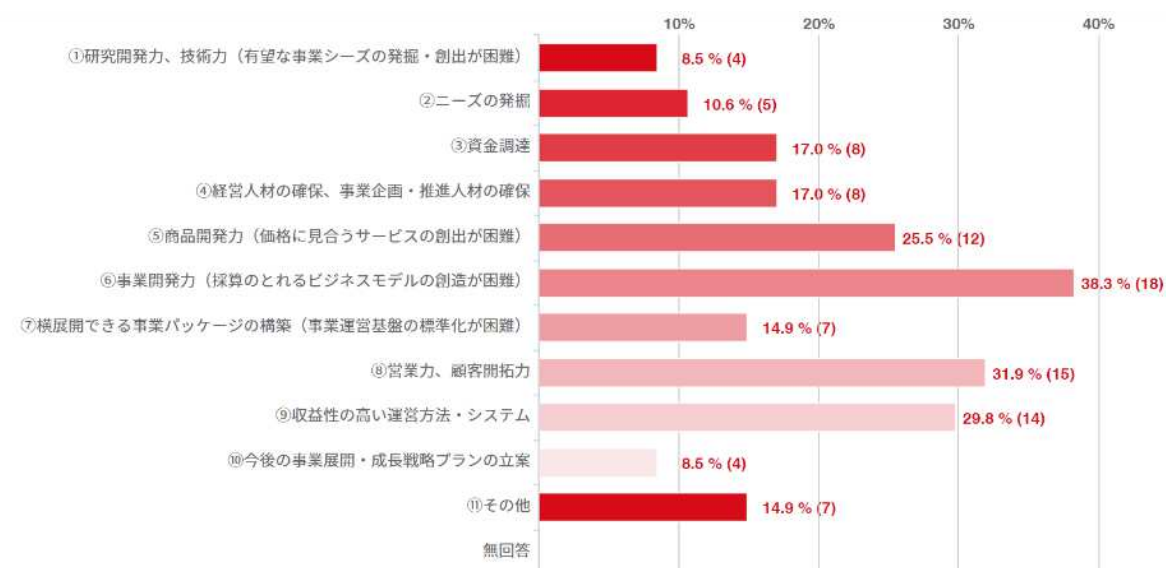


その他

社会に健康経営を広めること

（全員）

Q12. 補助・委託事業で実施した事業について、事業化に向けた「障壁」としてあてはまるものを教えてください（複数回答可）。



その他

IOT の活用によるデータ収集、データ分析

コロナ禍

首長が変わることによる事業方針の転換

新型コロナウイルス（COVID-19）の流行による100歳体操などの集いの場のイベント、フレイル予防教室の中止およびスポーツ吹矢の実施が不可能となったこと

ヘルスケアサービス提供・データ利活用に関する規制・慣行

旅館の既存サービスへの融合

健康経営担当者のリテラシー

Q13. 実施した事業の社会実装が、地域への貢献についてつながっていると思うことがあれば、健康寿命への効果、地域経済効果の観点から、教えてください。

●健康寿命への効果の観点

健康診断のようなサービスであるため、自身の体を知っていただくことは健康寿命への効果へと繋がっている。
痛みワンストップ施設は、現状でも日本に類を見ない医療法人個人モデルである。通院者の医療費を削減でき、健康増進になっている。特に、DMを内科で投薬治療を受けている人は、運動療法指導が十分ではないことが多い。そこで、内科と当院をダブル受診することでHbA1Cの改善が観られたり、病気の進行を食い止めている。コロナにおいても、高齢者の筋力増強に寄与しています。運動指導士の雇用、インストラクターの雇用も継続できています。
認知症の超早期発見のための測定会開催と、予防のための毎日運動習慣（TV番組）の組み合わせにより、施設やコミュニティーの人々の行動変容を促せた。
糖尿病性腎症重症化予防事業に携わる保健師・看護師の数が増えたことにより、指導患者数が増え、透析導入患者の数を減らすことが出来たと考えられる点。
健康食を「選ぶひと」「つくるひと」双方を育成することができ、予防層の拡大に寄与できていること
検証を通じて社会的フレイル予防としての有効性が確認できた
委託事業後、他の自治体にて体験型健康医学教室を実施しているが、どの地域でも受講者から喜ばれている。また、健康度の継続効果や、医療費削減効果が出てきており、大学・研究機関との共同研究を実施することとなる。また、遠隔地にも届けるため、Zoomでの健康教室の試行も行っている。
地域コミュニティーの利用者数が右肩上がり増加しており、地域住民の健康維持につながっていると考えられる。
医療機関を起点として、元気高齢者の生きがい就労の促進体制、MCI・フレイル高齢者の支援体制が構築された。
地域の「健康寿命延伸事業」へ弊社ノウハウを提供しており、長期的にみて市民の健康寿命延伸へ寄与できるものと考えている。
日本人は世界的に睡眠時間が極めて短いことが知られている。一方、睡眠の質に不満を持つ生活者は量への不満を持つ生活者と同程度存在することもわかっている。睡眠の量・質は肥満、血圧、血糖、認知機能、運動機能等、様々な面で健康にかかわっており、健康寿命延伸のキーファクターである。当事業の社会実装によって生活者の睡眠を改善することで、国民的な健康寿命延伸に寄与する。
現在も参加されている参加者は健康を維持されている。
健康寿命が高めの自治体から問い合わせが増えました。
まずは手軽な運動であるウォーキングを促進することにより人々の健康づくりに貢献
アプリ使用群の目標歩数の達成率、目標歩数が不使用群と比較して2倍となった。
管理栄養士による筋力アップのための運動指導及び栄養バランスの取れた食事指導（フレイル予防）
定点型集客サービスで得られた成果(コンテンツ)を地域密着型サービスへの展開
地域住民のヘルスリテラシーの向上、健康維持・向上につながっていると感じます。
SIB調査事業から5年を経て、現在、市役所と当社で協定を結び、3か年の“認知症予防における成果連動型民間委託支払い事業（PFS）”への展開につながってきている。

厚労省・農水省が推進する「農福連携」では、障がい者だけでなく高齢者をターゲットにするものもカバー頂けるようになった。
温泉に入り、ヘルシーな食事と適度な運動を行うことは直接的な効果というよりは、個々人の心のいやしにつながる。それがひいては体の健康にもつながっていく。
健康経営を実施する企業の増加
参加住民の健康行動変容に寄与した

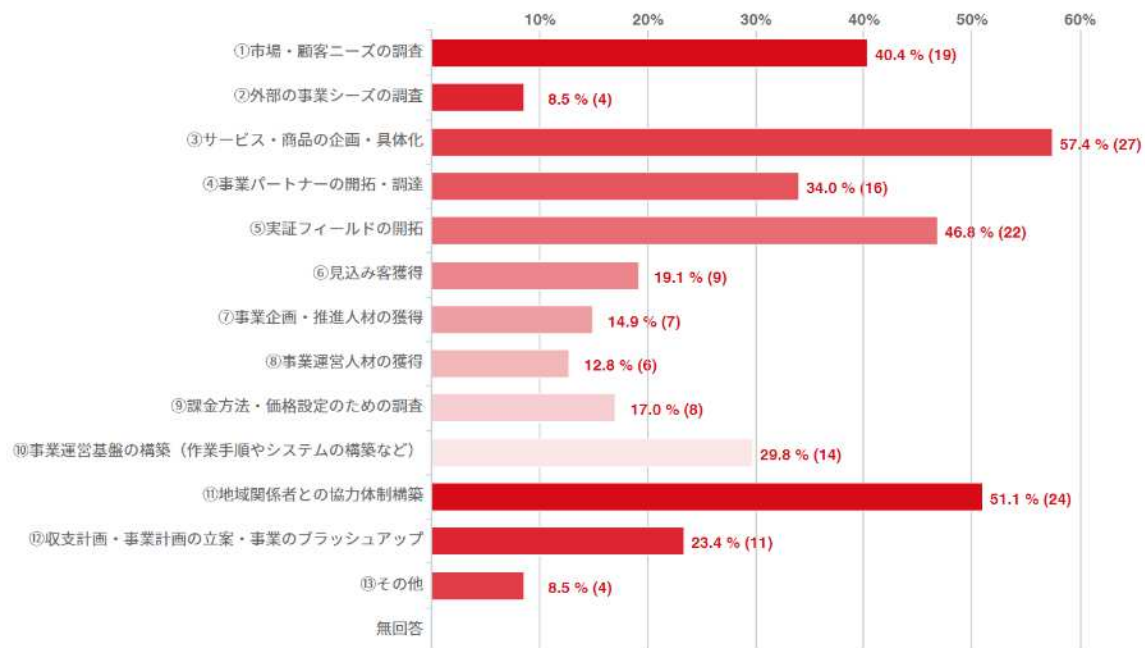
●地域経済効果の観点

顧客は地方に多いため、地域経済の活性化にも寄与。
スポーツジム閉鎖に伴うインストラクター雇用の継続維持が難しい社会情勢です。しかし、三位一体施設であり、何とか雇用も継続できています。ありがとうございます。
ケーブルテレビにて、健康に関する TV 番組を毎日配信し、年に一度の『健康脳測定会』を開催し、さらに来月より大学と連携した IoT 機器を設置導入し、生活習慣の改善、特定健診の受診率の向上による医療費の抑制に向けてのプロジェクトが始動します。予防に関する中高年世代の村民の意識も変えていくことで、持続可能な村作りに貢献できると考えています。
睡眠看護師に教育を提供することにより、雇用につなげる事が出来た点
行政、飲食店、生産者、医療機関と連携した地域健康食ビジネスモデルの創出が出来、サプライチェーン全体に付加価値向上をもたらしていること
外出維持につなげることで何らかの購買行動につながる 介護費用削減効果につながる
既存の旅行プランに弊社の体験型健康教室を取り入れ、滞在型リピート型の良好プランを印刷会社ならび自治体を実施する企画がまもなく動く。
弊社が経営している食品スーパーや健康食堂の利用者が増えている。
社会参加が乏しくなっていた MCI・フレイル高齢者が、会食会等を通じて、地域経済の消費者になっている。
地域各拠点へ運動の場創出の提案をしており、実現されれば、利用料収入アップが見込まれる。また長期的には、健康寿命の延伸による医療費の削減が期待される。
「睡眠チェック&ケア」サービスはこれまでの実企業における実証試験によって、従業員の睡眠だけでなく、生産性や注意力、集中力、活力を改善することがわかっている。当事業を BtoB ビジネスとして展開し、地域企業の従業員に活力や集中力を提供することで、地域経済の活性化が期待できる。
3 か所の実施場所は定期的に使用料を支払い、一定の経済効果があると思われる。
複数社がベンチャーキャピタルからの投資を受けて順調に成長しています。
貯まったポイントは地域の流通・小売店舗などで利用可能なクーポンとして利用。経済活動に直結する仕組みとすることで地域経済の活性化貢献。
配食事業による新規雇用の創出（シニア層短時間パート 19 名の採用）、健康意識向上による関連商材の購入額向上、外出機会の創出による消費購買行動の促進、栄養指導による夕食時プラス 1 品の追加摂食促進
ヘルスツーリズム認証については着地型観光を振興するうえで、事業者に対して、安心・安全な事業運営体制づくりを支援する効果があると、審査を通じて認識している。
地域人材の発掘と活用
食品スーパーが健康ステーション運営によって客数の維持に貢献している。
上記の事業展開においてはその各地域の関連企業や事業所等も参画し始めている。
自治体から農園を地域資源の 1 つと位置付けて頂けるケースが出てきた。
地域へサービス提供するヘルスケア事業者の事業活性化

一部スーパーの売上貢献に繋がった

(全員)

Q14. 補助・委託事業で実施した内容のうち、事業化および検討を進める上で実施して良かった点を教えてください（複数回答可）。

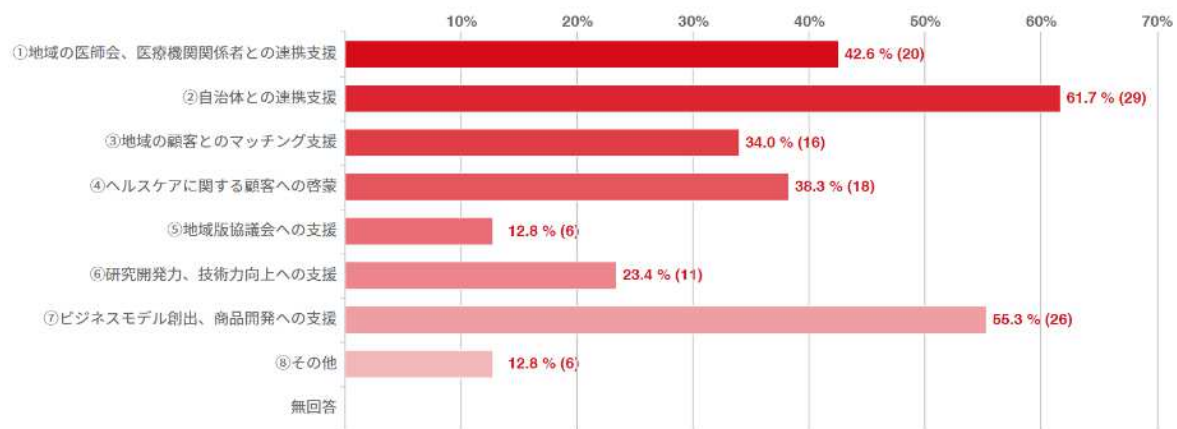


その他

提供サービスのエビデンスが得られた
自治体・ヘルスケア企業・アカデミア・医療介護事業者からの信頼
営業人材の確保
市場を創造していく仲間集め

(全員)

Q15. 補助・委託事業として実施したヘルスケアビジネスを進める上で、今後、経産省に期待することを教えてください（複数回答可）。

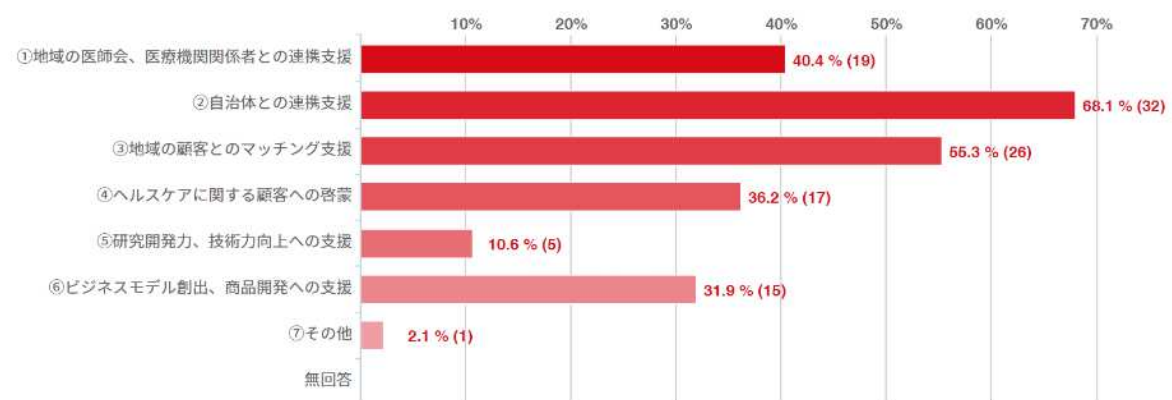


その他

これからも医療費を削減し、健康寿命延伸する地域モデルを開発していきます。どうぞよろしくお願いします。
資金調達、国策ファンドとの連携支援
金銭面の支援
資金調達の支援
新制度創出支援 予防への重点的補助費用等
新たな事業を進めるための規制緩和

(全員)

Q16. 補助・委託事業として実施したヘルスケアビジネスを進める上で、今後、地域版協議会に期待することを教えてください（複数回答可）。



その他

コロナの時代となり、これまで以上に高齢者の引きこもりなどに伴う新しいヘルスケアビジネスが求められる。家でできる筋力アップシステムや、E-Learning システムを医療法人とタッグを組んで開発していくので、啓蒙活動など、ご協力いただけたら嬉しいです。

(全員)

Q17. 事業化に向けた資金をどのように調達したか、教えてください（複数回答可）。



その他

補足)費用は事業化というより、現在のトライアル用開発品の制作費用
自己資金

Q18. 事業化に向けた資金を「国の委託金・補助金等」「自治体の委託金・補助金等」で調達した場合は、その名称を教えてください。

●国の委託金・補助金等

健康寿命延伸産業創出推進事業（地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業及びヘルスケアサービス品質評価構築支援事業）」に係る補助金
令和元年度健康寿命延伸産業創出推進事業 平成 30 年度健康寿命延伸産業創出推進事業
令和元年度健康寿命延伸事業推進補助事業
厚生労働省 生涯現役促進地域連携事業
国民健康増進支援金
令和元年度健康寿命延伸産業創出推進事業（地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業）
平成 28 年度健康寿命延伸産業創出推進事業（産業創出による自立型地域包括ケアシステム）
平成 29 年度 総務省 クラウド型 EHR 高度化事業
健康寿命延伸産業創出推進事業
経済産業省 平成 29 年度補正予算 産業データ共有促進事業費補助金
総務省 IoT サービス産業創出支援事業

●自治体の委託金・補助金等

土岐市全世代健康寿命延伸事業（運動習慣づくり・フレイル予防）
堺市「新規ヘルスケアサービス発掘・アイデア創出支援業務」
健康生活助成事業補助金
奥大和コミュニティナース育成事業（奈良県）
堺市介護予防「あ・し・た」プロジェクト 池田市後期高齢者医療被保険者に対する健康教育健康相談業務

<クロス集計>

Q3.「①実際に事業を立ち上げて運営している、④既存事業に統合・活用していると答えた方」と、「②引き続き事業化に向けて準備している、③事業を立ち上げたが事業停止または終了した、⑤調査・実証のみで事業停止、または終了したと答えた方」の比較を行った。

- 事業の採算状況については、黒字の見込みは立っていないが投資を継続する事業が16件、黒字化している事業が7件、黒字の見込みが立っている事業が4件、事業判断の時期になる事業が3件となった。

Q5. 事業の採算状況を教えてください。

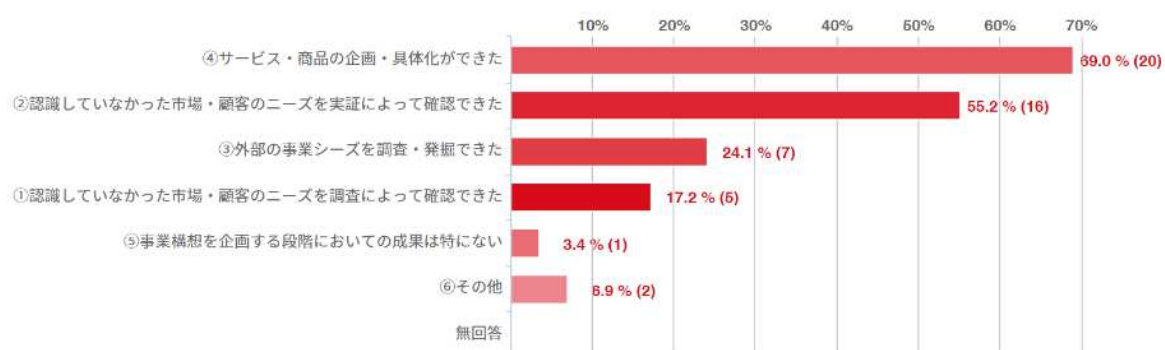
①、④と答えた方 n=29



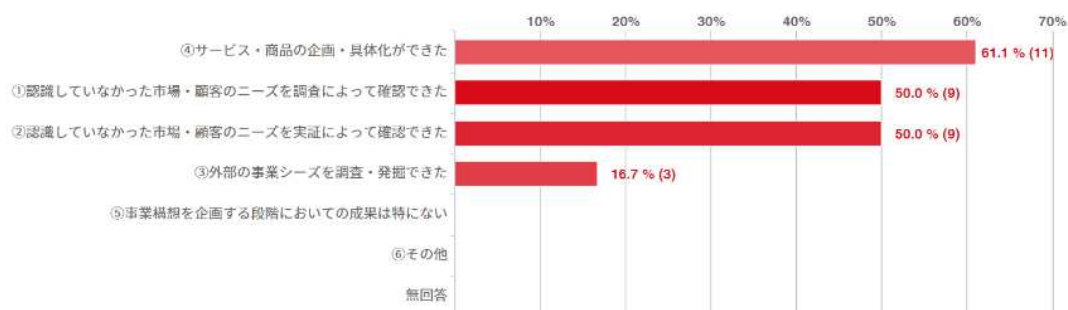
- 補助・委託事業として採択された成果として、事業の構想を企画する段階で得られたことについては、どちらも「サービス・商品の企画・具体化」が第1位となった。②、③、⑤の「ニーズを調査によって確認できた」の比率が高いのは、事業構想の段階でニーズを確認できていなかったことに要因がある可能性がある。

Q8. 補助・委託事業として採択された成果として、事業の構想を企画する段階で得られたことを教えてください（複数回答可）。

①、④と答えた方 n=29



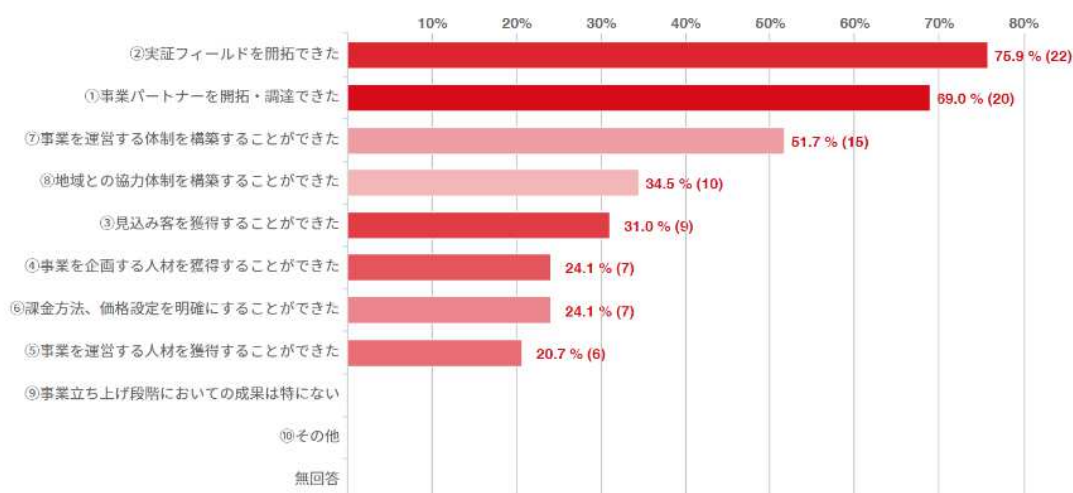
②、③、⑤と答えた方 n=18



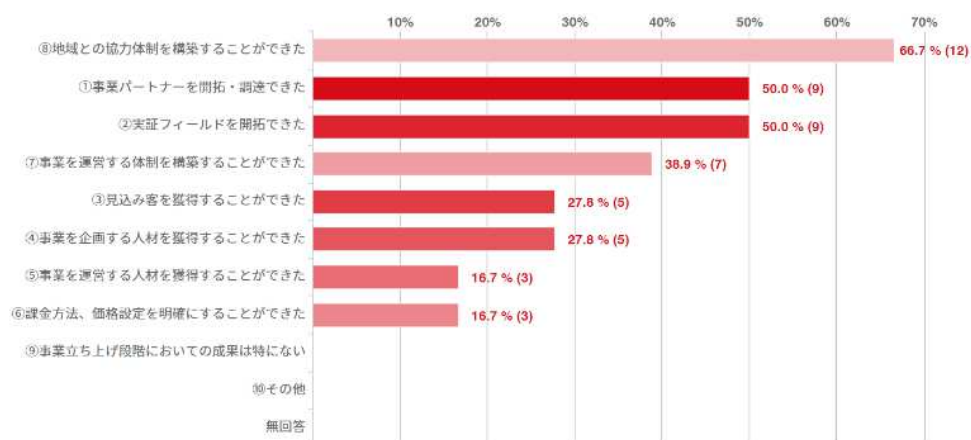
- 補助・委託事業として採択された成果として、事業を立ち上げる段階で得られたことについては、①、④は、「実証フィールドの開拓」「事業パートナーの開拓」「事業を運営する体制の構築」の比率が高い。②、③、⑤は、「地域との協力体制の構築」の比率が高い。

Q9. 補助・委託事業として採択された成果として、事業を立ち上げる段階で得られたことを教えてください（複数回答可）。

①、④と答えた方 n=29



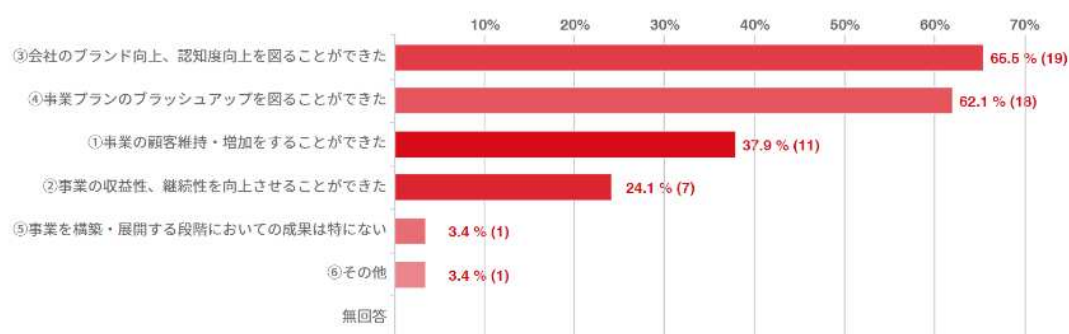
②、③、⑤と答えた方 n=18



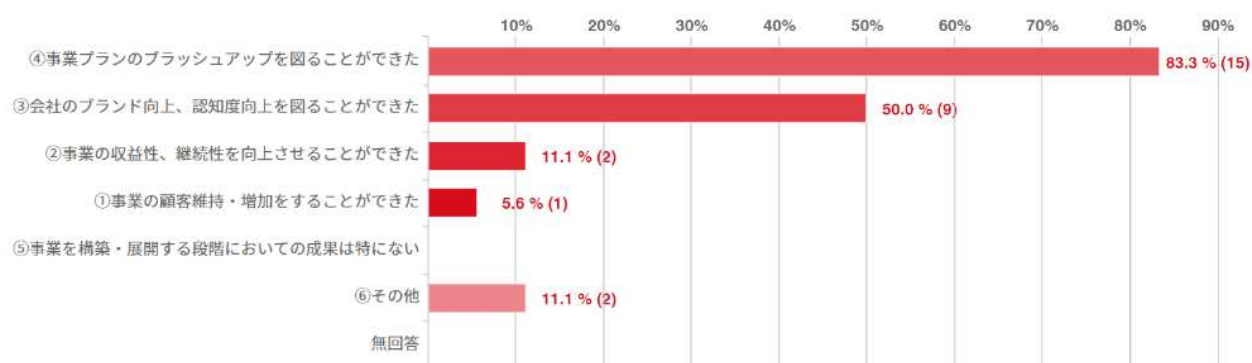
- 補助・委託事業として採択された成果として、事業を構築・展開する段階で得られたことについては、どちらも「会社のブランド化」「事業プランのブラッシュアップ」が高い比率となっている。①、④は、「顧客維持・増加」が、②、③、⑤より高い比率となっている。

Q10. 補助・委託事業として採択された成果として、事業を構築・展開する段階で得られたことを教えてください（複数回答可）。

①、④と答えた方 n=29



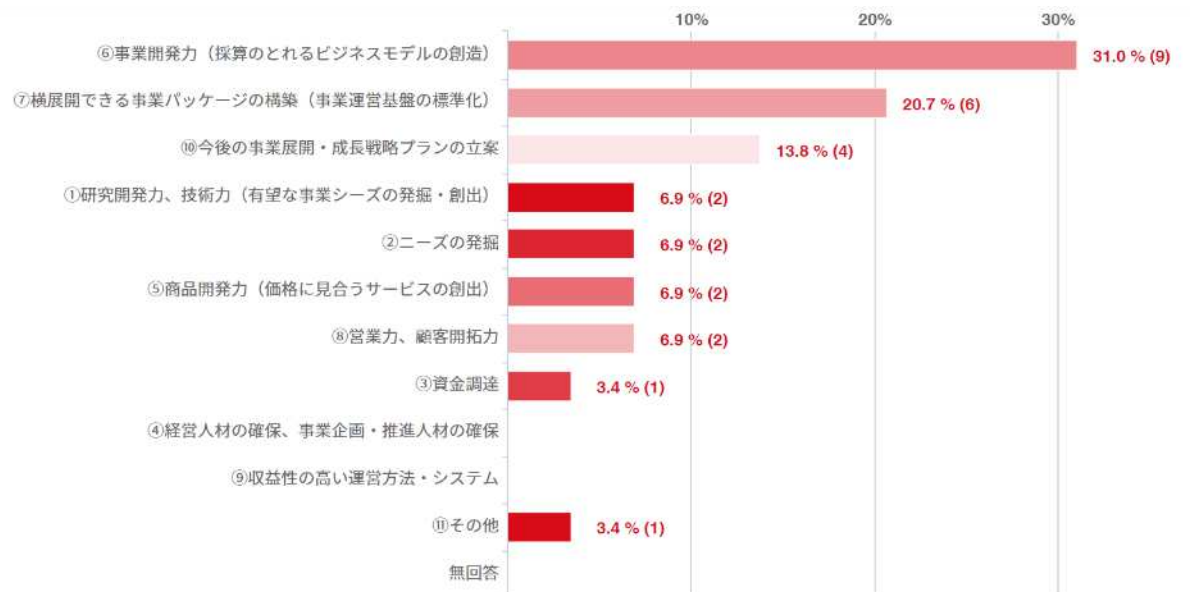
②、③、⑤と答えた方 n=18



- 補助・委託事業の実施を計画するにあたり、もっとも重視した点について、①、④は、事業開発力、横展開できる事業パッケージを重視している。②、③、⑤は、ニーズの発掘、事業開発力、横展開できる事業パッケージを重視している。

Q11. 補助・委託事業の実施を計画するにあたり、もっとも重視した点としてあてはまるものをひとつ教えてください。

①、④と答えた方 n=29



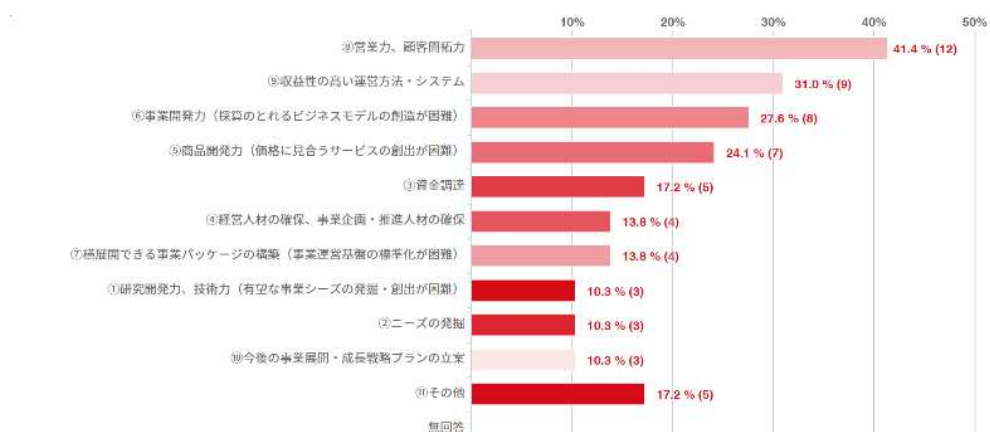
②、③、⑤と答えた方 n=18



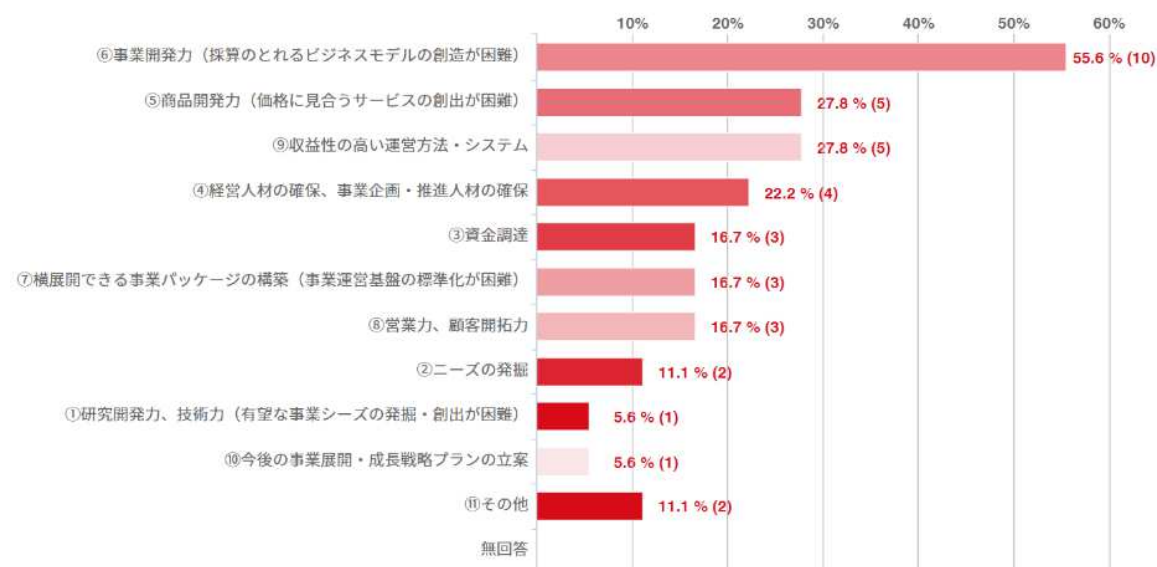
- 補助・委託事業で実施した事業について、事業化に向けた「障壁」について、①、④は、「営業力、顧客開発力」が第1位となった。②、③、⑤は、「事業開発力」が第1位。事業を継続させるには、事業開発力が不可欠と言える。

Q12. 補助・委託事業で実施した事業について、事業化に向けた「障壁」としてあてはまるものを教えてください（複数回答可）。

①、④と答えた方 n=29



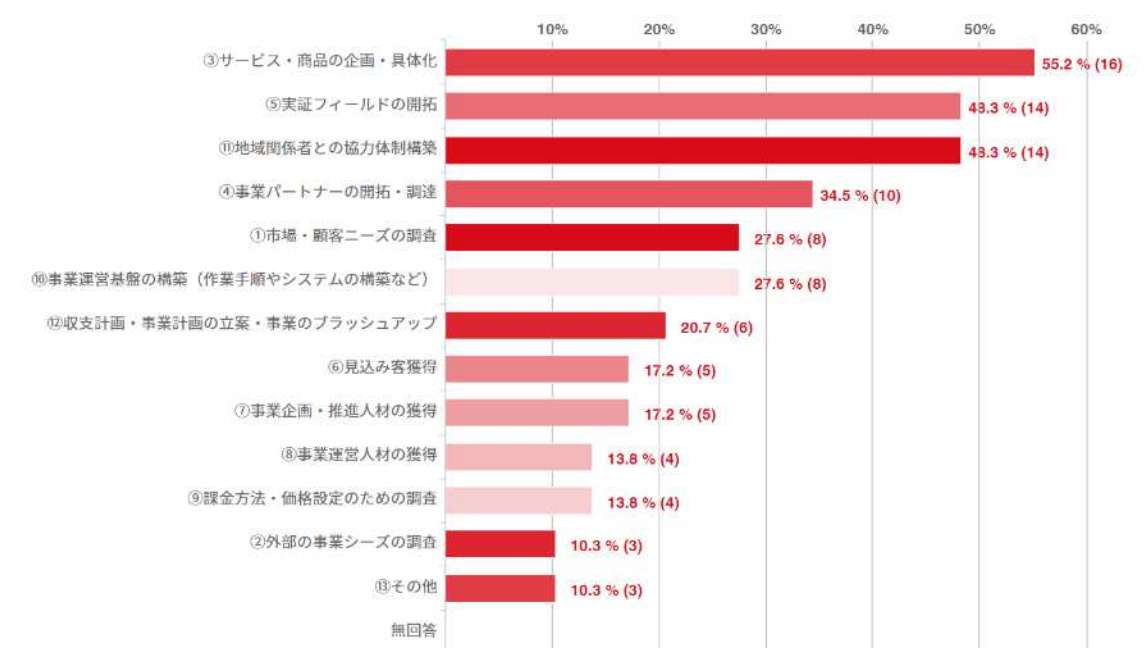
②、③、⑤と答えた方 n=18



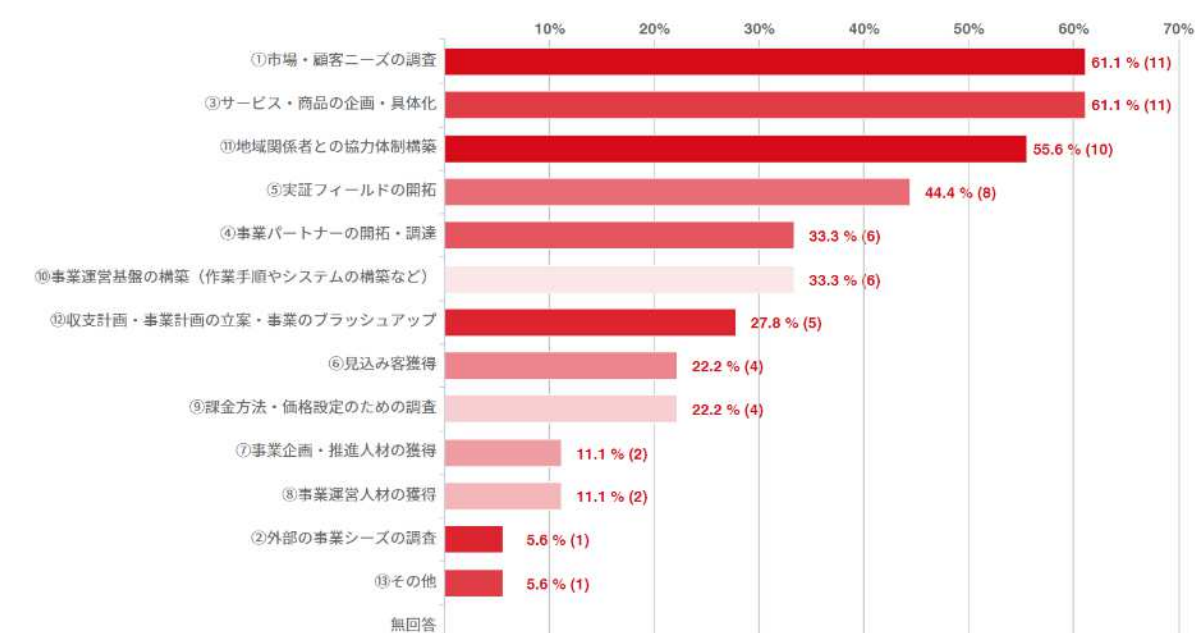
- 補助・委託事業で実施した内容のうち、事業化および検討を進める上で実施して良かった点について、①、④は、「サービス・商品の企画・具体化」「実証フィールドの開拓」「地域関係者との協力体制」の比率が高い。②、③、⑤は、「市場・顧客ニーズの調査」「サービス・商品の企画・具体化」「地域関係者との協力体制」の比率が高い。

Q14. 補助・委託事業で実施した内容のうち、事業化および検討を進める上で実施して良かった点を教えてください（複数回答可）。

①、④と答えた方 n=29



②、③、⑤と答えた方 n=18



現在の事業の状況の回答を踏まえ、事業の立ち上げ段階と想定される「①実際に事業を立ち上げている運営している」、「④既存事業に統合・活用している」の事業者と、事業の構想段階と想定される「②引き続き事業化に向けて準備している」、「③事業を立ち上げたが事業停止または終了した」、「⑤調査・実証のみで事業停止、または終了した」の事業者に分けて調査結果を整理すると以下のようになる。

事業状況別 回答傾向		事業の構想段階と想定される事業者 ②引き続き事業化に向けて準備している ③事業を立ち上げたが事業停止または終了した ⑤調査・実証のみで事業停止、または終了した事業者	事業の立ち上げ段階と想定される事業者 ①実際に事業を立ち上げて運営している ④既存事業に統合・活用している事業者
補助事業で得られた成果	事業の構想を企画する段階	第1位「サービス・商品の企画・具体化」 第1位「市場・顧客ニーズを調査によって確認」 →調査によるニーズ確認に貢献	第1位「サービス・商品の企画・具体化」 第2位「市場・顧客ニーズを実証によって確認」 →サービス・商品開発と実証によるニーズ検証に貢献
	事業を立ち上げる段階	第1位「地域との協力体制の構築」 第2位「事業パートナーの開拓」 第3位「実証フィールドの開拓」 →ニーズ発掘するための地域との協力体制構築に貢献	第1位「実証フィールドの開拓」 第2位「事業パートナーの開拓」 第3位「事業運営体制の構築」 →実証フィールドや事業パートナーの開拓、運営体制構築に貢献
	事業を構築・展開する段階	第1位「事業プランのブラッシュアップ」 第2位「会社のブランド化」 →事業プランのブラッシュアップに貢献	第1位「会社のブランド化」 第2位「事業プランのブラッシュアップ」 第3位「顧客維持・増加」 →既存事業とのシナジー効果と事業プランのブラッシュアップに貢献
事業の実施計画で重視した点		第1位「ニーズの発掘」 第1位「採算のとれるビジネスモデルの創造」 第3位「横展開できる事業パッケージ構築（事業運営基盤の標準化）」 →ニーズ発掘が重視されている	第1位「採算のとれるビジネスモデルの創造」 第2位「横展開できる事業パッケージ構築（事業運営基盤の標準化）」 →ビジネスモデル構築が最も重視されている
事業化に向けた「障壁」		第1位「採算のとれるビジネスモデルの創造が困難」 第2位「収益性の高い運営方法・システム」 第2位「商品開発力（価格に見合うサービスの創出が困難）」 →ビジネスモデルの設計、付加価値のある商品開発が課題	第1位「営業力、顧客開拓力」 第2位「収益性の高い運営方法・システム」 →営業展開、収益性の高い運営システムが課題

2. 地域版協議会アライアンス会合

1) 実施の背景・目的

全国各地に「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」（以下「地域版協議会」という。）が設立され、地域に密着した医療・介護等のサービスを行うヘルスケアビジネスモデルの創出、確立を促進しているが、地域版協議会、および会員である事業者によるヘルスケアビジネスは、それぞれの取り組み、成果にばらつきがある。

そこで、国として全国の地域版協議会及び会員に対して、ビジネス開発におけるケーススタディの機会を提供し、各地の事業者の取り組み意欲醸成とビジネス企画・開発のヒントの習得を促すとともに、地域版協議会のあるべき機能の検討に資する情報を共有することを目的として、第3回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合を行う。

2) 実施内容

第3回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合
ヘルスケアビジネス開発・ケーススタディ
ー ヘルスケアビジネス参入と展開のヒントをつかむ ー

(1) 実施日時 2020年10月21日（水） 午後2時から午後5時30分

(2) 実施方法 Zoom ウェビナー／配信場所 経済産業省 別館2階 238会議室

(3) 参加者 全地域版協議会、および会員（事業者）

ヘルスケアイノベーションハブ登録事業者

次世代ヘルスケア産業協議会関係者

関係省庁

アドバイザー

・医療法人社団鉄祐会（Integrity Healthcare）理事長 武藤真祐様

・ライフタイムベンチャーズ 代表パートナー 木村亮介様

・JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 パートナー 松田怜佳様

※オンライン実施のため、参加人数は上限なしで事前申込制とした。

(4) 構成

第1部 事業開発のケーススタディ、アドバイザーとの質疑応答、コメント
経済産業省の主催するジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト（JHeC）のグランプリ企業や令和2年度ヘルスケアサービス社会実装支援事業の採択事業者が登壇した。

登壇事業者	発表事業内容
コガソフトウェア株式会社	「オンライン生活習慣改善指導サービス “おうち de ドクターサポート”」
エーテンラボ株式会社	「ピアサポートアプリ “みんなチャレ” を活用した糖尿病重症 化予防プログラム」
株式会社西日本新聞社	「ウォーキングアプリ “ふくおか散歩” による自走型健康ポ イントプログラム」
社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院	「スポーツ医科学を駆使した、地域健康増進連携ネットワー クの構築」
カイトク株式会社	「介護ワークシェアリングサービス “カイスケ”」
Connected Industries 株式 会社	「病児保育室と家族をつなぐ “あずかるこちゃん”」

タイムスケジュール

時間	内容	担当者
14:00～14:05	ご挨拶	経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課長 稲邑拓馬氏
14:05～14:10	趣旨説明	株式会社 NTT データ経営研究所 大野孝司
14:10～14:25	コガソフトウェア株式会社	研究企画部 藤崎淳矢氏
14:25～14:40	エーテンラボ株式会社	代表取締役 長坂剛氏
14:40～14:55	株式会社西日本新聞社	メディアビジネス局 メディアビジネス 部 部次長 小林幸太郎氏
14:55～15:00	休憩(5分)	
15:00～15:15	社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院	国際課/JCI 室 熊崎博司氏
15:15～15:30	カイトク株式会社	代表取締役 武藤高史氏
15:30～15:45	Connected Industries 株式会社	代表取締役 園田正樹氏
15:45～15:55	まとめ、アンケート依頼、事務局連絡	株式会社 NTT データ経営研究所 大野孝司

1 事業者 15 分枠で事業開発のケーススタディを行った。事業内容を 5 分程度で発表し、それに対するアドバイザーからの助言を行った。

第2部 【協議会事務局、関係者のみ】 地域版協議会による報告、情報交換
タイムスケジュール

時間	内容	担当者
16:10	第2部開始	
16:10～16:15	趣旨説明	株式会社 NTT データ経営研究所 大野孝司
16:15～16:30	仙台フィンランド健康福祉センター推進協議会	公益財団法人 仙台市産業振興事業団 FWBC 推進本部 本部長 齋藤賢吾氏
16:30～16:45	大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォーム	公益財団法人 大阪産業局 プランナー／ヘルスケア・アクセラレーター 小野恭義氏
16:45～17:20	協議会関係者による意見交換 「取り組み成果と課題」	協議会事務局全参加者 進行:株式会社 NTT データ経営研究所
17:20～17:30	閉会の挨拶	経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 課長補佐 丸山晴生氏
17:20～17:30	アンケート依頼、事務局連絡	株式会社 NTT データ経営研究所
17:30	アンケートを画面表示 第2部終了	

事業開発を支援するポイント、経緯を発表し、全国の地域版協議会の学びにつなげた。

▼告知資料

対象：全国の地域版次世代ヘルスケア産業協議会関係者及び会員団体

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry
商務・サービスグループヘルスケア産業課

第3回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合

ヘルスケアビジネス開発・ケーススタディ

ーヘルスケアビジネス参入と展開のヒントをつかむー

この度経済産業省では、ヘルスケアビジネスの参入・展開を支援する全国のヘルスケア産業協議会とその会員団体を対象に、実践的なケーススタディによる、ヘルスケアビジネスへの参入や事業開発におけるヒントを学ぶ場を提供いたします。ヘルスケア分野における3名の有識者をアドバイザーに迎え、6つのヘルスケア新規事業に対する、事業開発のポイントや課題への対応方法の提言を聞くことができます。

- 日時** 2020年 10月21日(水) 午後1時30分受付開始 午後2時～午後3時55分
- 参加者** 全国の次世代ヘルスケア産業協議会関係者および協議会会員(事業者)
ヘルスケアイノベーションハブ登録事業者、関係省庁、他
- 実施方法** オンラインにて実施
(Zoomによるウェビナー)
- 申込方法** 事前登録制 ※オンラインのため定員はありません
<https://questant.jp/q/TDFCOS25>
にアクセスしてお申し込みください

タイムスケジュール

午後1時30分～	受付開始（事前にお知らせするZoomのURLにアクセスしてご参加ください）
午後2時	開会のご挨拶／主旨説明 経済産業省／NTTデータ経営研究所
午後2時10分	事業開発のケーススタディ、アドバイザーとの質疑応答、コメント 〔登壇事業者〕 ※五十音順で掲載・登壇順とは異なります エーテラボ株式会社／カイト株式会社／コガソフトウェア株式会社 Connected Industries株式会社／社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院 株式会社西日本新聞社
午後3時45分	事務局連絡／閉会のご挨拶 NTTデータ経営研究所／経済産業省

アドバイザーのご紹介



医療法人社団鉄祐会
理事長 武蔵 真祐氏
東大病院、三井記念病院にて循環器内科に従事後、宮内庁で待医を務める。その後マツケンセー・アンド・カンパニーを経て、2010年医療法人社団鉄祐会を設立。2015年シンガポールでTetsuyu Healthcare Holdings Pte. Ltd. を設立。



ライフタイムベンチャーズ
代表パートナー 木村 亮介氏
公共インフラ／ヘルスケア領域に関するコンサルティング業務に従事後、独立系シードVCに参画し、40社超の投資先を支援。2017年1月にライフタイムベンチャーズを設立。プレシード／シードステージに特化したインキュベーション投資を行っている。



JICベンチャー・グロース・インベストメント株式会社 パートナー 松田 怜佳氏
アクセントチュア、ウォルト・ディズニー・ジャパンを経て、2015年産業革新機構(現INCJ)に参画。2020年8月転職にて現職。ICTヘルスケア及びAI・ビッグデータ領域を中心にベンチャー投資、新規事業創出に向けたプラットフォーム構築等に従事。

お問い合わせ先(地域版協議会アライアンス会合事務局)

株式会社NTTデータ経営研究所 E-mail: pf-health@nttdata-strategy.com

3) 実施結果

第1部ヘルスケアビジネス開発・ケーススタディでは、98名の参加者、第2部地域版協議会による報告、情報交換では、40名の参加者があった。

アドバイザーから事業開発への助言を整理すると、事業開発においては、①事業の付加価値づくり、②ビジネスモデル確立、③展開戦略検討の観点が重要であると言える。また、各段階の検討をしながら、必要に応じて前段階に立ち戻って軌道修正することの必要性も示唆された。(例えば、②ビジネスモデル検討を踏まえた①付加価値の修正、③展開戦略を踏まえた②ビジネスモデルの修正など)

<登壇事業者へのアドバイス内容サマリ>

事業者	①事業の付加価値づくり (事業構想・企画段階)	②ビジネスモデル検討 (事業の構築段階)	③展開戦略検討 (事業の展開段階)
コガソフトウェア株式会社	インセンティブとなるコンテンツ開発	課金体系の検討 大学との権利整理	ドクターリソースの確保 方策 訴求力の強化
エーテララボ株式会社	済み	類似サービスとの差別化	対象市場の検討 拡大時のリスク対策
株式会社 西日本新聞社	ビジネスモデルと両輪で 要検討	高コストを賄える収益モデルの検討	コンテンツの充実が必要
社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院	顧客の利用動機や関係者と メリットが不明確	オンラインサービス展開 提供人材の民間資格化	言及なし
カitek株式会社	済み	ビジネスモデルはあるが、 シェア拡大が必要	特定地域での圧倒的なシェアの 拡大に着手すべき
ConnectedIndustries株式会社	済み	マネタイズ(費用負担者と 価格設計)の検討	投資前のサービス開発、 営業戦略の検討

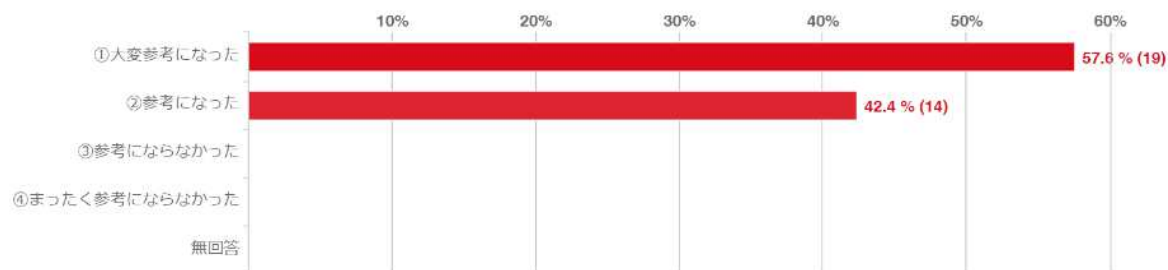
<第3回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合 参加者アンケート結果>

回答数 35

Q1 ご参加いただきましたイベントを教えてください。



Q2 本日登壇した事業者のケーススタディについて



Q3 Q2 で①～④を選択した理由についてご記入ください。

参考になるアドバイスがいただけた
一度に様々なヘルスケアビジネスの事例を知れた
実際に事業を行っている方の状況や課題を聞いたこと
ビジネスモデルの参考になる。
特にそれぞれのアドバイザーからのコメントが参考になりました。
経産省補助事業に採択される事業の傾向を知ることができたため。
先生方のアドバイスは、聴講者としても気づきが得られ良かったです
ヘルスケアビジネスにおいて、特に先進的な取り組みをされている企業の「現在の課題感」を知る機会はありませんので、そのようなお話を伺うことができとても勉強になりました。また、3名のアドバイザーさまのご指摘やご助言が的確で、弊社の事業にもいかしていきたいと思っています。
各事業者の取り組みが新鮮であった
現状が想像できた。
持続可能なヘルスケアビジネスの在り方について、6つの現在進行形の事例をご紹介いただけたため、弊社の事業の展開に繋がるヒントをいただきました。
具体事例の実情と、実情をふまえた多角的アドバイスが聞けたため
実際にビジネス立ち上げている方の課題と、それに対する対処を具体的に聞くことができ、イメージすることができました。いろんな視点でのアドバイスが大変参考になりました。
具体的な事例が知れたから
最新の情報が得られたため
常日頃対応している分野と違うビジネスを知ることができ考える枠が広がった
実際の事業展開を行う上での課題が洗い出された点
ベンチャーの方や異業種の方の参入動機や参入方法を聞くことができた。アドバイザーの方々のコメント、特にマネタイズやビジネスモデルに関するところが参考になった。
他県の取組を知ることができたこと、先行している地域も苦勞していることが把握できたことがよかった。
民間企業におけるヘルスケアサービスに対する考え方や取り組み方（ビジネス化に向けた今後の方向性など）や、それに対する講師の皆様のアドバイスが大変勉強になりました。
自分の知らないことを知ることができた。
ケーススタディが参考になったし、医師視点の率直な意見を聞いて有意義であった。
取組事例を知る事ができ且つ 各先生方のコメントも、今後のヘルケアシステムを開発するに際し、参考になりました
ヘルスケアビジネス創出の上での主要課題（ビジネスモデルの構築とマネタイズ）を実例から実感することができた。
今回登壇された事業者様の内容と当社の構想を比較することで、不採択だった理由およびその改善点が見えたと思えたから。

他の地域の状況がわかった
先進的な取り組みをされる企業においても課題があり、その課題に対する現状の考えとアプローチを聞くことができたため。
・日頃接している事業者とはターゲットとする事業領域が医療よりに限られてしまっていたが、今回は介護～育児まで幅広い事業について勉強することができよかった。一方で、自治体との連携をしたい事業者なのか、すでに開発されているサービスなのか、実証中なのかみたいなステータスがよりわかりやすく説明されているとこちらもより理解が深まるなど感じた。

Q4～Q7 で経済産業省補助事業（健康寿命延伸産業創出推進事業もしくは、ヘルスケアサービス社会実装事業）へのご応募についてうかがいます。

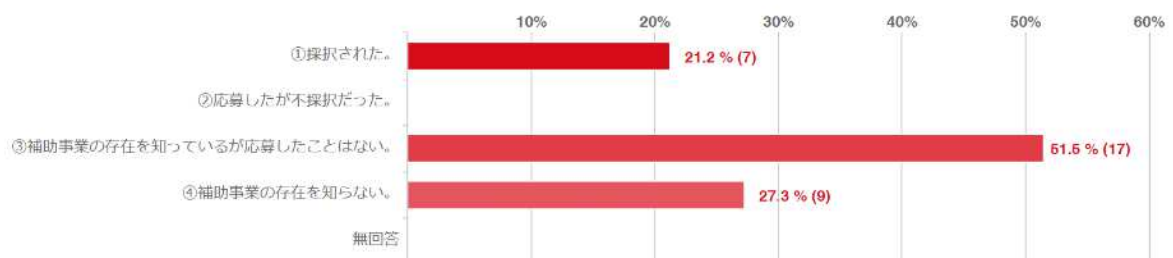
Q4 平成 29 年度 健康寿命延伸産業創出推進事業



Q5 平成 30 年度 健康寿命延伸産業創出推進事業



Q6 令和元年度 健康寿命延伸産業創出推進事業



Q7 令和2年度 ヘルスケアサービス社会実装事業



Q8 経済産業省補助事業に応募されたことがある場合、補助事業に期待したことはなんですか。

別の経済産業省補助事業を実施した際に学ぶことが多かった。今回も新たな事業を開始するにあたり、学べる点が多くあるのではと期待した。
地域との社会実装モデルをスタートアップ1社の費用だけでは賄えないので助成していただくことで、自治体の負担も軽く実証事業がおこなえる事
事業化に向けた実証のための資金面の支援、事業内容に対する助言
資金+信頼（自治体・アカデミア等からの）
取り組んでいる事業の拡大
医師会など公共性の高い団体に事業参加のお願いがしやすくなること
事業者への資金面での支援
事業について、構想や方法について助言していただくこと。

Q9 今後、アライアンス会合で取り上げてほしいテーマについてご記入ください。

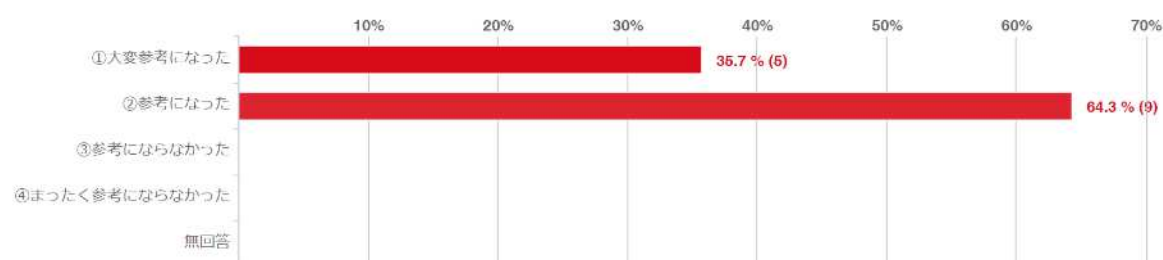
地方のアライアンスメンバーの活動について
健康無関心層の行動変容について
事業化の進捗状況、採算性など
ヘルステックベンチャー特集に関心があります
SIB や PFS の導入の方法や、行政とベンチャーの取り組みをどのように行っていくかについて
アナログ的なテーマ
介護予防事業に特化した本日のようなケーススタディ
医師会との連携、倫理・慣行との調整
ヘルスケア領域で成功されている事業者の講演
とても勉強になったので、このテーマで続けて頂きたいです。
今回は、ヘルスケアビジネス開発をまさにに行い立ち上げている最中の内容かと思いますが、実際に立ち上げ成功した事例についてもお話をお伺いしたいです。特に、こういったビジネスモデルで収益性を上げているのかお伺いできればと考えております
大企業とスタートアップ企業の共創事例
演題の中にすでに成功している企業の実例など
海外での、ヘルスケアシステムの取組
ヘルスケアビジネス創出に対する支援のあり方、勘所など
課題へのアドバイスに対しての成果など

今回のような実践事例報告
エンターテインメント・ゲーミフィケーション等を取り入れた、先進的な保険事業の取り組み。同テーマでの、海外の先進的な取り組みやサービス。
ヘルスケア領域で積極的に動いている自治体の事例（なぜ取り組むことになったのか、予算どり、企業選定の視点）

Q10 その他ご意見がございましたら、ご記入ください。

アドバイザーの武藤先生、木村先生、松田先生の的確なアドバイスや指摘はとても参考になりました。
大変勉強になりました。特に先生方の意見が大変参考になりました。次回も参加したいと考えています。
本日は、ありがとうございました。 当方のヘルケアシステムの開発に参考になりました

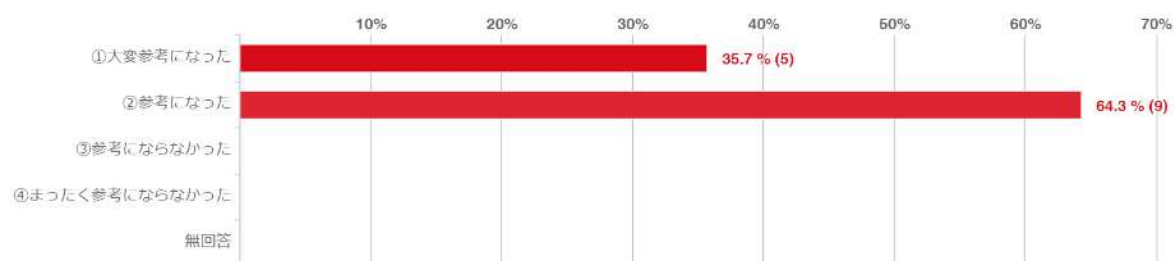
Q11 本日登壇した地域版協議会のプレゼンテーションについて



Q12 Q11 で①～④を選択した理由についてご記入ください。

地域版協議会の理解につながった
勉強になった
具体的な活動が知れたから
今後の取り組みを検討する中で参考となる情報があったため
各団体の事業経緯がよくわかった。
自分たちで行っているアプローチと違うアプローチを知ることができた。
今後の自分たちの活動を検討するうえでの示唆をいただいた
広く浅くではなく、介護福祉あるいは健康寿命延伸に特化した取り組みで、深く関わることができおり、参考になった。
各地での先進的な取り組みを勉強させていただくことができた。
充実した支援制度と製品開発件数は比例していると思った
他県がどのように取り組みを行っているのか、大変勉強になりました。
当協議会で取り入れられる内容ばかりではないが、参考としたい内容だった
自社の事業につなげることができる可能性を感じた。
他の取り組みがわかった

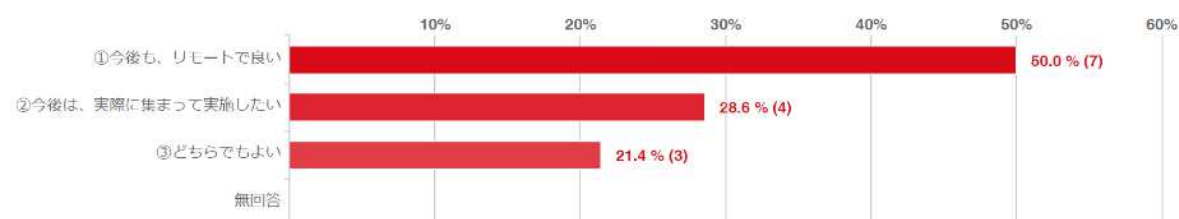
Q13 協議会関係者による意見交換について



Q14 Q13 で①～④を選択した理由についてご記入ください。

より深い理解につながった
アドバイスが的確であったと思う
協議会の興味などわかり支援の参考になるから。
直接担当者の方に意見を聞けたため、また、チャットもスムーズでよかった。
苦勞している点など共感。
地域ごとにそれぞれの課題があるだろうと思われる。更に深く知る機会があると良い。
チャットでの質問は、実際に挙手して発言するより、ハードルが低く、自分にはなかった様々な視点からの質問には示唆をいただいた
さまざまな協力に関して、やはり「足で稼ぐ」ことの大切さ、同じようなことをどこもやってるな、という感想。
産業部門と健康福祉部門との連携の状況を把握することができた。
先行している県も苦勞して今に至っていることが分かり、自分も頑張らなきゃなと思った。
最初、チャットという形に戸惑いましたが、リアルタイムでのやり取りが可能ですし、発言よりも気楽にコメントできそうなところがいいと思いました。ご質問内容に対する回答も大変参考になりました。
それぞれのお立場でどのようなことをお考えか参考になった。
他の取り組みがわかった

Q15 今回はリモートでの開催でしたが、今後はどのような方法を希望しますか。



Q16 本会合へのご意見及び、今後、アライアンス会合で取り上げて欲しいテーマやご要望があれば教えてください。

他協議会の活動内容を詳しく聞ける機会が欲しい。
国の政策の方向性を（簡潔にわかりやすく）説明する時間も欲しい。
自治体の高齢者部門や介護事業者はそれぞれで忙しいというお話がありましたが、増え続けかつ多様化する需要、単価改訂や人材不足等によりひっ迫する供給のバランスをどのように保つかで苦心しています。こうした状況を打開するためのテクノロジーの導入に向けた動きはとても有用なものかと思います。今後も多様な関係者の対話を重ね、未来の社会のあり方を共有して同じ方向で歩んでいくことができればと思います。また、先進的な取り組みに携わっている方とお話しさせていただく機会を設けていただけたらとてもありがたく存じます。自分の市においても少しずつではありますが、着実に取り組めたらと考えています。今日はありがとうございました。
補助事業の採択・不採択となったポイントについて例示を交えて解説

3. 考察

(1) フォローアップ調査及び地域版協議会アライアンス会合の振り返り

当該考察のスキームは以下の通りである（再掲）。

1 平成25年度～令和元年度事業採択者調査	「事業を継続」している事業者と 「事業を終了した」事業者の比較	<得られた結果> ■ 事業の初期フェーズと開発フェーズで重点化すべき事項が異なる ■ 初期は、ニーズ確認とそれを踏まえたサービス・事業プラン設計が重要 ■ 開発フェーズは、実証を通じた体制構築・ニーズ検証・事業プラン見直しが重要
2 第3回アライアンス会合の振り返り	事業開発ケース別の アドバイザーコメント	<得られた結果（事業開発におけるポイント）> ■ 現場の具体的な課題とともに、ユーザーと利用動機を的確につかむ ■ 付加価値を提供できる収益モデルを検討しブラッシュアップを繰り返す ■ 顧客の獲得・維持が続けられる事業プランをブラッシュアップする
3 補助事業の継続、社会実装のための要件の考察	■ 初期フェーズは調査をベースとした事業プラン設計支援、開発フェーズは実証をベースとした事業プランブラッシュアップ支援が必要。	

補助事業の継続、社会実装のための要件を考察するため、まずは過去における事業採択者の調査を行い、「事業の社会実装を行っている（事業を継続している）事業者」と「事業を終了した事業者」の相違点を抽出した。次に第3回アライアンス会合における事業開発のケーススタディから、アドバイザーのコメントを確認し、事業開発のポイントを導き出した。

<平成25年度～令和元年度事業採択者調査結果>

調査結果から、事業の構想段階と実証段階で重点化すべき事項の違いが明らかになった。

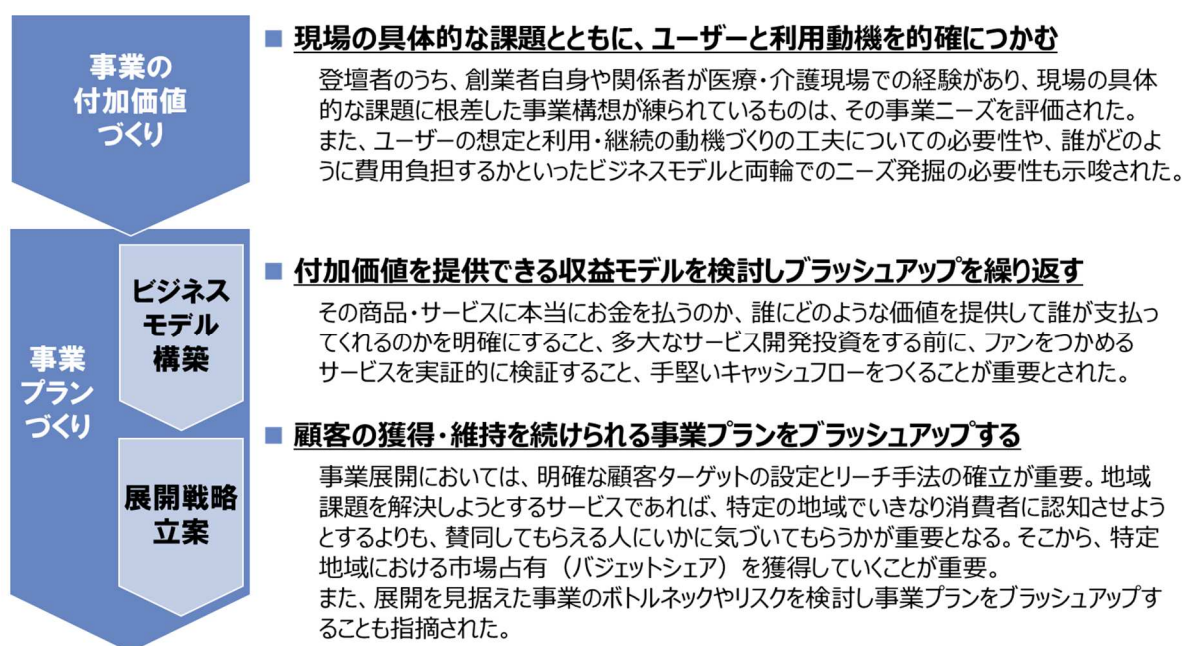
事業状況別 回答傾向	事業の構想段階と想定される事業者 ②引き続き事業化に向けて準備している ③事業を立ち上げたが事業停止または終了した ⑥調査・実証のみで事業停止、または終了した事業者	事業の立ち上げ段階と想定される事業者 ①実際に事業を立ち上げて運営している ④既存事業に統合・活用している事業者
補助事業で得られた成果	事業の構想を企画する段階 第1位「サービス・商品の企画・具体化」 第1位「市場・顧客ニーズを調査によって確認」 →調査によるニーズ確認に貢献 事業を立ち上げる段階 第1位「地域との協力体制の構築」 第2位「事業パートナーの開拓」 第3位「実証フィールドの開拓」 →ニーズ発掘するための地域との協力体制構築に貢献 事業を構築・展開する段階 第1位「事業プランのブラッシュアップ」 第2位「会社のブランド化」 →事業プランのブラッシュアップに貢献	第1位「サービス・商品の企画・具体化」 第2位「市場・顧客ニーズを実証によって確認」 →サービス・商品開発と実証によるニーズ検証に貢献 第1位「実証フィールドの開拓」 第2位「事業パートナーの開拓」 第3位「事業運営体制の構築」 →実証フィールドや事業パートナーの開拓、運営体制構築に貢献 第1位「会社のブランド化」 第2位「事業プランのブラッシュアップ」 第3位「顧客維持・増加」 →既存事業とのシナジー効果と事業プランのブラッシュアップに貢献
事業の実施計画で重視した点	第1位「ニーズの発掘」 第1位「採算のとれるビジネスモデルの創造」 第3位「横展開できる事業パッケージ構築（事業運営基盤の標準化）」 →ニーズ発掘が重視されている	第1位「採算のとれるビジネスモデルの創造」 第2位「横展開できる事業パッケージ構築（事業運営基盤の標準化）」 →ビジネスモデル構築が最も重視されている
事業化に向けた「障壁」	第1位「採算のとれるビジネスモデルの創造が困難」 第2位「収益性の高い運営方法・システム」 第2位「商品開発力（価格に見合うサービスの創出が困難）」 →ビジネスモデルの設計、付加価値のある商品開発が課題	第1位「営業力、顧客開拓力」 第2位「収益性の高い運営方法・システム」 →営業展開、収益性の高い運営システムが課題

事業の構想段階と想定される事業者に対しては、事業構想・企画段階では、主に調査によるニーズ確認に貢献した。事業の立ち上げ段階では、ニーズを発掘するための地域との協力体制構築に貢献したケースが多く見られた。事業構築・展開段階では、事業プランのブラッシュアップを行う傾向が強かった。事業の実施計画においては、ニーズの発掘が重視されており、事業化に向けた「障壁」として、ビジネスモデルの設計、付加価値のある商品開発とする事業者が多かった。

事業の立ち上げ段階と想定される事業者に対しては、事業構想・企画段階では、主にサービス・商品開発と実証によるニーズ検証に貢献した。事業の立ち上げ段階では、実証フィールドや事業パートナーの開拓、運営体制構築に貢献した傾向が見られた。事業構築・展開段階においては、既存事業とのシナジー効果と事業プランのブラッシュアップを行うことが多かった。事業の実施計画においては、ビジネスモデルの構築が最も重視されており、事業化に向けた「障壁」として、営業展開、収益性の高い運営システムとする事業者が多かった。

<第3回アライアンス会合の振り返り>

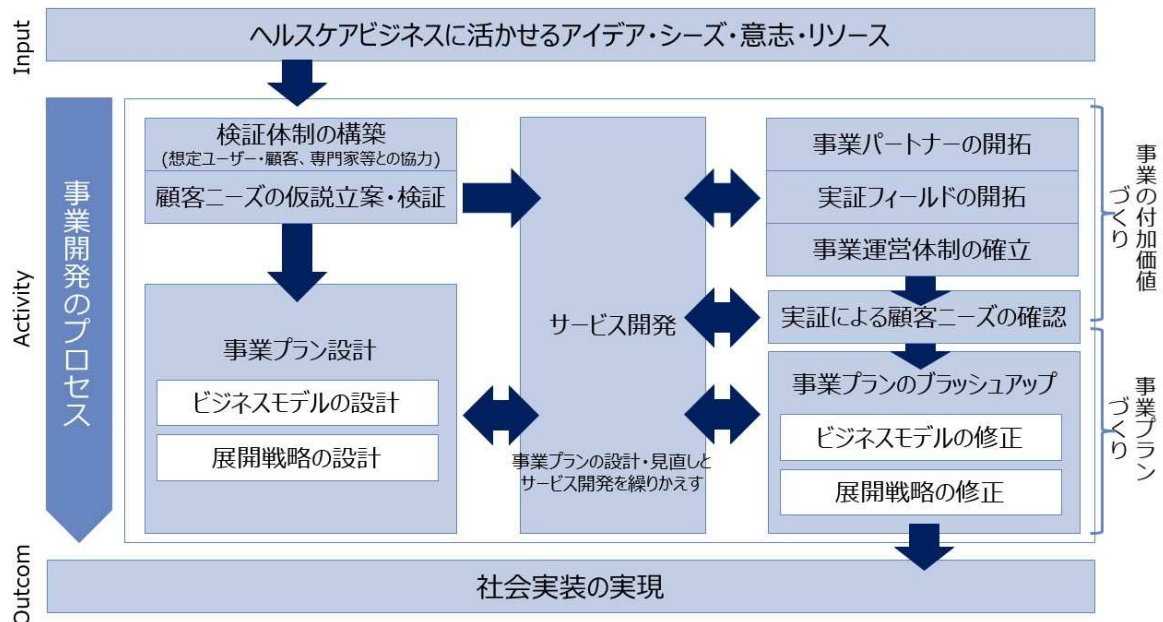
アドバイザーの助言から、事業開発におけるポイントは以下のように整理される。



第3回アライアンス会合の登壇者はいずれも事業開発を継続している事業者であったため、アドバイザーからの助言は、社会実装のためのポイントにフォーカスされた。事業の付加価値づくり、付加価値を提供するためのビジネスモデル、収益性を高めるポイント、顧客の獲得と維持のための取り組みといった具体的なものとなった。

(2) ヘルスケアサービスの社会実装に向けた考察

1. 過去事業調査、2. アドバイザーの助言から、ヘルスケアサービスの社会実装に向けたロジックモデルは以下のように整理できる。事業開発プロセスにおけるボトルネックの解消に向けた支援が重要である。



ヘルスケアビジネスにおけるアイデア、シーズ、意思、リソースから事業開発を行い、社会実装につなげる際、最初のボトルネックは、事業そのものが市場シーズ、顧客ニーズを満たすものかどうか、現場の課題を解決しうるものになっているか、ということである。そのためには仮説の立案、検証を行い、事業プランの精度を高め付加価値づくりを進めることが必要となる。

次のボトルネックは、開発した事業を展開する戦略、プランが十分に練れているかどうか、ということである。ビジネスモデルの収益性を高め、事業パートナーの開拓や運営体制の構築を、早期から準備しておくことが重要となる。

そして実証による顧客ニーズの確認を行い、場合によっては事業そのものの修正、見直しを行い、事業プランのブラッシュアップをしていくことがポイントである。

IV. コラボコラボヘルスモデル構築支援

1. 事業の背景と目的

現在の超高齢化社会において、自立して生活することのできる健康寿命と平均寿命の差は縮まらない。国民医療費のうち医科診療医療費における生活習慣病の割合は全体の1／3を占めており、若年期からの運動や食事などの生活習慣の改善や早期予防への取り組みが必要である。

経済産業省では、超高齢化社会への対応策として、一人一人が心身の健康状態に応じて経済活動や社会活動に参画し、役割を持ち続けることのできる「生涯現役社会」を前提とした経済社会システムの再構築において、公的保険外の予防・健康管理サービスの活用を通じた、生活習慣病の「予防や早期診断・早期治療」に重点を置いた取り組みを進めている。

生涯現役社会実現のためには健康寿命延伸に向けた企業や地域社会における経済活動や社会活動参画の維持が必要であり、企業においても、経営理念に基づいた従業員の健康保持・増進に取り組むといったことが求められている。また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、就労環境の変化やテレワークによるストレス増大など、従業員の健康増進は企業に取り組むべき重要な課題となっている。

健康経営は、企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことにより、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。さらに、従業員の健康が増進することによる医療費削減や、健康寿命の延伸、介護負担削減など波及的効果にも期待が高い。

健康投資の推進にあっては単に企業だけでなく、健康保険組合と企業のもつ健診データ等を連携した取組が重要であり、企業や保険者が協力して健康経営ないし健康投資を行うコラボヘルスを推進している。

こうした状況を踏まえ、本事業においては、コラボヘルスの取組を更に拡大するため、他の保険者等を巻き込んだ地域的な取組への発展、同じ健康課題を待つ企業と健保が一体的に健康予防活動を行う業界や子会社等への取組の拡大といった、複数のコラボヘルスを連携させる「コラボーコラボヘルス」を実施し、広いフィールドを活用しながら、健康投資を行うことによる協創的効果等についての分析を目的とする。

2. 実施概要

1) 事業の全体構成

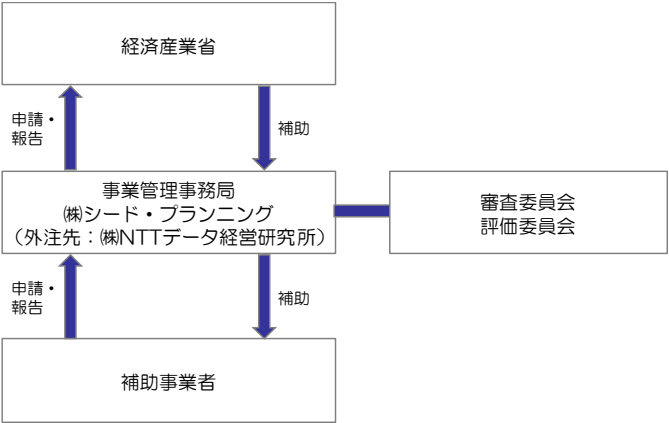
本事業では、前述した目的の達成に向けて、主に以下の事業を通じ、各地域の実情に応じたヘルスケアビジネスの創出に向けた取組を支援し、その成果の取りまとめを行った。

- ①間接補助事業者の公募
- ②間接補助事業者に対する指導、助言、進捗管理
- ③間接補助事業の評価委員会の開催
- ④間接補助事業成果の取りまとめ
- ⑤今後のコラボラボヘルスモデル構築に向けた課題の報告

2) 実施体制

本事業は以下の体制で実施した。

図表 IV-1 図表 事業の実施体制



3) 実施スケジュール

本事業は下表のようなスケジュールで実施した。

図表 IV-2 実施スケジュール概略

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
間接補助事業	公募受付	審査	採択							支払い
・公募 ・指導・助言・進捗管理 ・成果取りまとめ				実証事業の実施						報告
				指導、助言、進捗管理 担当が随時進捗状況と会計等の確認 → 経産省に報告						取りまとめ
評価委員会	委嘱	審査委員会				中間報告			成果報告	

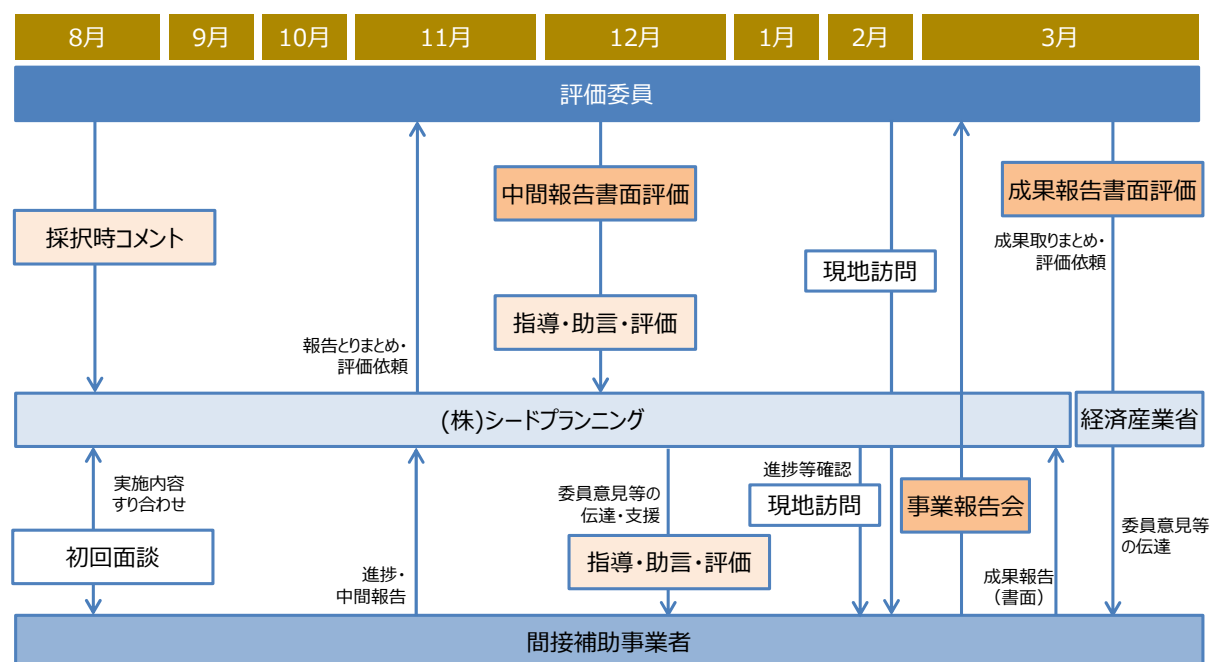
3. 実施事項

複数のコラボヘルスを連携させる「コラボーコラボヘルス」を実施し、広いフィールドを活用して、健康投資を行うことによる協創的効果等の分析を目的に、事業提案を募った。令和2年度は、選定された3件の補助事業者による事業を支援した。

1) 評価・支援体制

本事業では、下図に示すとおり、評価委員会を設置し、事業全体についての指導及び助言を行った。また、補助事業者等への指導、助言、情報提供も実施した。なお、事業の採択にあたっては審査委員会を設置し、評価委員は審査委員が継続して担った。

図表 IV-3 評価・支援体制



2) 公募概要

(1) 対象とするテーマ

本事業においては、公募のテーマを以下のとおり設定した。

- i) 保険者や企業を複数連携させ、予防・健康に関するデータを統合し、効率的な予防・健康づくりを提供すること

(2) 公募事業実施主体の条件

本事業における実施主体は、保険者や企業を複数連携させ、予防・健康に関するデータを統合し、効率的な予防・健康づくりを提供する事業者であることを前提とした。

応募に際しては、実証を実施するフィールドとなる企業・保険者等の協力団体の体制についても調整したうえで、提案・応募することとした。

資格要件は、以下に示すとおりである。

- (i) 法人格を有する団体または有限責任事業組合（LLP）であり、地方公共団体や、法人格を有しない任意団体等ではないこと。
- (ii) 日本国内に拠点を有していること。
- (iii) 当該事業期間中及び当該事業終了後における事業の実施主体であること。
- (iv) 補助事業者としての業務を遂行するに十分な管理能力があり、そのための人員等の体制が整備されていること（複数名の業務従事者を配置できること）。
- (v) 交付申請を行うにあたり、交付申請関連書類を交付申請時までにシード・プランニングに提出できること。
- (vi) 交付決定後の経理実務（外注先等への委託金額に係る確定検査の実施を含む）について、責任を持って管理できること。
- (vii) 当該事業を実施できる財政的健全性を有していること。
- (viii) 総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、事務管理責任者を選出すること。
- (ix) 補助金の交付は事業終了後となるので、事業実施期間中に発生する経費（外注先等への委託費の支払いを含む）を補助金の受領前に立替払いすることが可能であること。

※総括事業代表者（プロジェクトリーダー）・副総括事業代表者（サブリーダー）

総括事業代表者は、補助事業の実施計画、実施および成果を管理する者で、申請団体に所属する者とした。副総括事業代表者は、総括事業代表者を補佐し、必要に応じて、その代理を務める者で、申請団体に所属する者とし、総括事業代表者不在時の連絡窓口等を担うこととした。

資格要件は以下に示すとおりである。なお、事業実施期間の途中であっても、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請する。

- (i) 当該事業に関して高い見識と管理能力を有し、実施計画の企画立案とその実施等につ

- いて管理を行うことができる能力を有していること。
- (ii) 当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること。
 - (iii) 事業管理事務局からの連絡、指示、問い合わせ等に対して、速やかに自ら対応、回答できること。
 - (iv) 実証フィールドとなる協力団体等に対して、事業管理事務局からの連絡事項を周知徹底できること。

また、総括事業代表者および副総括事業代表者は、必ずどちらかが審査時のヒアリング、採択決定後の経済産業省や事業管理事務局のヒアリング等に参加することを求めた。

※事務管理責任者

事務管理責任者は、補助事業等の補助金交付の申請、経費管理および手続きを管理する者で、申請団体に所属する者とした。

資格要件は以下に示すとおりである。なお、事業実施期間の途中でも、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請することがある。

- (i) 当該事業に関して高い管理能力を有し、実施事業の経理を含めた事務管理を行うことができる能力を有していること。
- (ii) 当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること。
- (iii) 事業管理事務局からの連絡、指示、問い合わせ等に対して速やかに自ら対応、回答できること。

(3) 公募説明会の実施

新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、公募説明会は開催せず、補助事業の内容について説明した3種類の動画をWEB上に以下の期間公開した。

公開期間：令和2年6月2日（火）12:00～令和2年6月30日（火）12:00

最終参加者数 17社

3) 事業の選定

(1) 審査委員会の設置

本事業の審査・選定にあたっては、外部有識者等により構成される評価委員会を設置し、書類審査とヒアリング審査を経て、採択する補助事業者を決定した。

(2) 審査項目

本事業の応募提案に対する審査項目は以下のとおりである。

① 実施体制について

- ・ 一体的に予防・健康づくりが実施できるよう保険者や企業等を幅広く巻き込めているか
- ・ 実証フィールドとなるデータの統合に向けた検討が可能な体制が構築されているか
- ・ 実証結果を分析できる研究機関を巻き込めているか

② 実証内容について

- ・ 本事業における目的・目標は妥当なものか
- ・ 実証規模（被験者数）は妥当な規模になっているか。
- ・ 実証で実施する介入が保険者・企業の健康課題等と合致しているものとなっているか
- ・ 目的・目標を達成するための具体的な方法・スケジュールが計画されているか。
- ・ 目的・目標の達成度合いを検証・評価する具体的かつ妥当な方法が計画されているか。
- ・ 実施体制及び事業費は妥当か。

（３）書類審査

本事業には、全国から総計６件の応募があった。応募申請書類を審査項目に基づいて審査委員会で審査し、評価の高い３件については書面審査の結果のみに基づき採択を決定した。

（４）採択先の選定

書類審査に基づき、下表に示す３件を選定した。

図表 IV-4 採択先補助事業者一覧

事業名	事業者名
コラボヘルス研究会によるコラボーコラボヘルスモデル構築実証事業	株式会社イーウェル
企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボーコラボヘルスモデルの構築	株式会社データボライゾン
女性活躍推進企業群におけるコラボーコラボヘルスモデルの構築支援	株式会社ミナケア

(5) 採択結果の公表

本事業の採択結果3件を令和2年8月11日にウェブサイトで公開した。

図表 IV-5 採択結果のウェブサイト公開画面

令和2年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金 (ヘルスケアサービス社会実装支援事業及びヘルスケアサービス品質評価構築支援事業) 採択事業について 「令和2年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金 (ヘルスケアサービス社会実装支援事業及びヘルスケアサービス品質評価構築支援事業)」について、応募のありました提案について厳正な審査を行った結果、下記の団体が採択事業として選定されましたので、お知らせいたします。									
2.ヘルスケアサービス社会実装支援事業（コラボ-コラボヘルスモデル構築支援） 採択事業一覧 3件（申請団体 50音順） <table><tr><th>事業名</th><th>申請団体</th></tr><tr><td>コラボヘルス研究会によるコラボ-コラボヘルスモデル構築実証事業</td><td>株式会社イーウェル</td></tr><tr><td>企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボ-コラボヘルスモデルの構築</td><td>株式会社データホライゾン</td></tr><tr><td>女性活躍推進企業群におけるコラボ-コラボヘルスモデルの構築支援</td><td>株式会社ミナケア</td></tr></table>		事業名	申請団体	コラボヘルス研究会によるコラボ-コラボヘルスモデル構築実証事業	株式会社イーウェル	企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボ-コラボヘルスモデルの構築	株式会社データホライゾン	女性活躍推進企業群におけるコラボ-コラボヘルスモデルの構築支援	株式会社ミナケア
事業名	申請団体								
コラボヘルス研究会によるコラボ-コラボヘルスモデル構築実証事業	株式会社イーウェル								
企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボ-コラボヘルスモデルの構築	株式会社データホライゾン								
女性活躍推進企業群におけるコラボ-コラボヘルスモデルの構築支援	株式会社ミナケア								

4) 事業進捗管理

各補助事業者の実施する事業の進捗状況については、各補助事業者に管理運営団体の担当者を割り当てることで、進捗確認・管理を行った。

進捗確認・管理については、採択後に各補助事業者と面談することで、補助事業への研究デザインや実施体制等に関する助言等を行った。特に本事業は、成長戦略や骨太の方針で示される「予防・健康づくりに関する大規模実証事業」の一環として実施するため、実証事業の設計や得られた結果等に関する評価や、健康経営におけるコラボヘルスを複数連携させることによる協創的効果の検証を重視した助言を行った。

中間報告時には事業進捗状況に関する書類（中間報告書）を提出させることで、コラボヘルスによる効果的な予防・健康づくりに資する検討状況を管理した。

図表 IV-6 補助事業者担当者による進捗確認

	概要
初回面談	・ 原則的には各補助事業者担当者が現地訪問の上、総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業概要に係る説明（目的、進め方、スケジュール）を行う。 ・ 総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業内容の確認及びヒアリングを実施し、事業の状況等について点検する。 ・ 事業において重要なマイルストーン（委員会、イベント等）の確認を行い、今後の現地訪問スケジュールを調整する。
中間面談	・ 各補助事業者担当者が面談を実施し、併せて総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関係者に対してヒアリングを実施する。 ・ 担当は面談の際に、総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関係者に対して、中間報告を受けて今後の事業の進め方について助言する。
最終面談	・ 担当が面談を実施し、併せて総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関係者に対してヒアリングを実施する。 ・ 評価委員や経済産業省が面談に参加する場合がある。 ・ 担当は面談の際に、総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関係者に対して、中間報告に対する評価委員のコメントを踏まえて最終報告の内容について検討し、助言・指導等を実施する。

支出・経理関係については、中間検査に加え、初期確認と事務指導を行い、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

図表 IV-7 支出・経理関係の確認

	目的	確認内容
初期確認 ・ 事務指導	・ 日々の記録の徹底 ・ 記載方法の誤りの是正	・ 事業期間（事業開始日～）の初月分および次月分の「業務日誌」と「経理簿」

	・代表団体の書類確認業務の確認	
中間検査	・基本的な処理の確認と指導 ・書類（原本）の保管状況の実地確認	・事業期間（事業開始日～）当初から、概ね11月分までの経費処理関係書類（「業務日誌」と「経理簿」を含む）。
プレ確定検査	・誤った処理の早期是正 ・書類（原本）の保管状況の実地確認 ・年度末の確定検査の負荷軽減	・中間検査時の指摘に対する対応状況の確認 ・中間検査以降の「業務日誌」と「経理簿」
確定検査	・額の確定と支払処理のための最終確認	・実績報告書 ・プレ確定検査時の指摘に対する対応状況の確認 ・プレ確定検査以降の「業務日誌」「経理簿」

5) 外部委員に対する報告

本事業では、各補助事業者が実施する事業の実施内容についての評価、及び指導・助言等を行うことを目的に、報告の機会を設定した。更に報告を通じて、各補助事業者が委員からのコメントを得ることで、残り実施期間や次年度における事業の改善に資することを目指した。

委員報告は、審査を除き事業期間中に2回実施し、中間報告については補助事業者が提出した報告に対する書面確認により実施した。成果報告については当初は実地の報告会の開催により実施する予定であったが、新型コロナウイルスの流行のためイベント形式での開催を取りやめて書面確認に変更した。

(1) 中間報告及び評価

中間報告を下記のとおり評価委員との書面評価により実施した。補助事業者からは事前に中間報告書の提出を求め、事務局において取りまとめた上で報告し、委員が評価を行った。

図表 IV-8 中間報告スケジュール

令和2年11月24日	補助事業者による中間報告提出日
令和2年12月7日から 12月18日	事務局において中間報告書を取りまとめ、委員に展開、書面により委員から指導、助言、評価を受ける。
令和2年12月27日	各補助事業者に対し、事務局より個別にEメールにより、委員評価を共有

図表 IV-9 中間報告記載事項

1. 目指す事業の概要・今年度事業の目的・今年度を含む3か年の到達目標
2. 事業の進捗状況
①事業の実施内容

1) 研究デザイン
2) 対象者・除外基準
3) 介入/暴露群（介入内容・方法）
4) 対照群
5) アウトカム
6) セッティング（実施場所等）
7) 実施体制（研究機関等との連携体制（データ収集・分析を担当する機関や所属等）含む）
8) 先行研究の収集方法/代表的な先行研究
9) 効果分析について
(ア) 収集データの方法・範囲
(イ) データの分析・統計解析方法
(ウ) 考慮すべき制約条件等
(エ) 費用対効果の分析計画
② 当初計画に対する進捗状況
③ 事業実施における障壁や課題
④ その他

（２）成果報告

補助事業者は成果報告を事業管理団体に提出した。委員は成果報告等の内容を確認した上で、①事業の成果、②事業継続の可能性、の２つの視点から、今後の事業展開に係る期待度を３段階で評価した。

図表 IV-10 成果報告スケジュール

令和３年２月１５日（月）	成果報告ドラフト版提出日
令和３年２月１９日（金）	担当から助言を受け、事業報告会公表版にアップデート
令和３年３月１日（月）	補助事業者による成果報告提出日
令和３年３月１日から ３月５日	事務局において成果報告を取りまとめ、委員に展開、書面により委員から指導、助言、評価を受ける。
令和３年３月下旬	各補助事業者に対し、事務局より個別にＥメールにより、委員評価を共有

図表 IV-11 成果報告記載事項（会計報告を除く）

1 事業の背景（課題）・目的・今年度を含む３か年の到達目標
2 事業の実施内容・結果・成果
3 今年度事業を踏まえた、今後の展開
4 その他、事業実施において苦慮した点や今後の障壁・課題 ※非公開範囲
参考資料

4. 採択団体の概要

本事業において採択した補助事業者の事業概要は下図のとおりである。

(詳細は付録参照)

図表 IV-12 採択事業一覧

事業者名	事業名	対象者像	介入内容 (実証デザイン)
株式会社 イーウェル	コラボヘルス研究会を用いたコラボヘルスモデル構築実証事業	実証フィールドとなる 保険者・企業に所属する 加入者 約 64,000 名想定	無形資源(※)蓄積度を評価、階層化し、健康指標、生産性指標の相関分析を行う参加団体間の比較検証を実施
株式会社 データホライ ゾン	企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボヘルスモデルの構築	実証フィールドとなる 保険者・企業(中小企業) に所属する加入者 約 5,000 名想定	健康経営の取り組みにおける優先課題を把握するため、健診およびレセプトデータのほか、労働生産性、ワークエンゲージメント、職業性ストレス簡易調査等から分析を行う。
株式会社 ミナケア	女性活躍推進企業群におけるコラボヘルスモデルの構築支援	実証フィールドとなる 保険者・企業に所属する 加入者 (20代～60代の男女、 約 8,000 名想定)	1. 事前のアンケート回答者(約 5,000 名想定)に対し、アプリ上にコンテンツ(読み物)複数配信 2. 閲覧状況とレセプト・健診データ等の予防・研究に関するデータを統合し行動変容を検証

※従業員を取り巻く無形の企業内部環境(健康投資を実施するガバナンス体制、理念、風土)

5. 事業の成果と今後の課題

1) 事業の成果

本事業では、コラボヘルスの取り組みをさらに促進するために、複数のコラボヘルスを連携させる実証を行うことにより健康投資の協創的効果等を検証することを目指した。実証のために補助事業者を公募し、6件の応募に対し3件の事業を採択した。令和2年度は、初年度事業として、健康投資に関わる「評価指標」「構築プロセス」「サービス」の観点で実証を行った。

事業にあたっては外部審査委員・評価委員による評価と、事業管理事務局によるサポートを行い、各事業者がその成果を取りまとめた。

本事業の成果としては、複数の企業・保険者が情報交換やノウハウの共有を通して自社の立ち位置が明確になることで、健康経営に対する意思決定の後押しとなる効果が示唆されたことが挙げられる。

一方で、企業と保険者が一対一ではない中小企業領域では、企業内の部門や担当者における情報の管理責任など様々な課題や意向が影響し、協同は難しいことが明らかとなっている。企業同士、保険者との協同においては、個々の企業が解決したい課題と保険者が直面している課題の共通項を探し出し、設定していく過程が重要であることが示唆された。

以下に、3事業の成果、今後の課題の概要を述べる。各事業の詳細は、付録資料を参照されたい。

2) 各事業の成果

(1) コラボヘルス研究会を用いたコラボーコラボヘルスモデル構築実証事業 (株式会社イーウェル)

<事業概要>

コラボーコラボヘルスの推進を行うことによる無形資源の蓄積と、無形資源の蓄積が会社や組織の健康経営に与える影響を検証するため、従業員健診結果、健康経営度調査等の各種データ分析や、健康経営推進担当者へのインタビュー並びに従業員アンケートを実施した。また、健康施策（歩こうキャンペーンおよび禁煙キャンペーン）を展開し、会社・組織の無形資源と健康施策への参加率の関係について分析を行った。

<事業成果>

今回の実証事業では、会社の無形資源の蓄積度として、健康経営度調査票、コラボヘルス指標、アンケート調査による「従業員のサポート認識」から、また、組織の無形資源の蓄積度として、アンケート調査による「従業員のサポート認識」から、健康指標・生産性指標・施策

の参加率との相関を見た。その結果、データ数に限界はあるものの、会社の無形資源の蓄積度は、特に「生産性向上」に影響しており、また組織の無形資源蓄積度も、「生産性向上」に影響していたとことが示唆された。

加えて、アンケート調査により、無形資源が蓄積されている会社の特徴として、コラボヘルス研究会に過去から入っていた企業は今年から入った企業と比較して、ポジティブな回答が得られていた。また、コラボヘルスにより自社の立ち位置や取り組むべき課題の明確化が促進される他、健康施策の成功事例/失敗事例の共有により、自社の施策実施の意思決定の後押しとなり、施策の実現可能性が高まることが分かった。このことは、コラボーコラボヘルスの推進が、無形資源の蓄積につながり、その結果、健康指標、生産性や施策への参加につながる可能性が高まっているとも考えられる。

<今後に向けて>

今回扱ったものは単年度のデータであり、健診・生産性関連のデータの取得年度にずれがあるため、今後、継続的にデータ取得、分析を行い、施策の効果検証、課題抽出に向けた取り組みを進める必要がある。今年度の取り組みによって明らかになった健康指標や生産性指標、施策の参加率をアウトカム指標として、無形資源の蓄積度による影響について会社・組織のデータを取得していくことで、多方面からの分析につなげることが可能と考えられる。また、実証フィールドを拡大し、サンプル数を増やしてデータを取得していくことで、今年度得られた成果の妥当性を検証していくことも必要であると考えられる。

(2) 企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボーコラボヘルスモデルの構築 (株式会社データホライゾン)

<事業概要>

健康経営の取り組みの中で優先課題を設定し、フォーカスを定めた改善の取り組みを行うために、また、他の企業においても活用できる汎用性のある実施モデルを構築するために、従業員一人ひとりの健診データやレセプトデータの他、労働生産性、ワークエンゲージメント、職業性ストレス簡易調査等のデータについて、分析を行った。また、健康経営の推進、コラボヘルス、コラボーコラボヘルスの障壁や課題を明らかにすることを目的として、経営者、健康経営担当者、保険者に対するインタビューを実施した。これらを総合的に分析し、抽出された健康課題、経営目標と健康経営目標との整合性を検討することで、課題や障壁、対策及び実証課題を明確にすることを目指した。

<事業成果>

今回の実証事業では、保険者が保有する特定健診やレセプトデータを保健事業で活用する際に、企業が保有する就労データやストレスチェックの結果、生活や意識などの従業員の傾向データと十分に連携していくことで、企業の課題と保険者の課題のすり合わせに役立つことが分かった。また、事業成長や経営改善等に向けた人材育成を長期的視野で成功させるためには、心身および社会的健康の実現が重要であることが分かった。中小企業においては人

材・ノウハウのほか投資余力も少ないため、従業員への健康投資の方法を外部から支援することが効果的ではないかと考えられ、産業衛生機能を支援する仕組み（モデル）の構築が複数企業の連携や保険者のコラボの実現につながる要素になる可能性があることが分かった。

これらの実現には、企業内の潜在的・顕在的課題を整理し、社内資源の効果的な活用により経営との情報共有と相互理解が必要になるが、その一つの鍵は産業医など産業衛生機能の強化にあることについても示唆を得ることができた。

当初想定していたアンケート結果と健診やレセプト等の情報と結合した考察については、データ利活用に関する保険者からの様々な要求事項が重なり、結果として企業や保険者から入手するデータは中心となる一企業の一般健診及び労務管理データに絞ることになった。この点は、本事業を進める上での障壁となった。

<今後に向けて>

今年度事業にて得られた示唆から、対象（業種）あるいは特定疾患等の共通課題を絞り込んだ取り組みによる実施結果の検証を行う。対象を絞ることによって検討すべき対応策も絞られるため、より効果的な健康改善に繋がると考えられる。また、中小企業に焦点を当てた経済効率性を追求するため、人・ノウハウ・財源の課題を複数企業でシェアできる効率的な仕組みづくりを行う。従業員の健康管理体制を構築し、資源を共有することで従来よりも効果的かつ効率的な取組ができると考えられる。

（３）女性活躍推進企業群におけるコラボヘルスモデルの構築支援

（株式会社ミナケア）

<事業概要>

女性のライフステージの変化に伴い現れるさまざまな症状を正しく理解できる教育コンテンツの配信、閲覧による女性の健康に関する意識の変化やヘルスリテラシーの向上について、コンテンツ配信の前後でアンケートを実施し、意識変容の有無を検証した。また、教育コンテンツ種別による意識変容の程度の違いを比較した。

<事業成果>

アンケート結果から、教育コンテンツの配信により女性の検討に関する意識、関心が向上し、周囲との課題共有が増えた可能性が示唆された。

<今後に向けて>

本事業の実証により女性の健康に関する課題を持つ複数の保険者・企業で同一に事業を実施した結果について、今後、より詳細に参加フィールドである保険者・企業間での比較を進めることで、参加企業や保険者の意識が高まり、保健事業の参加率の向上や、保健事業の質向上に繋がると考えられる。

3 事業の実施内容、成果並びに障壁や課題の一覧を図表 IV-13 各事業者の成果一覧に示す。

図表 IV-13 各事業者の成果一覧

事業者名	事業名	主な実施内容・成果・課題		
		実施内容	成果	障壁や課題
株式会社イーウェル	コラボヘルス研究会を用いたコラボーコラボヘルスモデル構築実証事業	・無形資源の蓄積度と健康指標/生産性指標との相関分析、蓄積度向上手法に関するヒアリング ・歩数登録施策登録率と蓄積度の相関分析 ・禁煙キャンペーン参加率と蓄積度の相関分析、未参加者へのアンケート	・複数の企業・保険者との連携により、自社の立ち位置や取り組むべき課題の明確化が促進された。また、健康施策の成功事例/失敗事例の共有により、自社の施策実施の意思決定の後押しとなり、施策の実現可能性が高まることが分かった。 ・無形資源の蓄積により健康指標が高くなり、生産性向上や健康施策の参加に繋がる可能性が示唆された。	・サンプル数が少なく対象者の健康意識等の偏りがある可能性があるため、告知方法の工夫や事業提案スケジュール見直しが必要である。 ・健診データ・人事データ等の取得が煩雑であるため、取得フローの整備や体制構築が必要である。 ・単年度のデータであることに加え取得年度にずれがあることから、継続手続的なデータ取得と分析が求められる。
株式会社データホライゾン	企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボーコラボヘルスモデルの構築	・従業員向けアンケート、健診/レセプト分析 ・経営者/健康経営担当者/保険者へのヒアリング ・上記調査により抽出された結果分析により課題や障壁、対策及び実証課題の明確化	・特定健診やレセプトデータと従業員の傾向データ（生活や意識）との連携が、企業の課題と保険者の課題のすり合わせに役立つことが分かった。 ・中小企業においては、産業衛生機能を支援する仕組み（モデル）の構築が複数企業の連携や保険者のコラボの実現につながる要素になる可能性があることが分かった。	・個人情報保護の観点から、想定していたデータの入手が困難となった。 ・実証フィールドの選定にあたり、共通課題の洗い出し方法や取り組み方法を見定めることに加え、経営者から理解を得る必要がある。そのためには、実態の可視化・課題の洗い出し・健康計画の策定などを実践できる体制づくり支援が必要である。
株式会社ミナケア	女性活躍推進企業群におけるコラボーコラボヘルスモデルの構築支援	・被験者への事前アンケート ・女性の健康にまつわる教育コンテンツの開発/配信 ・情報配信コンテンツの閲覧履歴の管理/集計 ・上記情報とレセプト/健診データ分析を通じた、健康意識やリテラシー、行動の変容についての検証	・教育コンテンツの配信により女性の検討に関する意識、関心が向上し、周囲との課題共有が増えた可能性が示唆された。	・コロナ禍により、フィールドごとに周知方法に制約条件があり、満足に実施できなかったため、声掛け方法を工夫する必要がある。 ・アプリ離脱者が一定数いたため、アプリダウンロードの簡易表示やインセンティブの付与などの工夫が必要である。 ・来年度もコロナによる影響により、実証フィールドの拡大と参加者数の増加は課題と予測される。

3) 今後のコラボ・コラボヘルスモデル構築に向けた課題

今年度の成果と課題を踏まえ、今後複数のコラボヘルスの連携を推進していくための課題を以下にあげる。

(1) 継続的、発展的な研究の実施

現行の3事業（無形資源に関する指標評価に関する事業、中小企業のコラボヘルスに対する構築プロセスに関する事業、女性の健康課題に着目したサービスに関する事業）では、それぞれ成果が示されてはいるものの、まだ研究期間が短く、現段階ではアンケートやヒアリングを中心にデータを取得し分析を開始した段階である。

今後は、令和2年度研究をベースラインとして、フィールドの拡大や更なるデータ取得により、より高度な分析や考察が求められる。各事業が適切な評価設計のもとで、継続的かつ発展的に研究を進めることが必要である。

(2) 複数のコラボヘルス事業の横の連携

複数のコラボヘルスが連携した各事業のスコープや目的は様々であるため、コラボヘルスの形態も多様である。従来から研究会方式で連携をしている事業もあれば、今回の事業を機に複数の企業・保険者の情報を相互に共有し始める事業もあった。

今後、コラボヘルスの普及に向けては、各事業間の相互連携によりコラボヘルスの抱える課題や今後の方向性について検討されることが望ましい。令和2年度はコロナ禍もあり、相互にコミュニケーションを取る機会を設けることができなかったが、今後状況が落ち着けば、複数のコラボヘルス事業同士の横の連携を進める機会を設けることも有効と考えられる。

(3) データの取り扱いの円滑化

複数のコラボヘルスが連携することにより、健診やレセプトデータ等の分析、活用が促進されることが期待される。令和2年度事業においては、時間的な制約によりアンケートやヒアリングを中心とした調査であったが、今後は健診データやPHRデータを用いた分析をさらに進めることも予定されている。

但し、本事業のような研究に健診・レセプトデータ等を匿名加工せずに利用するためには、個人の同意が不可欠である。企業や保険者が大きな組織であるほど、新たに個人から同意を取得することの障壁が大きく、事業の進捗が遅れるケースも多い。本事業とは別の議論にはなるが、複数のコラボヘルスの連携のような、組織を超えたデータ利活用をスムーズに進めるための仕組みづくりが、研究を進めていく上で求められる。

(4) ニューノーマルに対応した健康経営モデルの構築

昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一人ひとりの健康に対する意識は向上している一方で、就労環境・生活環境の変化による運動不足やテレワークによるストレス増大など、取り組むべき課題は多様化している。このような状況はある程度長期化すると考えら

れる。今後は、複数のコラボヘルスの連携による事業であることを活かし、経営側や従業員の健康に対する意識変化が各指標に与える影響の検証や、ニューノーマルにおいて実装可能な健康経営モデルについての検討が期待される。

V. 業界自主ガイドライン等策定支援及び仲介者サービス評価基準策定支援

1. 事業の背景と目的

経済産業省では、ヘルスケアサービスが広く普及していく段階である状況を踏まえ、「未来投資戦略 2018 - 『Society 5.0』『データ駆動型社会』への変革 - 」のほか、「アクションプラン 2019」や「2019 年 成長戦略実行計画」に基づき、ヘルスケアサービスの品質評価の仕組みについて、業界ごとや業界横断の自主的な認証制度・ガイドライン策定等を促し、継続的な品質評価の取組を進めている。具体的には、ヘルスケアサービスを提供する業界団体等が策定するガイドラインや認証制度のあり方を提示することを目的とした「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」（以下、「指針」という。）を 2019 年 4 月に開催した次世代ヘルスケア産業協議会にて取りまとめた。

本事業のうち業界自主ガイドライン等策定支援では、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体等において、経済産業省が取りまとめた指針を踏まえた業界自主ガイドライン等の策定、改訂をするための取組を支援し、業界ごとや業界横断の自主的な品質評価を促すことを目的とする。

また、仲介者サービス評価基準策定支援では、ヘルスケアサービスを提供する事業者と利用者の間に位置する仲介者の役割に着目し、利用者に合ったサービスを評価、選択し紹介するための評価基準を仲介者が策定する際に必要な費用を支援し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を促すことを目的とする。

1) 事業の全体構成

- ① 間接補助事業者（以下、補助事業者）の公募
- ② 審査委員会の開催（書面）
- ③ 補助事業者に対する指導、助言、進捗管理
- ④ 補助事業成果の取りまとめ
- ⑤ 継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備に向けた課題の報告

本事業は以下の体制で実施した。

```
graph TD; A[経済産業省] <-->|申請・報告| B[事業管理事務局  
(株) シード・プランニング  
(外注先: 株式会社NTTデータ経営研究所)]; B <-->|補助| A; B <-->|補助| D[補助事業者]; B <-->|申請・報告| D; B --- C[審査委員会];
```

経済産業省

申請・報告

補助

事業管理事務局
(株) シード・プランニング
(外注先: 株式会社NTTデータ経営研究所)

審査委員会

補助事業者

申請・報告

補助

本事業は下表のようなスケジュールで実施した。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
補助事業	公募受付			審査委員会	採択						支払い	
①公募												取りまとめ
②審査委員会												
③指導・助言・進捗管理												
④成果取りまとめ												報告
⑤政策検討												

3. 実施事項

業界自主ガイドライン等策定支援では、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体等において、指針を踏まえた業界自主ガイドライン等の策定、改訂をするための取組を支援し、業界ごとや業界横断の自主的な品質評価を促すことを目的に事業提案を募り、選定された4件の業界団体による事業を支援した。

また、仲介者サービス評価基準策定支援では、ヘルスケアサービスを提供する事業者と利用者の間に位置する仲介者の役割に着目し、利用者に合ったサービスを評価、選択し紹介するための評価基準を仲介者が策定する際に必要な費用を支援し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を促すことを目的に事業提案を募り、選定された1件の事業者による事業を支援した。

1) 公募

(1) 公募事業実施主体の条件

業界自主ガイドライン等策定支援における実施主体は、二以上の事業者若しくは団体より構成される団体であり、以下の資格要件を満たす、業界自主ガイドラインの策定主体となる業界団体¹とした。

(資格要件)

- (i) 法人格を有する団体または有限責任事業組合（LLP）であり、地方公共団体や、法人格を有しない任意団体等ではないこと。
なお、業界団体が法人格を持っていない場合は、業界団体の構成員である法人格を有する事業者が申請団体となって申請することを認める。
- (ii) 日本国内に拠点を有していること。
- (iii) 当該事業期間中及び当該事業終了後における事業の実施主体であること。
- (iv) 補助事業者としての業務を遂行するに十分な管理能力があり、そのための人員等の体制が整備されていること（複数名の業務従事者を配置できること）。
- (v) 交付申請を行うにあたり、交付申請関連書類を交付申請時までシード・プランニングに提出できること。
- (vi) 交付決定後の経理実務（外注先等への委託金額に係る確定検査の実施を含む）について、責任を持って管理できること。
- (vii) 当該事業を実施できる財政的健全性を有していること。
- (viii) 総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、事務管理責任者を申請団体から選出すること。

¹ 「業界団体」の定義：ヘルスケアサービスを提供する二以上の事業者若しくは団体より構成される団体であり、業界自主ガイドラインの策定主体となる団体。

「ヘルスケアサービス」の定義：健康の保持及び増進、介護予防を通じた健康寿命の延伸に資する商品の生産若しくは販売又は役務（ただし、個別法による許認可等が必要な商品や役務等を除く。）

- (ix) 補助金の交付は事業終了後となるので、事業実施期間中に発生する経費（外注先等への委託費の支払いを含む）を補助金の受領前に立替払いすることが可能であること。

仲介者サービス評価基準策定支援における実施主体は、以下の資格要件を事業者又は団体とした。

(資格要件)

- (i) 法人格を有する団体または有限責任事業組合（LLP）であり、地方公共団体や、法人格を有しない任意団体等ではないこと
- (ii) 日本国内に拠点を有していること。
- (iii) 当該事業期間中及び当該事業終了後における事業の実施主体であること。
- (iv) 補助事業者としての業務を遂行するに十分な管理能力があり、そのための人員等の体制が整備されていること（複数名の業務従事者を配置できること）。
- (v) 交付申請を行うにあたり、交付申請関連書類を交付申請時までにシード・プランニングに提出できること。
- (vi) 交付決定後の経理実務（外注先等への委託金額に係る確定検査の実施を含む）について、責任を持って管理できること。
- (vii) 当該事業を実施できる財政的健全性を有していること。
- (viii) 総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、事務管理責任者を申請団体から選出すること。
- (ix) 補助金の交付は事業終了後となるので、事業実施期間中に発生する経費（外注先等への委託費の支払いを含む）を補助金の受領前に立替払いすることが可能であること。

※総括事業代表者（プロジェクトリーダー）

総括事業代表者は、補助事業の実施計画、実施および成果を管理する者で、申請団体に所属する者とする。

総括事業代表者は、以下の要件を満たすことが必要である。なお、事業実施期間の途中であっても、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請することがある。

また、総括事業代表者は、審査時のヒアリング、採択決定後の経済産業省や事業管理事務局のヒアリング等が開催される場合に必ず出席することを求める。

(資格要件)

- (i) 当該事業に関して高い見識と管理能力を有し、実施計画の企画立案とその実施等について管理を行うことができる能力を有していること。
- (ii) 当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること。
- (iii) 事業管理事務局からの連絡、指示、問い合わせ等に対して、速やかに自ら対応、回答できること。

(iv) 業界団体構成員に対して、事業管理事務局からの連絡事項を周知徹底できること。

※事務管理責任者

事務管理責任者は、補助事業等の補助金交付の申請、経費管理および手続きを管理する者で、申請団体に所属する者とする。

事務管理責任者は、以下の要件を満たすことが必要である。なお、事業実施期間の途中でも、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請することがある。

(資格要件)

- (i) 当該事業に関して高い管理能力を有し、実施事業の経理を含めた事務管理を行うことができる能力を有していること。
- (ii) 当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること。
- (iii) 事業管理事務局からの連絡、指示、問い合わせ等に対して速やかに自ら対応、回答できること。

(2) 公募説明会の実施

新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、公募説明会は開催せず、補助事業の内容について説明した3種類の動画をWEB上に以下の期間公開した。

公開期間：令和2年6月2日（火）12:00～令和2年6月30日（火）12:00

2) 事業の選定

(1) 審査委員会の設置

本事業の審査・選定にあたっては、外部有識者等により構成される審査委員会を設置し、書類審査を経て、採択する業界団体を決定した。

(2) 審査項目

本事業の応募提案に対する審査項目は、それぞれ下表のとおりである。

図表 V-3 審査項目

審査項目	業界自主ガイドライン等策定支援	仲介者サービス評価基準策定支援
①事業の実施方針	- 指針や関連の資料等を踏まえ、申請団体におけるガイドライン等策定又は改定の目的が明確にされているか。 - 申請団体が属する業界における現状課題、ガイドライン等策定又は改定することで解決したい課題が明確にされているか。 - 申請団体に属する各事業者（会員企業や仲介者等）への	- 評価基準を策定したい商品・サービス群とその流通構造は明確か。 - 評価基準を策定することで解決したい課題は明確か。 - 評価基準を策定することで課題解決につながるか。

	ガイドライン等普及方策が明確にされているか。	
②事業の実施方法・計画	・ ガイドライン等策定又は改定に係る実施方法が明確であり、妥当なものであるか。 ・ 「事業の実施方針」との整合性が取れているか（特に、実施方法が「事業の実施方針」の課題解決に資するものであるか）。 ・ 日程等に無理がなく、実現性があるか。	・ 本事業の目標設定は妥当か。 ・ 目標設定に向けた妥当な取組内容やタスクが計画されているか。 ・ 日程等に無理がなく、実現性があるか。
③事業の実施体制	・ 透明で中立的な場における議論を経てガイドライン等策定又は改定を行う体制が組まれているか。 ・ 申請団体が属する業界内外の関連団体や有識者等から広く意見を聴取する仕組み等を用い、仲介者や利用者の視点を踏まえた議論を行う計画があるか。 ・ 事業を遂行可能な要員数、体制、役割分担が明確にされており、実施内容と整合しているか。 ・ 事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力を有しているか。	・ 評価基準を策定するにあたり必要な体制が検討されているか。 ・ 事業を遂行可能な要員数、体制、役割分担が明確にされており、実施内容と整合しているか。 ・ 事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力を有しているか。

（３）書類審査

業界自主ガイドライン等策定支援には総計８件、仲介者サービス評価基準策定支援には総計２件の応募があった。応募申請書類を審査項目に基づいて審査委員会で審査した。

（４）採択先の選定

書類審査により、下表に示す４件を選定した。

図表 V-4 採択先業界団体一覧

①業界自主ガイドライン等策定支援

事業名	業界団体・代表団体
「消費者向け遺伝子検査サービス」及び業界における、ヘルスケアサービス品質向上に向けたガイドライン改定事業	一般社団法人 遺伝情報取扱協会
健康情報を活用した個人・社会の健康づくりに向けた民間事業者のPHRサービスに関わるガイドラインの策定	一般社団法人 PHR 普及推進協議会

睡眠業界横断での睡眠サービス品質向上に向けたガイドライン策定事業	睡眠サービスコンソーシアム ※代表団体：株式会社ニューロスペース
訪問理美容サービス提供事業者に対するガイドラインの改訂	全国訪問理美容協議会 ※代表団体：株式会社ミライプロジェクト

②仲介者サービス評価基準策定支援

事業名	業界団体・代表団体
軽度認知障害（MCI）の高齢者に対する社会的処方による仲介者サービス評価基準の策定	株式会社くまもと健康支援研究所

（５）採択結果の公表

本事業の採択結果については、ウェブサイトで令和２年８月１１日に公開した、

図表 V-5 採択結果のウェブサイト公開画面

令和２年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金

（ヘルスケアサービス社会実装支援事業及びヘルスケアサービス品質評価構築支援事業）

採択事業について

「令和２年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金（ヘルスケアサービス社会実装支援事業及びヘルスケアサービス品質評価構築支援事業）」について、応募のありました提案について厳正な審査を行った結果、下記の団体が採択事業として選定されましたので、お知らせいたします。

3.ヘルスケアサービス品質評価構築支援事業（業界自主ガイドライン等策定支援）

採択事業一覧 4件（申請団体 50音順）

事業名	申請団体
「消費者向け遺伝子検査サービス」及び業界における、ヘルスケアサービス品質向上に向けたガイドライン改定事業	一般社団法人 遺伝情報取扱協会
睡眠業界横断での睡眠サービス品質向上に向けたガイドライン策定事業	睡眠サービスコンソーシアム
健康情報を活用した個人・社会の健康づくりに向けた民間事業者のPHRサービスに関わるガイドラインの策定	一般社団法人 PHR普及推進協議会
訪問理美容サービス提供事業者に対するガイドラインの改訂（「訪問サービス提供事業者に対するガイドライン～理美容サービスおよびケアビューティーサービス」の作成）	全国訪問理美容協議会

4.ヘルスケアサービス品質評価構築支援事業（仲介者サービス評価基準策定支援）

事業名	申請団体
軽度認知障害（MCI）の高齢者に対する社会的処方による仲介者サービス評価基準の策定	株式会社くまもと健康支援研究所

(6) 事業進捗管理

各業界団体等の実施する事業の進捗状況については、シード・プランニング及び管理運営団体の担当者を割り当てることで、進捗確認・管理を行った。

進捗確認・管理については、採択後に業界団体等と面談や業界団体等が主催する会議体に参加することで、補助事業への助言等を行った。また、中間報告時には事業進捗状況に関する書類（中間報告書）を提出させることで、業界自主ガイドライン又は仲介者サービス評価基準策定支援の策定又は改定に資する検討状況を管理した。

図表 V-6 中間報告における進捗報告依頼内容

①業界自主ガイドライン等策定支援

	報告依頼内容
1	今年度の事業背景（ガイドライン策定・改定によって解決したい業界の課題）・目的・今年度の到達目標
2	ガイドライン策定または改定に向けた進捗状況 ① 取組実施内容（今年度到達目標に対する検討会開催、調査実施等の実施事項及び結果） ② 当初計画に対する進捗状況 ③ 事業実施における障壁や課題感
3	業界団体内の各事業者へのガイドライン等遵守方策および仲介者への普及展開方策の検討 ① 検討内容 ② 検討する上での障壁や課題感

②仲介者サービス評価基準策定支援

	報告依頼内容
1	今年度の事業背景（評価基準策定によって解決したい課題）・目的・今年度の到達目標
2	評価基準策定に向けた進捗状況 ① 取組実施内容（今年度到達目標に対する検討会開催、調査実施等の実施事項及び結果、今後の普及展開方策） ② 当初計画に対する進捗状況 ③ 事業実施における障壁や課題感

支出・経理関係については、中間検査に加え、初期確認と事務指導を行い、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

図表 V-7 支出・経理関係の確認

	目的	確認内容
初期確認・ 事務指導	・日々の記録の徹底 ・記載方法の誤りの是正 ・代表団体の書類確認業務の確認	・事業期間（事業開始日～）の初月分及び次月分の「業務日誌」と「経理簿」
中間検査	・誤った処理の早期是正 ・書類（原本）の保管状況の実施確認	・事業期間（業務開始日～）当初から、概ね12月分までの経費処理関係書類（「業務日誌」と「経理簿」を含む）。

4. 採択団体の概要

本事業において採択した業界団体等の事業概要は下図のとおりである。業界団体等の事業は、ガイドラインの新規策定又は改訂のいずれかに分かれていた。

図表 V-8 採択した業界団体等の事業概要

①業界自主ガイドライン等策定支援

	事業名	業界団体・代表団体	ガイドラインの新規策定又は改訂の別	事業概要
1	「消費者向け遺伝子検査サービス」及び業界における、ヘルスケアサービス品質向上に向けたガイドライン改定事業	一般社団法人 遺伝情報取扱協会	改訂	今後、「遺伝子検査サービス」の認知度が高まり、参入企業が増えてくる可能性がある中で、昨年度に引き続き、非医療行為の遺伝子検査サービスにかかる自主基準を見直し、基準の強化と普及などを行うことで、一般消費者等が安心・安全に適切なサービスを選択することができる環境を整備する。
2	健康情報を活用した個人・社会の健康づくりに向けた民間事業者のPHRサービスに関わるガイドラインの策定	一般社団法人 PHR 普及推進協議会	新規策定	個人の健康診断結果や服薬歴、日々の健康データ（歩数、体重、血圧等）を電子記録として本人や家族が正確に把握し、活用するための仕組み（PHR）について、民間企業がPHRを取り扱う際に踏まえるべきモラルやルールが定まっていなかったため、国のガイドラインや検討状況を踏まえながらPHRサービスの適切な取り扱いに関わるガイドラインを策定し、PHRの適正な普及推進を図ることで、健康情報を活用した健康づくりにつなげ、社会の健康に寄与することを目指す。
3	睡眠業界横断での睡眠サービス品質向上に向けたガイドライン策定事業	睡眠サービス コンソーシアム ※代表団体： 株式会社ニューロスペース	新規策定	品質の見える化が遅れている睡眠サービス分野において、睡眠サービス事業者から利用者に対して必要な情報の開示が分かりやすく適切に行われることを促進す

				るガイドラインの第1版を策定することにより、個人・企業が適切な情報と選択肢に基づき安心してサービスを選択できる市場形成を目指す。
4	訪問理美容サービス提供事業者に対するガイドラインの改訂 (「訪問サービス提供事業者に対するガイドライン～理美容サービスおよびケアビューティーサービス」の作成)	全国訪問理美容協議会 ※代表団体：株式会社ミライプロジェクト	改訂	近年急増している高齢者への美容サービス（ケアビューティーサービス）も含めたサービス品質の確保を図るため、ケアビューティーサービス提供事業者もガイドラインの対象に含める改訂を行い、利用者・仲介者による適切な訪問サービス事業者の選択を促し、利用者のQOLの向上に寄与し、生きがいに満ちた社会の構築を目指す。

②仲介者サービス評価基準策定支援

	事業名	業界団体・代表団体	評価基準の新規策定又は改訂の別	事業概要
1	軽度認知障害（MCI）の高齢者に対する社会的処方による仲介者サービス評価基準の策定	株式会社くまもと健康支援研究所	新規策定	軽度認知障害(MCI)と診断された高齢者への社会的処方に関する民間サービス提供者に求めるサービス評価基準の作成、社会的処方のサービスカテゴリ・簡易サービス仲介フローの作成、社会的処方の仲介事業の実証展開に向けた課題の検討を通じて、MCI 高齢者に対する社会的処方による仲介者サービスが展開される仕組みの構築を目指す。

5. 事業の成果と今後の課題

1) 事業の成果

本事業は、各業界団体や仲介者が指針を踏まえたヘルスケアサービスに関する業界自主ガイドライン等又は仲介者サービス評価基準（以下、本節において「業界自主ガイドライン等」という。）を策定・改訂するための取組を支援し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境を整備することを目的とし、採択 5 団体が業界自主ガイドライン等の策定・改訂を実施した。

（１）「透明性」「客観性」「継続性」の観点が盛り込まれた業界自主ガイドライン等の策定・改訂が進んだ

採択された 5 団体のうち、3 団体が事業期間内に業界自主ガイドライン等を新たに策定し、2 団体が既存の業界自主ガイドライン等の改訂を行った。指針に示された 「透明性」「客観性」「継続性」の 3 つの観点を踏まえ、業界自主ガイドライン等の策定・改訂が行われており、各業界団体の品質確保に向けた環境整備に寄与したと言える。

また、客観性について具体的な事例（ユースケース）を挙げて留意点を解説する。医療者、学会、大学等、事業者以外の視点から業界自主ガイドラインの妥当性の検証が行われる体制とプロセスにすることで医療とヘルスケアの連続性の中で業界自主ガイドラインが策定された事例があり、今後、他の業界団体等が業界自主ガイドライン等を策定する上で参考にできるモデルケースが生まれたことも成果と言える。

（２）各業界や仲介者における品質確保に向けた課題の整理が進んだ

業界自主ガイドライン等の策定・改訂の過程において、品質確保に向けた各業界や仲介者における課題の整理が進んだ。具体的には、各業界団体や仲介者により設置された業界自主ガイドライン策定・改定委員会等で、業界内で提供されているサービスの品質や普及等に関する議論がなされ、現状の課題やあり方等を改めて見直す機会となった。特に、サービス形態が幅広い業界において、業界自主ガイドラインの策定や運用に向けた統一的な課題意識が醸成できたことは本事業の大きな成果と言える。また、業界団体内事業者や仲介者、サービス利用者等へのアンケートやヒアリング調査を通じて、仲介者や利用者視点で求められている提供サービスや運営体制等を把握することができ、各業界における課題として業界自主ガイドライン等に反映することに至っている。

（３）業界団体内外のネットワーク構築が進んだ

各業界におけるビジネスを創出・拡大していくためのネットワーク化が進んだことも、本事業の成果と言える。具体的には、遺伝子検査サービスや睡眠サービス、訪問理美容サービス等の市場が未成熟な業界団体や、業界団体が存在しない仲介者にとっては、業界自主ガイドライン等の策定・改定の過程で設置した委員会等を通じて、業界団体内外の多様な関係者

や有識者等と意見交換をすることで、業界内の課題や今後のビジネス創出・拡大に向けたニーズやシーズを得ることができた。

2) 今後の課題

この成果も踏まえ、今後のヘルスケアサービス産業の発展に向けて継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備を進めるための課題を以下にあげる。

(1) 業界自主ガイドライン等による産業育成のモデルケース作り

策定・改訂された業界自主ガイドライン等により、その業界の発展につながるモデルケースを作る必要がある。

本事業において、業界によっては業界自主ガイドラインの遵守及び認定制度を利用する意義が十分には認知されておらず、売上拡大に直接的に寄与しなければ事業者がメリットを感じない傾向があるため、業界自主ガイドラインが普及していない実態が業界団体等のヒアリングで明らかになった。

ガイドラインの第一義的な意義は、事業者が最低限担保すべきサービス品質を業界で定めることで、消費者のサービスに対する信頼性を高め、品質水準が一つの選択基準となり当該サービスが選択されやすくなることである。この結果、一定の品質水準にあるサービスが売上拡大につながるものの、ガイドラインの遵守自体が直接売上拡大につながるものでは必ずしもない。

そこで、業界自主ガイドライン等を既に策定した業界等を対象に、ガイドラインと市場拡大のロジックモデルを作り、事業者や利用者の業界自主ガイドライン等の認知度や、利用者の安心・安全なサービス選択に業界自主ガイドライン等がどの程度寄与しているか等について事業評価を実施することが考えられる。また、対象団体に伴走し改善することでPDCAサイクルを継続的に回す支援を本事業で実施することが考えられる。

(2) サービス利用者観点での課題の把握や普及

利用者が安心してサービス利用できる環境整備の観点から、業界自主ガイドライン等の策定・改訂にあたっては利用者の観点からの課題把握を業界団体等が行うことが必要である。

本事業においては、サービス利用者のニーズ等を把握するために利用者を対象としたアンケート調査を実施した業界団体等の一部にとどまっていた。このため、指針別紙1(ア)「業界自主ガイドラインを策定する際の考慮事項」に、課題の整理にあたりアンケート等による利用者ニーズや課題の把握が重要であることを追記する等、業界自主ガイドライン等の策定・改訂にあたり利用者の視点を把握することの重要性を団体等が理解できるような措置を検討する必要がある。

あわせて、業界自主ガイドライン等の存在意義や内容について消費者が認知し理解しやすい説明資料を作ることを促す等、業界団体等に対して消費者向け普及啓発の営みの必要性を指針で明記しておくことが重要と考えられる。

(3)「透明性」「客観性」「継続性」の観点に関する理解促進

業界自主ガイドライン等の策定において踏まえるべき「透明性」「客観性」「継続性」の観点について、業界団体等の理解が促進されるように指針における解釈を FAQ 作成等により明確に示す必要がある。

本事業で業界自主ガイドライン等の策定・改訂をした業界団体等において、それぞれの観点を業界自主ガイドライン等策定のプロセスにおいて遵守するものであるとの誤解が見受けられた。具体的には、業界団体外の有識者から助言を受けて業界自主ガイドライン等を策定・改訂することを「客観性」の担保であると誤解している事例があった。この他、「客観性」について、業界自主ガイドライン等においてサービスに関する用語の定義をすることと誤認し、事業者が提供するサービスの効果や安全性に関する客観性を指しているということを十分に理解していない団体もあった。

指針には個別のサービス分野に対して適切な効果等を表示する上で具体的な判断ができる情報は記載されていないため、法令・規制に加えて法の適用解釈に係る行政文書、行政指導の事例集、規制当局が実施している説明会、相談窓口などの情報が提供されることで、事業者が提供するサービスの効果に関して、利用者等が過度に期待を抱きかねない表示を防ぐことが期待できる。また、効果等の表示に対する合理的根拠について、どのようなエビデンスが必要でどのように構築すべきかについての啓発も必要である。

「継続性」に関しても、サービスを中止した際の個人情報の取扱いに関する記載に留まっている事例も見受けられ、利用者保護の観点から事業者の都合でサービスの提供を中止する場合に備えた検討が十分に行われていなかった。

「透明性」「客観性」「継続性」に関する業界団体等の懸念や課題について、下図のとおり整理する。

図表 V-9 「透明性」「客観性」「継続性」の観点に関する業界団体等の懸念や課題

観点	主な懸念や課題
透明性	・「透明性」についての具体的な目安がない。
客観性	・新しいサービスの場合、国と連携できている業界団体は一部あるものの、政府の規制の方向性と乖離することを懸念。 (そもそも政府の方針が不明な場合もある) ・事業者が提供するサービスに関する客観性を指していることを十分に理解していない。
継続性	・利用者保護には結果として産業の発展につながるという側面があることが十分理解されていなかったため、利用者保護の観点から事業者の都合でサービスの提供を中止する場合に備えた検討が十分に行われていなかった。

このような状況から、指針において、「透明性」「客観性」「継続性」の観点について経済産業省としての解釈を示す等、3つの観点に関して業界団体等に求めていることがより明確に伝わるよう、発信の仕方を工夫する必要がある。

（４）業界自主ガイドライン等の策定・改訂及び普及展開に関する支援

業界団体が業界自主ガイドライン等を策定・改訂するにあたり、先行して策定された業界自主ガイドライン等の構成や内容、策定プロセスなどを参考にできるよう、先行事例を参考にしやすい環境の整備や策定のノウハウを共有できる仕組みについて検討する必要がある。

実際に本事業では、業界自主ガイドライン等をどの程度まで具体化して定めるべきか悩んでいる業界団体等も見受けられた。また、「客観性」に関して、類似する複数の業界団体等が同時に別々に客観性に関する規定を設ける可能性を懸念する意見や、各事業者に求めるべき健康の保持増進や介護予防の効果の裏付けとなる根拠の検討に苦慮している事例もあった。

このため、業界自主ガイドライン等の先行事例を経済産業省のホームページ等において公開することや、業界自主ガイドライン等の策定経験のある業界団体に相談ができるようにすること等の対応を検討する必要がある。

また、本節（１）で述べたように、業界自主ガイドライン等が十分に普及されていない実態もある中で、業界自主ガイドライン等の普及・活用のための取組として自己適合宣言や第三者評価の活用を目指している業界団体等があった。自己適合宣言や第三者評価の利用が進むためには、業界自主ガイドライン等が業界内で普及し、業界自主ガイドライン等に規定する取組を行っている事業者が多数存在していることが一つの条件となる。

このため、業界自主ガイドライン等の普及展開という観点からも、自己適合宣言や第三者評価を導入する際の支援は重要となる。具体的には、業界自主ガイドライン等の記載内容を多くの事業者が実施できる内容となるよう、標準化に関するノウハウを持つ標準化団体による支援が受けられるようにする、あるいは、評価の仕組みづくりにノウハウを持つ認証機関等に関する情報提供を行う等の支援について検討する必要がある。

■別冊付録

ヘルスケアサービス創出支援 事業報告書

事業名	代表団体	実施予定地域
秋田県健康寿命日本一！フレイル健診＋特定健診のエイジフレンドリーモデル	株式会社アルファシステム	秋田県（五城目町、仙北市、能代市、潟上市）
ピアサポートアプリ「みんチャレ」を活用した行動変容による生活習慣病予防事業	エーテンラボ株式会社	神奈川県
スポーツ医科学を駆使した、地域健康増進連携ネットワークの構築	社会医療法人財団 慈泉会	長野県松本市
デジタル技術による血糖コントロール	S O M P O ひまわり生命保険株式会社	静岡県浜松市
サービス付き高齢者向け住宅におけるフレイル・介護予防活動の強化事業	株式会社コミュニティネット	愛知県名古屋、埼玉県秩父市、山梨県都留市、東京都多摩市
画像認識・対話 AI を活用したフレイル・認知症予防プログラム	株式会社ハタプロ	大阪府、神奈川県
生活習慣病オンライン包括連携モデルの構築	コガソフトウェア株式会社	大阪府枚方市、全国
地域メディアによる「健康ポイント」の新たな価値交換ビジネスモデル構築事業	株式会社西日本新聞社	福岡県
リハブオンラインプロジェクト	株式会社 Rehab for JAPAN	全国

コラボコラボヘルスモデル構築支援 事業報告書

事業名	事業者名
コラボヘルス研究会によるコラボーコラボヘルスモデル構築実証事業	株式会社イーウェル
企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボーコラボヘルスモデルの構築	株式会社データボライゾン
女性活躍推進企業群におけるコラボーコラボヘルスモデルの構築支援	株式会社ミナケア

業界自主ガイドライン等策定支援及び仲介者サービス評価基準策定支援

事業報告書

①業界自主ガイドライン等策定支援

事業名	業界団体・代表団体
「消費者向け遺伝子検査サービス」及び業界における、ヘルスケアサービス品質向上に向けたガイドライン改定事業	一般社団法人 遺伝情報取扱協会
健康情報を活用した個人・社会の健康づくりに向けた民間事業者の PHR サービスに関わるガイドラインの策定	一般社団法人 PHR 普及推進協議会
睡眠業界横断での睡眠サービス品質向上に向けたガイドライン策定事業	睡眠サービスコンソーシアム ※代表団体：株式会社ニューロスペース
訪問理美容サービス提供事業者に対するガイドラインの改訂	全国訪問理美容協議会 ※代表団体：株式会社ミライプロジェクト

②仲介者サービス評価基準策定支援

事業名	業界団体・代表団体
軽度認知障害（MCI）の高齢者に対する社会的処方による仲介者サービス評価基準の策定	株式会社くまもと健康支援研究所